「國分寺學」を学ぶ

国分寺市史研究　第二号

国分寺市教育委員会

「國分寺學」を学ぶ　国分寺市史研究　第二号　国分寺市教育委員会

「國分寺學」を学ぶ

国分寺市史研究　第二号



新たな市史編さん事業に寄せて



本市では、昨年度からスタートした第二次国分寺市総合ビジョンに掲げる「歴史をつなぎ　未来をひらく　個性がひかり輝くまち」の実現に向け、市民の皆様と共に持続可能なまちづくりを進めています。

そのためには、歴史や文化を守り伝えていくだけでなく、地域の魅力や価値を次の世代へ受け継ぎ、新たな価値の創造へとつなげていくことが大切です。「すべての人が主役であること」「変化に対しなやかであること」「まちの心地良さを未来へつなげること」という基本理念の下、それぞれの個性を生かしながら、未来に向けたまちづくりを進めていくことが期待されています。

「古きをたずねて新しきを知る」という言葉があるように、地域に残された資料や人々の記憶をひもとき、これまで歩んできた国分寺の歴史を振り返ることは、これからのまちづくりを考える上で大きな道しるべとなります。

「国分寺学」は、こうした地域資源を学術的な視点と市民の視点の双方から掘り起こし、その価値を社会全体で共有し、未来へ生かしていく取組です。地域を総合的に捉え、地域、市民、研究者、教育機関、行政が共に学び、語り合いながら、新たな知見を積み重ねていくことは、本市の文化的価値を高める

とともに、持続可能なまちづくりを支える力になるものだと考えています。

本誌に所収した講演録や研究報告は、国分寺の歴史や文化をより深く理解するための貴重な成果であり、「国分寺学」の更なる発展につながる大切な一歩です。この成果が多くの市民の皆様に共有され、新たな学びの広がりを生み出すとともに、地域の未来を考えるきっかけになることを期待しています。

そして、「昨日より今日、今日より明日」と、より良い国分寺を次の世代へつないでいく力となることを心より願い、序文といたします。

結びに、本誌の刊行に当たり、貴重な資料や情報を御提供いただいた市民の皆様をはじめ、調査・研究に御尽力いただいた執筆者、関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

令和八年九月

国分寺市長

丸山哲平

「国分寺学」と「市史研究」



私たちの国分寺市は、市名の由来となった国指定史跡「武蔵国分寺跡」をはじめ、お鷹の道や真姿の池湧水群など、歴史と水辺の風景が調和したまちです。また、光町にある教育センターの横には、新幹線の開発車両として活躍した九五一形試験電車が展示されており、日本の高度経済成長を駆け抜けた技術の歩みを身近に感じることができます。

このような身近なまちの魅力を探究し、理解を深めていく取組が「国分寺学」です。自分たちの暮らすまちの歴史や文化、自然について知ることは、新しい発見につながるだけでなく、自分自身やこのまちの未来について考えるきっかけにもなるでしょう。

その学びを支える「市史研究」は、昔の人々がどのように暮らし、まちを築いてきたのか、その歩みや思いを知るための大切な手がかりです。「国分寺学」を通してふるさと国分寺の魅力を未来へつなぎ、豊かな未来を切り拓いてくれることを心から期待しています。

令和八年九月

国分寺市教育長

宮本学

目次

■講演会の記録■

名字のルーツにみる日本人のくらしと文化　森岡　浩・・・・・・1
国分寺市のことをもっと知ろう～歴史と民俗から～　新谷　尚紀・・・・・24

■小特集■

武蔵国分寺の学史を振り返る　坂誥　秀一・・・・・53
内藤古瓦教室の人びと・・・・・58
国分寺跡の発掘・・・・・67
武蔵国分寺跡問題の経過と現状・・・・・71
国分寺跡の保存と地域計画・・・・・76
武蔵国分寺跡の諸問題　解説・・・・・87
埼玉県八坂前瓦窯跡の調査・・・・・89
滝口宏先生と武蔵国分寺跡・・・・・97

■ 研究ノート ■

戊辰戦争と国分寺の村々―国分寺村名主の記録から―　宮澤　歩美・・・・・100

■ 資料紹介 ■

国分寺（旧国分寺市文化財保存館資料）の石棒と関連資料　野口　淳・・・・・116

恋ヶ窪遺跡における縄文時代の様相と植物利用　寺前　めぐみ・・・・133

恋ヶ窪遺跡出土縄紋中期連弧文土器の種実圧痕とその年代測定
小林謙一・西本志保子・奈良部大樹・佐々木由香・宮田将寛・米田穣・尾嵜大真・大森貴之・・143

甲府城下町遺跡出土の「古くぶんじ　田中屋」銘の汽車土瓶　依田　亮一・宮川　展夫・・・153

令和7年度市史編さん室業務日誌・・・・・

■ 講演会の記録 ■

名字のルーツに見る日本人のくらしと文化

井澤市長　皆様こんにちは。市長の井澤でございます。本日は市史編さん着手記念歴史講演会「名字のルーツにみる日本人のくらしと文化」にお集まり頂き、誠にありがとうございます。国分寺市では市制施行六〇周年を迎え、市史編さん事業に着手いたしました。昨年度は市史編さん推進委員会を立ち上げ、委員会での議論を踏まえて基本方針を策定したところです。今年度からは推進委員会の下、市民協力員を含めた専門部会員四〇名以上が六月より編さん作業を進めています。今回の編さん事業は市民の皆様と協働で作り上げる市史を目指しています。このような市民向けの歴史講演会、講座等を開催して、地域の歴史に関心を寄せる市民の育成につなげるよう努め、研究者や行政職員だけではなく、次世代を担う若年層の参加も視野に入れて、市民の皆様との協働で進めてまいりたいと考えています。

森岡　浩

本日は大変著名な名字研究家であります森岡浩先生をお招きしました。すばらしい講演会になるかと思いますので、最後までゆっくりご拝聴ください。私もＮＨＫの「日本人のおなまえっ！」という番組で先生を拝見しております。私たちが自分たちのルーツを考える上で一番関心があり、知りたいと思うのが先生の研究されている名字ではないかと思います。本日は「名字のルーツに見る日本人のくらしと文化」について皆様と一緒に学びたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

司会　これからご講演頂く森岡浩さんのご紹介をさせていただきます。森岡さんは一九六一年高知県のお生まれです。早稲田大学政経学部にご入学され、在学中から独学で名字の研究を始めました。長い歴史を持ち、不明なことも多い名字の世界を歴史学や地名学、民俗学など様々な分野から多角的なアプローチで研究され、文献資

料だけに捉われない研究を続けておられます。『全国名字大辞典』、『日本名門・名家大辞典』、『四七都道府・県名字百科』など、多くのご著書を執筆され、ご参加の皆様もご承知かとは思いますが、二〇一七年から五年間、NHK番組「日本人のおなまえっ！」にレギュラー出演をされました。現在は家庭画報のウェブサイトで「名字三六五」という連載コラムを毎日掲載するなどご活躍の場を広げられています。本日の講演会は、身近な名字のルーツを探る方法や名字から紐解く先祖の暮らしぶりについてお話を頂きます。それでは森岡先生、よろしくお願いいたします。

森岡　今、ご紹介に預かりました森岡といいます。今日は「名字のルーツに見る日本人のくらしと文化」ということで名字の話をしたいなと思います。

さて、皆さん、自分の名前の由来はご存じですか。名前というのは下の名前です。おそらくほとんどの方がご存じだと思います。どうしてかというと、ご両親が教えてくれますね。どうやってつけたのか。もう本当苦労して、昔だと辞書をひっくり返してつけた名前もあれば、直感で決めたとか。私は「浩（ひろし）」といいます。今の天皇陛下（ご称号は浩宮）の一学年下です。大体類推がつきますね。私は次男ですので、親はあまり考えていないで名前をつけたと思います。長男はすごく苦労してつけたそうですよ。



森岡 浩 氏

では、名字の由来はご存じですか。ほとんどの方がご存じないと思います。どうしてか。ご両親も知らないのです。学校の先生も知らない、授業でも習いません。

誰も教えてくれないですね。今日もここで始まる前に職員の方とお話ししていて、市史編さん室職員ですから当然皆さん歴史の専門家の方ですが、自分の名字の由来はご存じないのですよ。まして普通の方が知るわけがない。でも不思議ではないですか。自分の名字はものすごく身近ではないですか。

例えば、一日に一回だけ自分の名字を言ったとしましょう。「私は森岡です」と。一年だと三六五回、一〇年で三，六五〇回言います。五〇年だと一八，〇〇〇回です。営業関係のお仕事をされている方だと、一日に一〇回も二〇回も言うでしょうから、考えてみるとものすごい数言っています。にもかかわらず、何でそういう名字だろうというのをほとんどの方が知らない。なので、今日はそういう名字の話をしたいと思います。

まず、皆さん名字と名前はありますか。ありますね。それぞれ一つずつですか。もちろん、なかには「いやペンネームがあるよ」とか、「芸名がある」、「途中で変わった」とかあるかもしれませんが、現在戸籍に登録しているのは、名字が一つに名前が一つだと思います。「いやいや、そんなの常識に決まっている。当たり前でしょう。」と思うのですけれども、本当にそうなのでしょうか。

外国の例を見てみましょう。来年一月に大統領になりますアメリカの「ドナルド・ジョン・トランプ」。普通、「ドナルド・トランプ」といいますが、本当のフルネームは「ドナルド・ジョン・トランプ」といいます。通常はジョンを言わないです。これはミドルネームといって、実は「名前＋名前＋名字」で構成されています。これはアメリカでは普通です。アメリカでは言わなくても大抵真ん中にもう一個名前があります。

次は「リュドミラ・アレクサンドロヴナ・プーチナ」。プーチン大統領の奥さんは「プーチン」ではないです。「プーチナ」といいます。実はロシア語は固有名詞、人名にも名字にも女性形があるのです。フランス語にも言葉に男性形、女性形があります。ロシア語は名字にもあるのです。プーチンでNで終わります。女性には最後Aがついて「プーチナ」になる。オリンピックでロシアのフィギュアスケート選手がみんな「〇〇ワ」とか「〇〇〇ナ」で終わるのは女性形のAで終わるためです。

テニスプレイヤーの「伊達公子」さん。「クルム」さんと結婚し、「キミコ・ダテ・クルム」になりました。ヨー

ロッパは結婚したときに名字をつなげていいのです。つなげなくてもいいです。選択制です。伊達公子さんはつなげました。「名前・名字・名字」ですね。ちなみに離婚されて今、元の「伊達公子」に戻っています。

最後、「サウド・イブン・アブドル・アジズ・イブン・アブドル・ラーマン・アル・サウド」。これで一人分の名前です。サウジアラビアの建国の父、これがフルネームなのです。意味は、アル・サウド一族のアブドル・ラーマンの息子のアブドル・アジズの息子のサウドで、イブンが子どもという意味です。後ろからいくそうです。こうなったら、我々の考えている名字や名前の概念を超越しています。サウジアラビア建国の父なので、世界、外国の人名辞典に載っています。何と載っているかというと「イブン・サウド」と載っています。

欧米では名字や名前が複数あるのは当たり前です。ロシアでは、名字にも女性形があります。アジアでは、名字という制度がない国もあります。つまり、名字一つに名前一つというのは東アジア、さらに言えば、日本、中国、韓国、台湾辺りで、決して世界的に常識ではないのです。その中でも中国、台湾、韓国は、名字の種類が少ないです。韓国は最近、外国から帰化する人が増えて、名字を新しく作りますが、それを除いて純粋な韓国の名字は三〇〇ないといいます。中国の少数民族を除いた漢民族の名字は数千ですが、人口が一〇億で数千です。日本は一〇万以上あります。つまり名字と名前が1つずつ、かつ種類がたくさんあるというのは、日本独特の制度なのです。そういう日本の名字のルーツ、文化をぜひこの機会に学んでいただければなと思っています。

先ほど、名字のことは誰も教えてくれないと言いました。名字というのは歴史的なものですが、学校の日本史の授業で名字の話はまず出てきません。大学で日本史を専攻してもちゃんと習うことは多分ないと思います。

姓というのがあります。名字や氏ともいいます。これ同じでしょうか、違うでしょうか。今は、名字も姓も氏も全く同じ意味で使います。しかし江戸時代には全く違うものでした。氏、昔は「うじ」と読みました。氏というのは大王家（天皇家）の先祖で、各氏族に対して与えたものです。昔の一族全体に「○○氏」というのを与えます。それを聞くことで「この氏の人たちは○○をやっているのだな」と立ち位置や仕事などが分かります。物

部と聞くと軍事、中臣と聞くと宗教だと分かるのです。どういう一族なのかなというのが分かる、これが氏です。

その後、姓というのがある。姓というのは天皇家の分家です。平とか源とか。奈良時代以降、氏と姓は統合して全部、姓という形になります。天皇家は与える側なので、姓はないです。与える側はなくても大丈夫、一人しかいませんし。昔もそれなりの氏がいました。平安時代になると弱小の氏族がどんどん淘汰されて、特定の一族ばかりになるのですね。

朝廷は藤原氏だらけになってしまいます。みんな藤原だと困りますね。どうするかというと、その中で家単位を区別するために名乗り始めたのが、名字なのです。つまり姓が古くからあるもので、名字は後からできた。一定以上の地位の人は、姓と名字を両方持つのが普通でした。「私は藤原氏です。そしてうちの家は一条です」とか「九条です」というように、両方持っているのですね。簡単に言うと、姓は古代に天皇から与えられた公的なものです。天皇から許可を取るなどして、途中で姓を変えた人もいますが、原則変更はできません。藤原氏の子孫はどこまで行っても藤原です。対して名字というのは、その一族の中で「うちの家はこれだよ」という、自分で勝手に名乗ったものなので自由に変更できました。

氏というのは、実は現代の法律用語です。法律的には氏名が正しいです。姓名でも名字・名前でもなくて、氏名が法律的には正しいです。

今は全部ごっちゃです。「私の名字は」と言っても「私の姓は」と言っても構わない。「私の氏は」と言う人はいないと思いますけどね。でも何となく、きちんとした書類だと「姓名」、日常会話だと「名字」と言うことが多いというのは、これが何となくあるのでしょうね。頭の中にというか文化的にというか。

ではその姓と名字、どうやって区別すればいいか、簡単に言います。姓名間に「の」が入るのが姓です。入らないのが名字です。藤原道長、菅原道真、源頼朝。「の」入りますね。藤原も菅原も源も姓です。足利尊氏、織田信長、徳川家康。「の」は入らないですね。足利も織田も徳川も名字です。古い人は姓と名字、両方持っている人がいます。例えば足利尊氏、足利が名字です。姓は何かというと源です。武田信玄も源です。北条義時は平です。上杉謙信は藤原です。このように昔のある一定以上

の地位の人は、名字と姓を両方持っています。日常的には名字を使いますが、公的な書類に書くときは姓を使う人が多いです。マイナーなのがあります。長宗我部元親（秦姓）の秦という姓は外国から来た人が名乗った姓です。朝倉義景も日下部姓を持っています。古い資料を見ると時々自分が知っている名字と違う、「源」とか「平」と書いてあったりする資料にぶつかることがありますが、それは公式な書類なので姓を書いているのですね。

ではこういう名字、いつから自分で勝手に名乗り始めたのか。はっきりしたことはわかりません。公家や武士は平安時代の中期か後期ぐらいかなと。

では、庶民はどうでしょうか。庶民の名字がいつからあったかというと、私よりの上の世代の人は、庶民は江戸時代に名字がなかったと学校で習ったと思います。今はそう教えていません。実は庶民も江戸時代以前から名字があったと、今はわかっています。いつからかはわからないのですが、鎌倉時代か室町時代頃だろうと。なぜわからないかというと、庶民の資料は残っていないのです。庶民の紙資料が残るのはおおよそ江戸時代以降です。それ以前、紙は貴重ですから。室町時代からは、確実に庶民の名字はありました。鎌倉時代にもあったと言う人もいますが、わかりません。明治になって勝手に庶民が名字つけたとすれば、人口の９割が庶民なので、名字のルーツは探れなかったです。江戸時代以前も名字を名乗っていたからこそ、名字のルーツが探れるのです。

では、なぜ名字が古くからあったとわかるのかというと、和歌山県紀の川市の王子神社に、室町時代からある国指定有形民俗文化財の「名つけ帳」というのがあるのです。子どもが生まれると、王子神社に行って登録する。「こんな名前つけました」というその農民の名前が載っていて、右上に名字が書いてあります。

「岡田さん」が多いのです。紀の川市の粉河に行きますと今でも岡田さんが多いです。子孫なのでしょう。逆に言うと、粉河の岡田さんの先祖はここなのです。この時代から岡田を名乗っています。つまり、これを見ただけで、少なくともそこの人たちは室町時代から代々名字を名乗っていることがわかるのです。粉河は普通の農村ですから、これ以外の地域でも室町時代くらいから名乗っていただろうと思われます。

ただし、江戸時代になると庶民は公式な場所では名乗

ることはできませんでした。逆に武士は名字を名乗らないといけません。名字のない武士というのはあり得ません。公式記録にも、庶民の名字は記載されずに名前だけ記載されました。すると、その後一〇〇年、二〇〇年経って、歴史の資料だけ見た人が、庶民には名字が一切書いていません。武士には全部名字が書いてあります。「武士は名字がありました。庶民には名字はありませんでした」と誤認されてしまったのです。

割と早い時代に実はわかっていたのです。では私たちがなぜ「名字がなかった」と習ったかというと、小学校の教科書に「江戸時代、武士以外は名字を名乗ることができなかった」と書いてあった。「名字がありませんでした」と書いていないでしょう。教科書は検定が入っていますので正しいですね。教科書の記述を見て「名字は昔はなかった」と教えられてしまっていたのだと思います。

武士以外の名字の例です。小林一茶は、長野県の人です。「小林」が名字で「一茶」が名前ですね。長野県で一番多い名字が小林です。特に一茶の出身地は小林だらけなのです。小林一茶の家は農家で、一度も武士になっていません。農家ですけれどもちゃんと「小林」という名字を名乗っていて、みんな小林が名字だと認識していますね。農家でも名字があります。

坂本龍馬は江戸時代の幕末武士です。でも実は坂本龍馬の家は分家なのですよ。本家は商家です。その商家の名字が「坂本」なのです。商人にも名字はあるのです。

明治になって戸籍制度ができました。江戸時代に戸籍はありません。明治になって初めて戸籍ができます。そのときに新しく「氏（し）」という概念を作ります。「姓でも名字でもいいから、一個だけ登録するように」と。「二個持っている人も一個だよ」と。一個しかない人はそれを登録します。ない人はここで何か作るしかない。必ずみんな一個だけ登録して、それを変更することを禁止したのです。ここが大事です。江戸時代以前の名字は、勝手に変えていいのですよ。特に中世では、兄弟みんな名字が違うとか、親子で名字が違うというのも当たり前のようにあります。幕末には、討幕志士は何か事件を起こすとまずいので、名前を変えてしまいます。追及を逃れるために。それでは困るので、明治政府は変更禁止にした。ここで今の名字が固定します。この後、原則変更できな

くなります。名字が固まったのは明治の初めです。

次は名字のルーツをお話ししたいと思います。名字のルーツは、大きく八分類です。①地名由来、②地形風景由来、③方位由来、④職業由来、⑤藤原氏由来、⑥僧侶由来、⑦拝領した名字、⑧独特の由来。名字を見ただけで、わかる人もいると思います。①から⑤の中にほとんどの人が入ると思います。⑥、⑦、⑧は少ないです。

では、①の地名から。名字の基本は地名です。これが圧倒的多数です。名字というのは、家と家とを区別するためにあります。家と家とを区別するためにどうするのか。「どこどこに住む誰それさん」の「どこどこ」の部分を固定したのが名字です。例えば、親戚が集まるとき、親戚なので名字が同じですね。すると、「東京の」おじさんとか「大阪の」おばさんとか、「どこどこの」と言いますよね。昔の人はずっとそこに住んでいて「どこどこの」が固定されるので、それが自然と固まったものが名字です。そのため、名字の基本は地名になるのです。大字、小字というのはその昔使っていた地名です。同じ地名は全国に結構ありますので、ルーツは複数あると思ったほうがいいです。よっぽど特殊な地名でない限り。

例えば「埼玉（さいたま）」さん、珍しい名字です。埼玉さんのルーツは、埼玉県でもさいたま市でもないです。埼玉県行田市に「ここは埼玉」とあります（図1）。埼玉さんのルーツはここです。

「渡辺」さんも、大阪市内の渡辺という地名です。梅田から南のほうにずっと下っていったところ、大阪のど真ん中です。そこに以前、渡辺という場所がありました。「渡しの辺り」という意味で、昔、大阪湾が大きく内陸まで入り込んで港だったのです。「渡しの辺り」が「渡辺」という地名になって、そこに住んだのが渡辺さんです。大阪の中心部なので、地名の整理があります。昭和の頃に、大阪市が渡辺という地名をなくすと決めました。すると、全国の渡辺さんが反対したのです。渡辺さんのルーツのある地名を潰すとはいかんと。こういうのは実は各地であるのですけれども、ほとんど無視されて地名がなくなります。しかし渡



図1 「ここは埼玉」と表記された電柱

辺は、全国の渡辺さんが反対運動をした結果、折衷案として残ったのがこれです、「大阪市中央区久太郎町四丁目渡辺」。普通、四丁目の下は番地の数字ですよね。ここが渡辺さんのルーツの場所だから少し無理に残しているのです。

では多摩地域の場合どうなのか。平安時代、関東地方には武蔵七党という武士団がいました。最も早く名字を名乗った一族ではないかとも言われます。はっきりしないですけれども。名字の研究をしているとすごく重要な一族なのです。具体的に言うと、横山党、児玉党、猪俣党、丹党、村山党、西党、野与党、私市党、綴党です。範囲も、横山党はかなり広くて、多摩を中心に神奈川の西部から埼玉の西部までずっと広がっています。児玉党も埼玉から群馬まで広がっているとか、広い範囲に一族が重なって幾つかあります。

この特徴としては、関東の西部に広がっていって住んだ土地の地名を、みんな名乗っています。これが武家における名字の始まりなのではないかと言う人がいます。武蔵七党は源平の合戦で源氏方に属するので、その後各地に所領をもらい、そこに移り住むのです。ですから関東で一族だった人たちが全国に散らばっていってその名字を地方に伝えます。大事なのはここです。詳細な系図が残っているのです。ルーツが調べやすい。いろいろな名字のルーツを調べていると結構、武蔵七党に行きつくことがある。ですから、多摩地域というのは、名字の研究において大事な場所なのです。

国分寺付近は、さっきの武蔵七党の西党の勢力範囲に入ります。どんな一族がいたのかと言うと、平山氏とか立川氏、川口氏、由井氏、田村氏、小川氏、小宮氏です。みんな名字を名乗っています。何となくあの辺かな、とわかる地名ではないかと思います。平山氏は分かりやすいですね。日野市平山（図2）。ここに城址があり、平山城址公園という駅もあります。平山に住んだ西党の武士が名乗ったのが「平山」という名字で、ここに平山城を築いて住みました。

川口氏、これ埼玉県の川口ではないです。西党の川口のルーツは、八王子の川口町です（図3）。川口というのは「川の入り口」という意味なので各地に地名があります。西党の川口のルーツは八王子の川口。

こういうふうに西党に限らず武蔵七党の一族は、関東

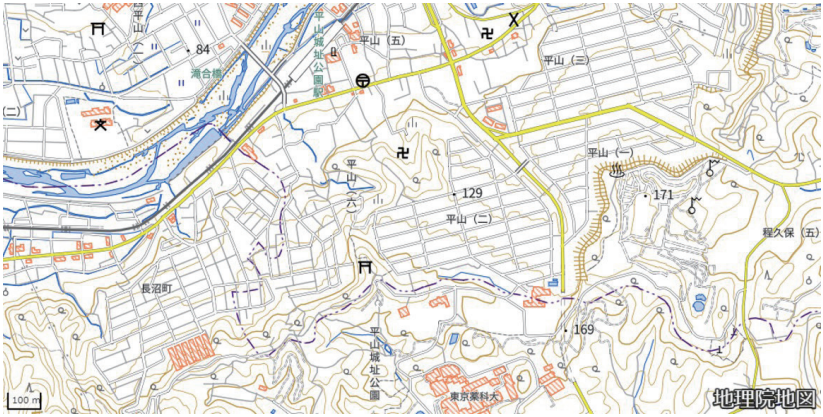

図２　日野市平山

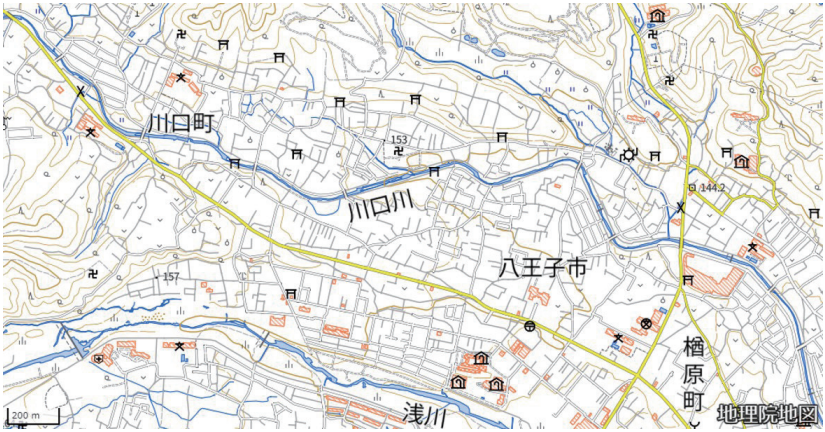

図３　八王子市川口町

西半分の各地に住んで、その名字を地名として名乗って、今に伝えていることが多いです。

では次、②地形や風景に由来する名字。日本は人口密度が高いですね。そうすると同じ場所に家がたくさんあります。みんなが地名を名乗ったら、区別がつかなくなります。名字というのは家と家とを区別したいわけですから、みんなが同じ名字だったら意味がないです。そうすると地名を名乗る以外のことで、名字をつける必要がある。ではどうするのか。有力者とか、本家とか、最初に開拓したとかいう人以外は、何か地名以外に家の地形とか風景で区別する。例えば、松の木の下にあれば「松本さん」だとか、神社の下には「宮本さん」とか、山の下に住んでい

る「山下さん」。「自分の家はここにあるのだよ」ということを名字で言いたい。地形、風景が名字に使われる漢字は大体固まっています（図4）。

家のある場所、地形で区別する。山、岡、窪や、川とか。または原、林、森。地形を名のっている。家の所有するもの、田んぼとか畑、園というのも畑です。そういうもので区別をする。家と関連する建造物のお寺、宮は神社ですね。あと、日本で多いのは家の近くの木の種類で区別をします。松、杉、桜など。「桜の木の下にいる」とか、「杉の木のところにいる」と。外国ではあまり見ません。もちろん外国で「Pine」さんとかいるのでしょうけど、多くはないです。松、杉、桜、榎、桐、梅、栗、柿、椿。今、松と杉、桜は木を見てわかると思いますが、桐や榎は見ただけでわからないですよね。昔の人は常識的にわかったのです。「あれは榎の木だよ」と見ただけでみんなわかったの。榎本と言ったら、周りに「ああ、榎の木はあそこにあるからあの木のあの家か」とわかる。それくらい昔の人は木に親しみがあったというか、近かったのだと思います。

他にも例を挙げましょう。山の麓に家があります。今、家建てるときというのは平地に建てますけれども、やはり昔の日本では、山の麓に道が一本走っていて、そこに家が建っていて、平地は田んぼにします。つまり、家というのは山の下にあるのです。山下とか山本がどうしても必然的に多くなる。場所は同じです。山下と

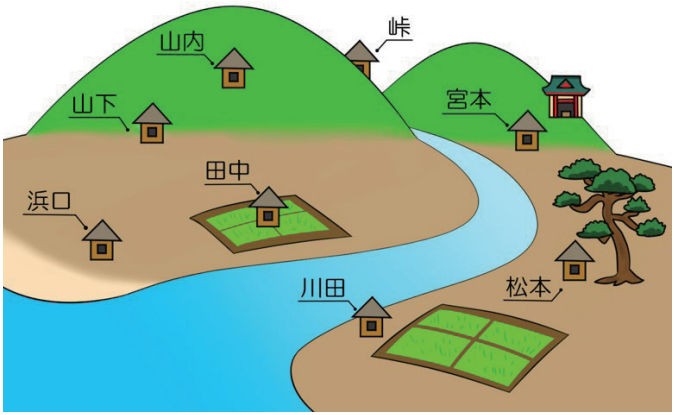

図4　地形や風景に由来する名字

いうのか山本というのか、それはその人の感性、その地方の習慣で決まります。

「沢」がつく名字も多いです。沢というのは山の中の川です。なぜ沢がつく名字が多いのか。沢というのはすごいところなのですよ。昔は電気もガスも水道もありません。スーパーもありません。全て自給自足です。沢はまず水が流れていて水が汲めます。水が一番大事で、昔は水をまず確保しなければいけない。沢には魚が泳いでいて食料が確保できます。沢は山にあるので、山に入って薪を拾うことができます。燃料ですね。水が取れて燃料が取れて食べ物が取れる。昔、沢というのは一等地で皆さん沢に住みたがります。そのため、沢がつく名字が多いのです。

もう一つ、昔の人は谷間に住みたがります。今は平野ですよね。昔の人は平野に住みたがりません。なぜかと言うと、平野の真ん中に住んでいると、どこから敵が来るかわからない。平野の真ん中というのは大抵大きな川が流れています。昔は、護岸工事は何もしていませんから、大雨で氾濫します。すると、家も田んぼも流されてしまうかもしれません。基本的に、昔の人は谷間に住んでいます。そこを支配していた武士が、入口の辺りに住んで入口を固めて守る。農民はその後ろ。谷間は大体川が流れていますから、そこで田んぼを耕して住む。ですから谷がつく名字が多いし、いろいろな言い方があります。関東では「やつ」とか「やと」と言います。西日本では、迫るという字書いて「せこ」とか「さこ」とか言います。「大迫さん」というのは「大きい谷間」という意味です。

それから意外な風景、地形由来です。「鈴木」さん。全国どこでもそうですけれども、田んぼで稲刈り取った後「藁塚（わらづか）」というのを使って稲を干します。地域によって形が違うし、呼び方も違います。和歌山県では、これを「すずき」と言います。「すすき」とか「すずき」と方言で言います。これにちなむのが鈴木さんという名字、当て字です。ほかの「すずき」はなかなか思いつかないですね。和歌山県は熊野信仰が盛んだったので、熊野信仰とともに全国に広がっていきます。ですから鈴木さんのルーツは、こういう藁塚にちなむ風景です。

「井」。これも多いですね。「○井」や「井」で始まる名字も多いです。今は「井」と言うと井戸のことかと思

うかもしれませんが、皆さんが思い描いている井戸ができたのは江戸時代です。古い時代には、日常生活に必要な水を得る場所を全て「井」といいます。例えば生活に必要な水を川で汲みます。「川で水を汲むこと」も「井」です。田んぼに水を引く用水路も「井」です。このため「井」がつく名字が多いのです。

こうして見てみると、名字ができた時代は平安の終わりから鎌倉、室町と昔のことなので、今とはちょっと違うものが多いですね。今のことだけで考えずに、違う意味もあるということが頭の片隅に入っているとわかりやすくなります。

それからもう一つ、漢字は当て字が多いです。「くま」のつく名字。「くまもと」、「くまだ」など。皆さん、「熊」が思いつくかと思います。実は、「くま」は、「山が襞になって奥まった場所のこと」と辞典引けば出てきます。山というのは真っすぐではない。襞になっていますね。すごく襞になって奥まることを「くま」と言うのです。漢字だと大隈さんの「隈」とか、あるいは「久しい万」で「久万」とかいろいろな当て字します。漢字は当て字が多いです。名字に限らず地名もそうですけれども。

あと「くら」のつく名字も多い。「おおくらさん」に「私、おおくらと言うのですけれども、先祖は大きな倉を持っていたのですかね」と聞かれたことがあって、答えづらいのですよね、なかなか。古い言葉で岩肌が露出した崖地のことを「くら」と言います。そういうところに住んでいた方です。漢字を後から当てます。いい漢字を当てたいのです。倉庫の「倉」とか「蔵」とか。漢字は当て字です。

あとこれどうですか。埋め立てた土地。江戸時代以降になると埋め立てが結構広がります。どこの藩も田んぼで米を増やしたいのでどんどん埋め立てて水田を作ります。埋めた土地、「埋○」は縁起があまりよくないので「梅」という漢字を当てます。大阪の梅田はこれです。大阪の梅田は埋め立て地です。

あと「葦」という植物がありますね。今あまり見ないので分からないと思いますけれども、昔は葦という植物は日常生活で使いました。葦ということはやはり縁起が悪いですよ。葦が悪い意味につながるので。「よし」と言い換えます。今も「よしず」とか言いますね。この「ヨシ」に漢字当てます。「吉」と当てます。一面に葦が茂って、

本来「あしはら」です。でも「あし」は「よし」と言い換えます。「吉原（よしはら）」になります。吉原さんのルーツはここにあります。こういう「吉」「福」や「幸」など、漢字というのは縁起を担いで当てることが多いです。

次は③方位。まず基本は地名でした。でも「そう言っても地名だって厳しいよ」というので地形とか風景でつけましたが、やはり人口密度は日本高いですよね。「同じところに住んでいて同じような場所に家何軒もあるよ」と。ではそれ以外に何かつけなくてはいけない。方位、方角、そんなものに由来する。本家や村の中心から見て、どちらに住んでいたか。基本は東西南北と中。ほかに「乾」も方角です。北西のことを「乾」、南東のことを「巽」と言います。これも方位、方角に由来しています。

「中村」というのは「真ん中の村」ではなくて「村の中心」です。すぐ東に住んでいる人は「東」さん。あと南で田んぼ耕している「南田」さんとか、西のほうで川の麓は「西川」さん。北のほうの山の麓「北山」さん。こうやって区別しています。方角と地形を区別することでバリエーションを増やしていったと言います（図5）。

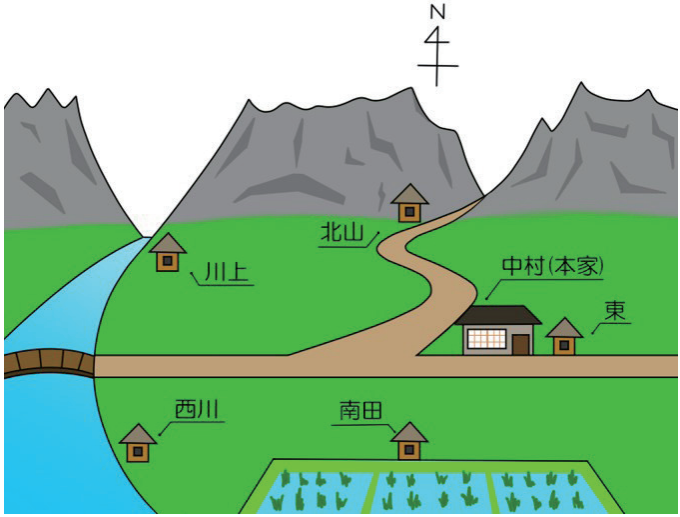

図5　方位や方角に由来する名字

もっと別の由来があります。何かというと④職業。今は職業自由ですから、皆さん親と同じ職に就くとは限りません。違う人も多いと思います。古い時代というのは公的な職業に由来します。例えば、今「鵜飼」さんとか「猪飼」さん、「鳥飼」さんとかいますけど、大

昔は鵜を飼うとか猪飼うというのはちゃんとした朝廷の仕事なのですよ。ずっと鵜を飼っていた家というのは「鵜飼」さんです。もうすこし時代が下ってくると「荘園」という田んぼができます。荘園を管理した人を「しょうじ」と言い、いろいろな漢字を書きます。「庄司」「荘司」「庄子」、「東海林」も「しょうじ」です。これ何で「しょうじ」と言うかというと、もともと「とうかいりん」だったのですよ。山形県に「とうかいりん」という名字があります。この「とうかいりんさん」が秋田に移って「しょうじ」という役職に就きます。すると「とうかいりん」さんが「しょうじ」になったので、漢字はそのままに読みが「しょうじ」に変わったのです。なので今では秋田県は「東海林（しょうじ）」さんで、山形県は「東海林（とうかいりん）」さんです。

この荘園の管理の下のほうで実際のいろいろな細かな実務をする人がいます。公文とか下司といいます。公文式の公文ですね。公文さんは昔から荘園の管理をして実務やって計算したのですね。

あと「服部」さん。これ「はっとり」というのは皆さん、当たり前に読んでいますけれどもどう考えても「はっとり」と読めないですね。もともとは「服織部」と書いて「はたおりべ」という職業です。「はたおりべ」が「はっとりべ」になります。その後、昔は地名もそうですけど、名字というのは基本漢字二文字がいいのです。そうなると真ん中の「織」が取れてしまったので「服部（はっとり）」という全然かみ合ってないようにできてしまいました。「服を織る」というのが「服部」さんです。忍者になったのはもっとずっと後です。

江戸時代以降になると、今度は実際の商家などもいます。越前屋、越後屋とかあります。加賀と取引しているお店が「加賀屋」になります。越前と取引していると「越前屋」になります。そういう地名をくっつけているものと、「いや、うちは米屋さんだよ」「紺屋さんだよ」というものがあります。こういった家が明治になって戸籍にそのまま登録した家が結構あります。今でも「越前屋」とか「堺屋」という名字あります。「米屋」とか「紺屋」という名字もあります。でも「やはりこれちょっと名字っぽくないよな」と感じた人もたくさんいるわけです。ではどうしたのかというと「屋」を「谷」に変える。「大坂屋」だったら「大坂谷」と書いて「おおさかやさん」。「米屋」さんだと「米谷（こめたに）」さんになります。このパターン意

外と多いです。それからもっと大胆なのは「屋」を取る。「越後屋」さんが名字を作るときに「屋」を取って「越後」という名字で登録した。「大坂」もそうで、テニスの大坂選手、多分元は「大坂屋」だと思います。

最初のところで「名字は地名に由来する」と言いました。今「越後」と聞くと、「ああ、越後の国に由来するのだな」と思いますけれども、名字に使う地名は小さな地名なのですね。越後の国なんていう大きなものに由来する名字はまずないです。

それからもう一つ、これは最後のメジャーな由来で⑤藤原氏に由来する「○藤」という名字。「とう」と言いますね。「ふじ」とは言わない。これは平安時代、藤原氏のことを「藤家」と言ったことから生まれた名字です。平安時代、二文字の姓は中国風に漢字一文字で言うことがあったのですね。当時の中国は最先進国なので中国風に名乗ります。藤原氏は「藤」だけ取って「藤家」と言います。清原氏は「清」を取って「清家」と言いました。なので「清少納言」になります。「清・少納言」ですね。同じく、菅原氏は「菅家」と言います。ですからこの時代というのは「藤」と聞くと、「藤原氏の一族だな」というのがそれだけで分かる。藤原氏の分家と本家といった辺りになってくると、名字を名乗ります。そのときに、まるっきり変えてしまうと自分が藤原氏の一族と誰も分からないですよね。「○藤」と言うと、昔の人は聞いただけで「ああ、あの藤原氏の分家なのだ」と分かるのですよ。「地名＋藤」とか「職業＋藤」で生まれた名字というのがあります。分かりやすく言うと「加藤」というのは、「加賀の藤原」さんです。「伊藤」は「伊勢の藤原」さん、「近藤」は「近江の藤原」さんです。「近藤」と聞いただけで「何か近江と関係ある仕事をやっている藤原氏の一族だな」という情報がこれだけから入ってくる。だから便利で、使うのです。「職業＋藤」もあります。「工藤」は、朝廷に、木工寮という朝廷の修繕とかする役所がありますが、そこの役人が名乗ったのが「木工寮の藤原」さんなので「工藤」です。そうやって地名や職業とくっつけていく。種類はそんなにないのだけれども人口的にはかなり多いです。代表は「さいとう」ですかね。伊勢神宮に「斎宮」というのがあります。今でも跡が残っています。伊勢神宮に奉仕した皇族の女性のことを「斎王」と言います。斎王のいた場所が「斎宮」で、そこを維持

した役所が「斎宮寮」と言います。ここの長官だった藤原さんが「斎宮寮」の「斎」と藤原の「藤」を取って「斎藤」と名乗ります。

ここまでほとんどの名字が入っているはずです。ここからはちょっとマイナーになります。⑥僧侶由来の名字です。昔、江戸時代以前も庶民の名字があったと言いましたが、名字のない人もいました。代表がお坊さんです。お坊さんは、名家の出身の方が多くて、皆さん名字は持っていたと思うのですけれども、お坊さんになるとき名字を正式に捨てます。そのお坊さんにも明治政府は「名字をつけろ」と命令します。どうしたかというと、仏教用語とか経典に由来するものから、独特な名字を作り出した例が多いです。一番多いのは「釈」です。「お釈迦様」の「釈」。ほかにも「梵」と書いて「そよぎ」と読みます。あと「禿（とく）」「宇宙（うちゅう）」「無着（むちゃく）」。例えば「宇宙」という名字は、明治以降に勝手につけた雰囲気が漂っていますが、実は、「宇」というのは空間の広がりを指し、「宙」というのは時間の広がりを指します。なので「宇宙」というのはあらゆるものを包括する空間のことを指す、お坊さんが名乗った名字です。お坊さんの名字は難しいものが多いです。お坊さんは結構人数はいらっしゃるので、お坊さんの子孫の方も多いかと思います。

次が⑦拝領した名字、昔は名字を与えるということが結構あったのですね。殿様が家臣や領民に褒美として与える。中世だと戦で活躍すると殿様は領地をあげますが、日本中そのうち領地がなくなってしまうので、領地を与えたくない。手っ取り早いのが名字を与える。殿様が自分と同じ名字を与える。これは親戚と同じ扱いするという意味ですから、ものすごく名誉です。これをもらうとみんな、自分の名字は捨てて、その名字に変えます。江戸時代の家老だと、藩主から名字をもらって、藩主と同じ名字を名乗る家老もいっぱいいます。明治になって、元に戻した家と戻さない家があります。主人が分家した奉公人に与えるということもある。いずれにしても名字をもらうというケースはそれなりにあったようです。

でも、みんながみんな、ちゃんといい名字をもらえたわけでもないというか、好んでもらったわけでもないというか。淡路島に昔、立派な鯛が獲れて「早速殿様に献上だ」と殿様に鯛を献上しました。殿様は喜んで、「この鯛は立派だ。お前は今日から鯛だ」。結構各地である

ようで、宮崎で聞いた話だと、江戸時代、初めて砂糖の栽培に成功した人がいるのですね。やはり初めて成功したから「これはもう殿様に献上する」と喜んで持っていった。「砂糖が取れる。すばらしい。これから砂糖だ」と。「佐藤」ではないですよ。本当に「砂糖」です。いろいろな名字が見当たります。

面白い例で言うと、豊臣秀吉から拝領した「音揃（おんぞろ）」という変わった名字があります。もともとは「目賀（めが）」さんだったそうです。「目賀」も由緒あって水軍を率いていたのですよ。出陣するときに秀吉の前で、その出陣を見せたら音がそろっていた。感動した秀吉から「音揃」という名字をもらいました。名乗っていたのですけれども、関ヶ原の合戦後、「秀吉にもらった名字、まずくないか」という話になって、本家は「片桐」に変わったそうです。でも変えなかった家も残っています。

最後、⑧独特の例。ここまで入ってこなかった、やはり分類に当てはまらないものはあるにはあります。言い伝えがあるとか、縁起がいいものを何か考えて「明治につけてしまったよ」とか、帰化したものとかあります。ちょっとご紹介したい。「月」に「出」と書いて「朏（みかづき）」と読んでしまうのですよ。新月から最初に出た月は細いではないですか。三日月になりますよね。なので「月が出る」と書いて「みかづきさん」と読みます。

「二十里（にじゅうり）」さん。戦に負けて二〇里逃げたことで「ここなら大丈夫だ」とそこに住み着いたので、名字を「二十里」にしたと。一里というのは、昔の距離の単位で、戦前は普通に使っていました。一里四㎞で、八〇㎞走って逃げたのはすごいなと思ったら、実は一里が四㎞に決まったのは江戸時代だそうで、その昔は、里というのは地域によって違ったそうです。大体四〇〇ｍが多かった。そうすると二〇里は八㎞なので、命かかっていたら八㎞走ってみますね。

大体「うん、うちこれかな」というのは分かったのではないかと思います。ところで、沖縄以外どこにいっても名字は同じと思っていませんか。東京の方は皆さん思っているのですよね。どういうことか。全国のベストテンは「佐藤」「鈴木」「高橋」「田中」「渡辺」「伊藤」「山本」「中村」「小林」「加藤」です。まあこんなもんだと納得だと思います。東京は「鈴木」さんが多いのですよ。「鈴木」と「佐藤」がひっくり返っていますけれども、ほぼ

同じです。大阪は「田中」「山本」です。「佐藤」「鈴木」も何も入ってきません。被っているのは「高橋」と「小林」だけです。なので、関西の人は、「日本に多い名字、鈴木と佐藤だよね」と言うと「え?」という感じ。「そう?」と思う。これで驚いてはいけないですよ。宮崎は「黒木」です。宮崎のランキングは「日高」「佐藤」「長友」「田中」「児玉」「中村」「山下」です。宮崎では「山本」は消えてしまうのです。皆さん沖縄は違うというのは何となくわかっていると思います。「比嘉」「金城」「大城」「宮城」「上原」がまあ普通なのですけれども「新垣」「島袋」「平良」「玉城」「山城」。沖縄はまるっきり違います。つまり名字は結構、地域によって違っている。東京に住んでいるとあまり感じないと思いますけれども、地方の人は東京へ出てくると、とても感じます。

「上」で始まる名字、例えば「村・山・島・岡」。「かみむらさん・かみやまさん・かみしまさん・かみおかさん」。関東ではこれが圧倒的に多いです。関西では「上」に「村」と書いたら、基本「うえむら」と読むのです。「上」に「山」と書いて「うえやま」です。関西では「上」で始まると「うえ」と読むのが普通です。地図にしました(図6)。赤が「うえむら」、青が「かみむら」。関東の辺りは「かみむら」ですね。関西から中国とか九州の北全部「うえむら」です。これぐらいきっぱり分かれます。この先に行くとまた変わってしまうのが面白いのですよね。「上」という漢字の読み方はこれくらい違います。

「上」に限らず「長」「田」と書いて何と読むか(図7)。この辺り、東日本はほぼ「おさださん」です。西日本はほぼ「ながた」です。山梨県にものすごい数の「長田(おさだ)」さんがいます。東日本の「長田(おさだ)」さんのルーツは山梨に聞くことが多いです。西日本は神戸に「長田(ながた)区」というのがあったりしますから「長田(ながた)」さんは西日本の出身の可能性が高い。これなんかきっぱりわかれます。

読みだけではないです。「さいとう」さん。関西の「さいとう」は、ほとんど「斎」ではなくて「斉」です。つまり地域によって名字は同じ名字でも読み方や書き方も大きく違う。ルーツの調査はその名字がどこにあるか、どこに多いのかと調べるのが一番手っ取り早いです。「ながた」「おさだ」というメジャーな名字、「ながた」なら「ルーツは多分西だな」と思って西を調べるべきです。

それからもう一つ、戸籍というのは、誤字だらけでし

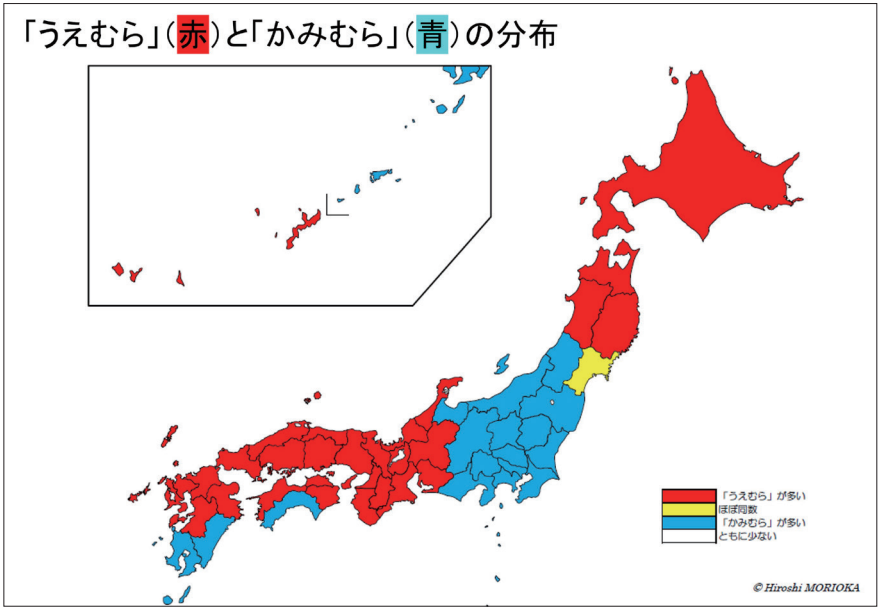

図 6 「うえむら」と「かみむら」の分布図（作成：森岡浩）

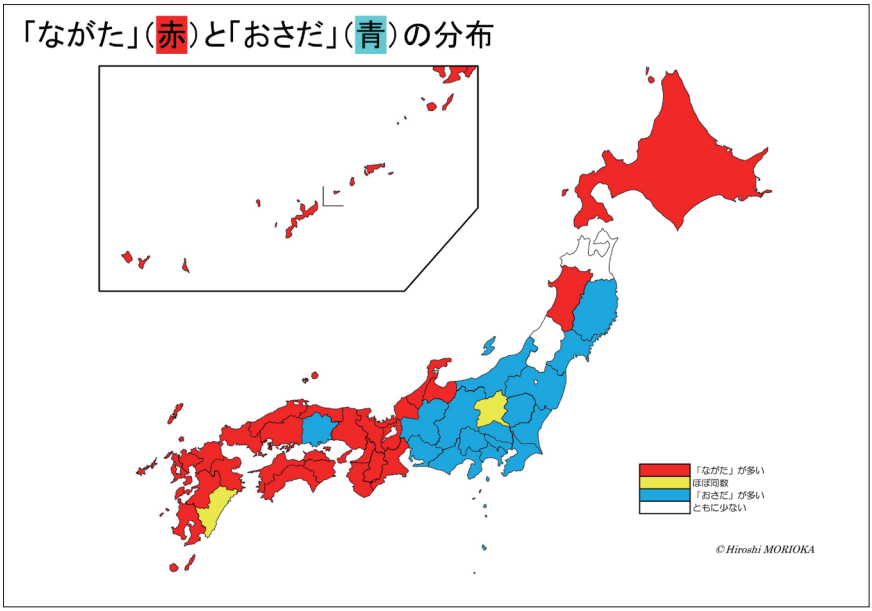

図 7 「ながた」と「おさだ」の分布図（作成：森岡浩）

た。明治の初めに戸籍ができます。明治の初めは何でも急造ですね。急に村役場ができて、村役人ができて、戸籍係ができて「お前、漢字書けるだろう」ぐらいで戸籍係の人が採用されて、みんな強制的に「名字登録しろ」と言われて、名字を登録します。でも実は、読み書きはできると言っても、一般庶民は平仮名です。漢字の読み書きができるのは武士とか、一部の商人たちで、ほとんどの人が平仮名の読み書きです。ですから「戸籍に漢字登録しろ」と言われても漢字がわからない。登録しに行くほうはそもそもあまりよくわかっていないし、戸籍係の人も日本中の漢字を全部知っているわけではないので、結構漢字を間違えてしまいます。もともと分からないこともあれば、誤字も書きぐせもある。一応「さいとう」と書いて「これでいいか」と見せないと分からないです。そもそも活字の書籍があるわけではないので、昔の人はどの字体が正しいかという認識がないのです。多少違っていても、みんな読んでいました。今は学校で、点の跳ねとか細かく教えられます。昔は大体あっていればオーケーです。歴史の勉強をした方はわかると思いますが、歴史の資料にも誤字はいっぱいありますよ。

平成の初めくらいに、戸籍はコンピューター化されます。それ以前の戸籍は明治の初めに筆で書いたものが原本でした。変えることはできなかったので、結構間違えた字があるのですよね。でも平成の初めに電算化されます。コンピューターに入れるときに、その間違えた漢字とか入らないではないですか。ではどうするのか。それぞれの役所の電算化を担当した人たちが、家に電話したそうです。「今、戸籍をコンピューターに登録しようとしています。あなたの名字ですけど、漢字が間違っています。コンピューターに登録しようとすると漢字が入りません。この機会に直しませんか」と。かなりの方が「ああ、いい機会なので直します」と言ったそうです。でも中には「いやいやいや、直さない」「もう墓に彫ってしまっている」。「今、直したらかえって別人になってしまうから」という人もいました。中には戸籍の字を見て初めて自分の名字の漢字が間違っていることを知ったという人もいます。結婚するときに、戸籍を取ってみて初めて「ええ？」という人がいる話をよく聞きます。

それからと最近は旧字体を知らない方が多いですね。私の親の世代は普通に旧字体使っていたのですけど、今、

旧字体があることをよく知らない。大学で歴史とか国語学とか昔の文献を扱う人以外は、旧字体の存在を知らない人がいます。「さわ」の字は、新字体と旧字体、意味も全く同じですけれども、今の方は難しい「澤」は別の漢字と思っている方が多いです。実は同じ漢字で同じ意味です。ルーツとか何の区別もありません。たまに「うち旧字体使っているから」と言われるのですよ。由緒が古いというわけではないです。

　せっかくなので珍しい名字も紹介します。「四月一日」は「しがつついたち」ではないです。「わたぬき」といいます。どうしてか。昔、「あわせ」というのがあるのです。「あわせ」というのは、服の中に綿が入っていて、旧暦の四月になると、「あわせ」から綿を抜いて夏用にします。お金持ちの方は、そんなことしなくても着替えればいいですが、そうではない人は使い回します。四月一日に綿を抜くので、「わたぬき」といいます。本家と分家で漢字を変えるというのは、昔は普通でした。同じ一族でも本家と分家で漢字を変えることによって、本家と分家の区別をするという習慣は全国にあります。同じ読み方だけど漢字が違う場合はそういうケースです。

　では「八月一日」。八月一日に何をするのか。旧暦の八月一日です。今の九月くらいですね。台風シーズンの前です。昔はほとんどがお百姓さんで、農家なので、旧暦の八月一日に稲の穂だけを摘んで神様にお供えして「今年も台風が来ませんように」「無事豊作でありますように」とお祈りをします。八月一日に穂を摘んだので「ほづみさん」。これは結構全国各地にありますよ。群馬県が多いですけれども、割と各地にあります。

　それから「鴨脚（いちょう）」というのは京都の名字です。下鴨神社の神官の名字。鴨の脚はどんな形しているか。水鳥なので水かきがあります。鴨の脚が何に似ているかという話です。今ちょうど、この季節紅葉しているイチョウに似ていると思いませんか。「いちょう」さんといいます。京都らしいというか何というか。

　ほかにも珍しいのがたくさんありますけれども、由来のわかるものというのは少ないですね。珍しい名字は基本的に由来がわからないものが多いです。なぜかというと、珍しい名字は、先祖の誰かが「こういう名字にしよう」と思って決めました。それが伝わっていないとわからないです。親から子へ、子から孫へと伝えていかない

と途切れてしまいます。たくさんある名字だと一軒や二軒伝わらなくても他の人がいますから、子孫に伝わっていきます。極端に言うと、一軒しかない名字は、そこで伝わるのが終わってしまったらもう誰もわからないです。よく私も聞かれます。地方に行ってすごく珍しい名字の方に「私の名字、こんな名字です、由来は何でしょうか」と。それは私が教えてほしいです。

最後です。せっかくなので国分寺の名字のランキング作りました。もう東京とほとんど同で、やはり国分寺も、よそから移り住んだ方が多いですね。この中で「本多」という名字、珍しい名字ではないですが、二二位に入るというのはめったにないです。東京でも国分寺だけです。地元に「本多」さんという名家がありますけど、国分寺市に「本多」という地名がありますね。最初は名字と地名が同じだったら地名が先で、そこに住んだから名字ができたというお話をしましたが、実は東京ではそれに当てはまらないケースが結構あります。国分寺市の「本多」は本多さんが開墾した土地が「本多新田」。「新田」が取れて「本多」になった。国分寺市の場合はの名字が先です。あとは、特に国分寺だから多いというのはあまりなさそうです。国分寺のように戦後よそから来た人が増えたところでも、こういうのは残っているのですね。

ということで皆さん、名字の由来分かっている方もいればわからない方もいるし、これから調べてみようという人もいると思います。名字のことを調べてわかったらぜひ次の世代に残してください。特に珍しい名字とかだったら、今残さなかったら途絶えてしまいます。なのでぜひこれは皆さん、わかったら紙に残すなりインターネットにアップするなり、何かして残していただければと思います。本日は長い時間ありがとうございました。

もりおか　ひろし　名字研究家

【開催情報】

国分寺市制施行六〇周年記念・市史編さん着手記念講演会

演　題：名字のルーツにみる日本人のくらしと文化

日　時：令和六年一二月七日（土）

会　場：リオンホール

国分寺市のことをもっと知ろう　～歴史と民俗から～

新谷　尚紀

井澤市長　皆様こんにちは、市長の井澤です。今日は一月一三日で、午前中は成人式をけやきスポーツセンターで行いました。多くの若者が参加して、元気をもらってきました。そして午後は、歴史講演会に多くの皆様のご参加をいただき、誠にありがとうございます。「歴史と文化のまち」であります国分寺市では、市制施行六〇周年を機に、昨年六月から研究者と行政職員、市民協力員の四五名で市史編さん事業をスタートいたしました。今後も多くの市民と国分寺の歴史を一緒に学んでいき、そのなかから研究者を目指す方が育っていくとありがたいなと思っています。



挨拶をする井澤邦夫市長（当時）

本日はＮＨＫ番組の「チコちゃんに叱られる！」にご出演されています新谷尚紀先生をお招きし、民俗学の観点で市の歴史についてご講演をいただきます。講演会を通して国分寺市の歴史に一層興味を持っていただき、国分寺愛を育んでいただければありがたいなと思っております。ぜひ最後までお聞き下さいますようお願い申し上げ、冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

司会　市史編さん室の宮川と申します。僭越（せんえつ）ですが、私から新谷先生のご紹介をさせていただきます。

先生は昭和二三年（一九四八）に広島県でお生まれになりました。昭和四六年に早稲田大学を卒業後、大学院へ進学し、昭和六三年に「死・葬送・墓制をめぐる民俗学的研究」という学位論文で、慶應義塾大学より社会学博士の学位を取得されました。ご専門は民俗学ですが、

文献史学や考古学をはじめ多くの学問分野にまたがった学際的な研究に携わっておられます。現在は国立歴史民俗博物館及び国立総合研究大学院大学の名誉教授でございます。本年三月には、民俗学・歴史学そして考古学の垣根を越えて通史を叙述した『政治の米・経済の米・文化の米　稲と米で読む日本史』が刊行予定です。ＮＨＫ番組の「チコちゃんに叱られる！」では親しみやすい語り口で、日常のふとした行為に込められた意味を分かりやすく解説されています。

本日は「国分寺市のことをもっと知ろう～歴史と民俗から～」と題し、皆様にとって一番身近な地域の歴史を様々な視点からお話しいただきます。それではよろしくお願いいたします。

新谷　国分寺市がどんなにすばらしい街か、ということを知ると面白い、面白いともっと知りたくなる。そんなお話を本日はしてみたいと思います。

一．人生はつながりの中に

人間は大体三万日で死にます。長生きしてもです。人の寿命を大体八〇年とすると、三六五×八〇＋閏年二〇回とで約二九，〇四〇日です。人の一生は短いのです。私は昭和二三年（一九四八）生まれですので軍隊に徴兵はされませんでしたが、親の世代は兵隊に取られ、多くの若者は死んでしまいました。考えてみると確かに飛行機に乗って亡くなった方々というのは、パイロットになれるぐらいの知識と技術を持っていた人たちです。それがむざむざと死んでいったのですね。その人たちを見ながら生存した我々の上の世代は、とにかく戦争はいけない、と言っていたけれども、最近はなんだか危なっかしくなってきていますね。人を煽（あお）って自分は生き延びる、そんな人たちがいたことを、歴史を学ぶ中で、私はかなり知っています。どんな混乱の時代にも、フェアネス＝公正性という言葉の重さが共

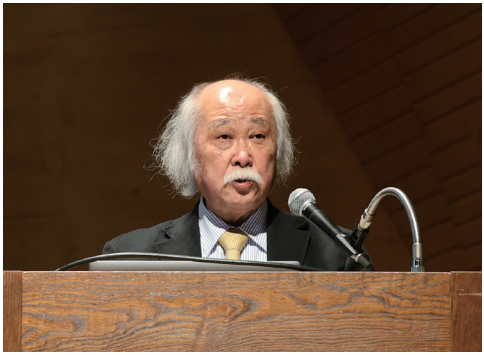

新谷尚紀氏

有される必要があると思います。

何を言いたいのかというと、人間は元気でも、やがて衰えて死んでいきます。すると、一体生まれて何が良かったのだろう、良いこと悪いことを考えますと、大体悪いことが多いのですが、昔の人たちは自分の生きているうちに子どもや孫の世代に、少しでも役に立つことを残しておいてやりたいと考えていたようなのです。「桃クリ三年、カキ八年」などといわれるように、江戸・明治時代の人たちはよく果樹を植えました。でも、決して自分の子どもや孫たちのためだけではありません。水が不足した多摩の台地や丘陵に水を通した、江戸時代前期の玉川兄弟、中期の川崎平右衛門など、世のため人のために、その生涯をかけた人たちもいました。関東平野の生活を豊かにしていったのは、伊奈忠次とその子伊奈忠治父子でした。もちろん、一緒に汗水流した、名も残されない多くの協力者、参加者がいました。そんな昔の人たちのことを、今日は少し考えてみたいと思います。

二．民俗学は民俗伝承学：新しい歴史学

民俗学は柳田國男が作った日本の学問です。フォークロアとよくいわれますが、そうではなく、フランス語で tradition populaire：トラディシオン・ポピュレールといって、民間伝承を研究する学問です。生活の中の伝承されるものと、変遷していくもの、tradition トラディシオンと transition トランディシオン、そういう見方で歴史を考えようという学問です。そういった柳田國男の考えを一人だけ理解できた方がいました。折口信夫です。ほかの人は全く理解できない、分かったつもりになるけれど、結局、民俗学はフォークロアでしょう、と片付けてしまっています。「フォーク」というのはフォークソングとか、要するに民間のとか、庶民のことですね。「ロア」というのは知恵とか技という意味です。「庶民の

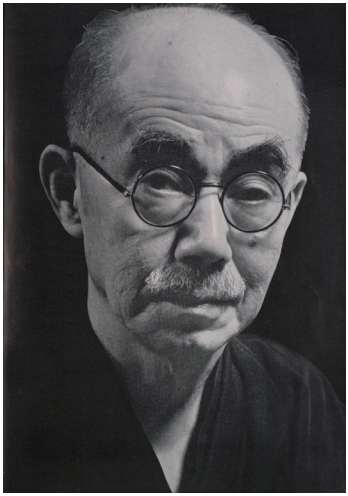

図１　柳田國男
（出典：国立国会図書館
「近代日本人の肖像」）

知恵」のことです。それを研究しようとして、イギリスで一九世紀の後半、産業革命で世の中が変わっていく中で、起こった学問でした。カルチャー＝文化というのはハイソサエティ＝上流階級しか持っていない、レベルの高い人たちだけがカルチャーを持っている。例えば、ベルサイユ宮殿を作って、その中に絵を飾って、シャンパンを飲んでいる人たちです。地べたで働いているフォーク＝庶民には、生活があるだけという考え方が西ヨーロッパでは強かったのです。階級的な社会を当たり前と思っている人たちが、西ヨーロッパの近代を引っ張ってきた。だから、フォーク＝庶民なんかにカルチャー＝文化なんかあるわけないと、そう思っていたのです。しかし、産業革命が進展して古くからのものが失われていく中で、それにだんだん疑問に持つ人たちが出てきて、イギリスではフォークロアが生まれました。けれども、それは学問になりませんでした。やはり論理がないからです。事実を分類整理してみるだけでは趣味のレベルであり、そこに何らかの論理を見つけ出さなければ学問ではない。そこで結局はソーシャルアンソロポロジー（社会人類学）に吸収されていき、フォークロアという学問は消えていったのです。

それに対して、フランスでは「ソシオロジエ（社会学）」という理論の強い学問が出来ました。ですから、フォークロアというのは、イギリスでもフランスでももう学問ではないのです。それなのに日本では、フォークロアをそのまま使って、文化人類学や社会学とどこが違うのか、それをはっきり説明しない大学教授もたくさんいます。困ったものです。民俗学とは何か、それは生活の中の慣習や伝説などの民間伝承を資料として、日々の生活の中の変わりにくい部分と変わってしまう部分とを含めて、私たちの生活の歴史を明らかにしていこうという歴史学の一つなのです。

何が言いたいかというと、柳田國男や折口信夫など、亡くなった人たちの思いは文字で残っています。だから、その論文を読んでみれば「あっ、こういうこと言ってたのか、それなのに、誰も理解できなかったのか、それがあの頃だったんだな」ということが分かります。でも、学問として成長できなかったのはなぜか、というと、「民間の変なしきたりとか、風俗習慣はどうせいいかげんなもんだよ」と思う人たちばかりが日本のアカデミズムを

リードしてきたからなんです。ただし、そういう大勢の中で、古代史研究者の井上光貞先生は文献の歴史学も大事だが、それだけでは足りない、人類の歴史は様々な比較文化の視点で研究する必要がある、今で言う「人文知」とか「総合知」という考え方に立って、文献歴史学も考古学や民俗学との学際協業を目指す必要がある、そのために一つの歴史研究機関として博物館を作ろうということで、千葉県佐倉市に国立歴史民俗博物館が作られたのです。井上光貞先生には、柳田國男の民俗学が歴史学の一つであるということがよく理解されていたのです。ありがたいことに、私はその学際的な共同研究を進める場に約二〇年ほど勤めることができました。

三、なぜ？ほんとう？という疑問から

さて、国分寺市はどうしてこの名前なのかというところから始めましょう。武蔵国分寺と尼寺があったという歴史があります。では、なぜ国分寺があったのかというと、そこにたくさんの資金・資財・ファンドをつぎ込んだ天皇と皇后がいたからです。聖武天皇と光明子です。

聖武天皇と光明子は、歴史の教科書ではすごく立派な人と言われますけれど、歴史をよく見てみると古代の律令国家を壊していった二人でもあります。何故そんなことが言えるのかというと、藤原不比等（ふじわらのふひと）らが中心となって完璧な収税システムを作り、農民から税を取りたてる律令国家の体制を作りました。そうして山上憶良（やまのうえのおくら）が「貧窮問答歌（ひんきゅうもんどうか）」の中で「世間（よのなか）を憂しとやさしと思へども飛び立ちかねつ鳥にしあらねば」と詠うほど、農民たちからその生産物を搾り取ったわけです。その代わりに、全国から租税という名の資財・ファンドが平城宮に集まった。それをセントリシティ＝centricity：中心吸収性とリディストリビューション＝redistribution：再分配と言うのですけれども、権力とは中央に税を集め、思うように分配してやる、再分配。これが権力の機能です。フランスのカール・ポランニーという人が、権力は何か、それは中心制と再分配の仕組みだと言っています。律令国家はそうやって集まってくる資金・資財で、全国に国分寺・尼寺を作ったのです。すごくお金がかかった。その頃、今のコロナよりもっと怖い天然痘が大流行していたので、天皇と皇后は都を逃げて逃げて逃げまくった、それが紫香楽京（しがらきのみや）や恭仁京（くにきょう）だったのです。それらの膨大な

財政負担による赤字補填のために、やがて公廨稲（くがいとう）という特別な重税を課していき、結局、律令財政を破綻させていったのです。

歴史はそうして常に変化の中にある。でも、変化しながらも伊勢神宮は今もあるし、出雲大社もある。つまり変化の中にこれを残さなければ、と思うしきたりとか風俗習慣があるのです。それは何かというと、自分たちの存在証明だからです。それがなくなったら自分たちが先祖代々の歴史、先人たちからつながっているこの社会で、どこにいるのか分からなくなってしまうという不安があるからです。ですから、書かれた歴史は非常に重要だし貴重であり、また発掘された遺跡や遺物も貴重だけれども、その他にも例えば恋ヶ窪の伝説ってありますね。本当かどうかわからないけれど、畠山重忠（はたけやましげただ）と美しい女性が仲よくなっちゃった。そんな話なんか、普通歴史学とか考古学を学んでいる人たちからすれば研究対象とはしません。しかし、民俗学というのは、そのような伝説について、その過去と現在と未来の変遷と伝承のダイナミズム、動態、これを読み取ろうとします。その伝説はいったい何をいいたいのか、を考えます。それが柳田とか折口の民俗学でした。私が学生の頃は、大学に専門の民俗学の講座はなく、ただ一般教養の科目に一つあるだけでした。何故ないかというと、日本の大学制度が、東京帝国大学をはじめ、全部イギリス、フランス、ドイツの西洋の学問体系を輸入して真似して作ったものだからです。西洋にない学問は大学の講座には作れないのです。そうした中で、井上光貞先生は、民俗学も含めて、国立大学並みの文部教官のポストを、教授・助教授・助手の枠で四つの研究分野に五〇人以上も作りました。そこへ私は呼ばれまして考古学、歴史学の先生たちと共同研究をすることができました。

四. 国分寺と水の恵み

民俗学からみれば、例えば姿見の池の伝説、あの説話はすごく意味があります。西元町に真姿（ますがた）の池がありますね。あと、恋ヶ窪の姿見の池。国分寺にはそういう水に関係する場所があちこちにあるというところがとても大事です。だから、この会場が「いずみホール」というのも何か偶然かもしれませんが、国分寺のキーワードといえば、「水」なのです。真姿の池といえば、薬師（やくし）堂の



図２　真姿の池（西元町一丁目）

薬師如来（にょらい）の霊験を語る伝説があります（図２）。それは重い病気になった若い女性が、この薬師様にお祈りするのですね。そうすると小さな子どもが現れて「この池で洗いなさい」と言われ、洗ってしばらく経つと、みるみるうちに元の美しい女性に戻ったというような霊験、霊的なすごい奇跡を語るものです。その病気は昔は不治の病とされていて、症状が進行すると顔や手足に運動障害や変形があらわれるので、人類共通で非常に怖がられていた病気でした。だからキリスト教関係の信仰の奇跡としても、それを治してくれる神様という形でよく出てきます。

こういう場合、民俗学ではどう考えるかというと、個別の意味を考えると同時に、よく似たものをたくさん集めてみる。例えば、キリスト教であれば神の霊験、スピリチュアルパワー、ご利益（りやく）を説明する、そして人々の絶望を救ってもらえる、そういう役割がこの話にはあるのです。次に、伝説の構成要素に注目してみると、池、それから仏、仏がキリストでも、あるいは何かの神でも何でもいいのです。話の枠組みは同じでも、それを構成している要素が、各地の伝説を比べてみれば入れ替わっています。池はどちらかというときれいな水です。きれいな水が湧くところには必ず美女の話が出てきます。

各地の水の伝承を見てみると、まずは美女と子ども。姿見の池の場合では、畠山重忠という要素が入っていますね。なぜ畠山重忠という要素が入るかというと、当然、東山道武蔵路（とうさんどうむさしみち）、鎌倉街道、府中街道、現在は武蔵野線、ここは多摩地区のいわば交通の要衝、センターだったからです。鎌倉幕府ができる頃に、実際に畠山重忠たちがこの地を通っていた、国分寺はそういう場所なのです。

この説話に、畠山重忠という要素が入っているのは、この地域の歴史がその背景にあるからです。古代の律令国家の頃から平安時代、そして鎌倉時代へかけて、東山道武蔵路や鎌倉街道というのは、今で言えば、新幹線の東京―新大阪間の主要な駅、というぐらいのところです。

その重要な位置にこの国分寺はあった。ただ、鎌倉幕府が滅びる頃に、残念ながら武蔵国分寺は焼けてしまいます。でもそうなっても、それにまつわる伝承が残っています。真姿の池、姿見の池、恋ヶ窪とか。そこに記録された歴史は、歴史学が研究するとよいのですが、残念ながら確かな記録が少ない。そこで、記録はなくても、記憶がある。その細かい内容は不確かだけれども、忘れられないことだ、といって語り継がれた歴史がある、それを民俗学、民俗伝承学は研究対象として分析するのです。

民俗伝承や民俗信仰や説話の類いに対しては、各地に共通している「構成枠組み」と「構成要素」という視点で分析します。一定の歴史的な背景がある事柄だからです。歴史的に何かがあった場所には、どこに行ってもよく池があるのです。ただ、その伝承の中での要素は若い美女とは限りません。姥（うば）が池（いけ）などといって、お婆さんだったりします。でも男性では駄目です。人間はみんな女性の胎内から生まれてきますから、母性の中に霊性を感じるようなのです。お婆さんでもいいのです。どうして姥が池かというと、お婆さんが飛び込んで死んだという話が多い。例えば、佐倉の国立歴史民俗博物館の敷地内に姥が池という池があります。それはだいたい悪いやつがいて、ある女性がその犠牲になって死んだ。だから供養をしなければいけないという話になっています。

この国分寺の西元町の真姿の池には、必ずしも供養ということは強調されていません。なぜなら、不治の病から薬師様が美しい女性を救ってくださった霊験を語るものだからです。一方、恋ヶ窪の姿見の池は微妙です（図3）。その姿見の池の伝説は今も地元の東福寺さんが記念碑を建てるなどして、この地の歴史と記憶として伝えようとしておられます。この伝説については、実は市史編さん室長の依田亮一さんの立派な研究成果があります（依田亮一「国分寺の畠山重忠伝承―恋ヶ窪の地名由来を考える―」二〇二四年度 第四二回市民大学講座）。だから、私がここでいろいろいうのもおこがましいのですが、要点をいえば次のとおりです。勇猛果敢で清廉潔白、源頼朝の最も信頼の厚かった鎌倉武士の典型である畠山重忠、当時は大勢の人が行きかいにぎわう宿場町の恋ヶ窪、そのいわばトップスターの傾城（けいせい）、遊女の夙妻太夫（あさづまだゆう）、その二人の悲しい恋の物語です。中世の傾城とか遊女というのは一流の女性文化人であり、江戸時代の遊女というイ

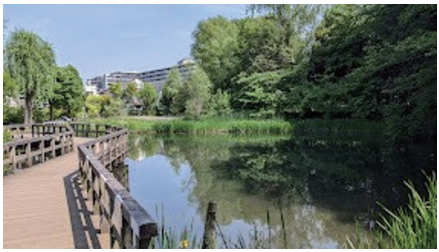

図３　姿見の池（西恋ヶ窪一丁目）

メージとはまったく違います。現在でいえば人気を誇るトップクラスの女性芸能人というようなイメージでしょう。その二人は相思相愛で、かたく結ばれていた仲でしたが、平家討伐のためにただ一時（ひととき）の別れということで、重忠は再会を約して出陣しました。その帰りを待ちわびる太夫、そこに横恋慕した男が重忠の戦死という嘘（うそ）をつく、悲しみのあまりに太夫は池に身を投げます。無事に帰還した重忠はその太夫の死を知ると、深い悲しみの中で、太夫の供養のために寺院を建立し、金銅の阿弥陀仏を安置して菩提（ぼだい）を弔いました。その後、畠山重忠自身も源頼朝の急死の後、北条時政と政子と義時の卑劣な謀略によって一族もろとも滅ぼされてしまいました。「こんなひどいことなど、忘れられてなるものか」というような気持になった人が多かったのでしょう。

ですから、日本各地の池をめぐって、どんな言い伝えがあるかというのを調べてリストアップしてみて、それぞれで語られている説話の「構成枠組み」と「構成要素」とを整理するといいのです。構成要素とは、それぞれの地域の歴史的な事件や人物が組み込まれています。その語られている事件や人物がそのまま歴史的な事実というわけではありませんが、人びとの記憶の中に語り伝えられつづけてきた、それだけ重要な印象を残している事件、人物だと考えられます。一方、共通している構成枠組みというのは、説話のいわば保育器、乳母車（うばぐるま）、おんぶや抱っこの柔らか布団のようなものです。それはどんな歴史の要素でも組み込んで保存してくれる、そんな歴史の記憶の保存装置です。人生に限りがあると知った人間にとって、自分につながる先人たちの歴史に思いを馳（は）せることが、第一の精神的な安らぎであり、そのような保安装置が必要とされてきているのです。これはやっぱり覚えておこう！みんながそう思った歴史は、伝説や説話という形で語り継がれているのです。先の依田さんの第四二回市民大学講座の資料には伝承過程の追跡整理も丁寧になされており貴重なものなので、市民向けにまた講座が開かれて市民共有の知財になるといいなと思います。

五．ふるさととは何か

では、民俗学で国分寺市を見てみるとどうでしょう。国分寺市のことを知って、ここで生まれた人、ここで育った人、ここで仕事をした人、あるいはここに何年か暮らした人、死ぬまで暮らした人でも、やはり、ここはその人たちにとってふるさとになります。

私は広島県の山の中で育ったのですけれども、昭和四二年（一九六七）に東京の大学に出てきた頃はもう高度経済成長の真っただ中でした。中学生の頃に東京オリンピックでした。この辺の人口も急速に変わったのですね。そのビフォアー国分寺がある、アフターがある、その途中もあるということになりますね。

だいたい私たちの世代以前は、先祖代々が何とか村の何とかの田んぼを耕して農家をしていたとか、檀家寺はこのお寺とか決まっていたのです。それはだいたい江戸時代の享保の改革以降の農村振興策の結果でした。ところが、それが崩れてきているのが今の我々の世代です。生まれたところと育ったところとはどんどん変わっていきました。江戸時代中期から昭和戦前期までは、生まれたところで育つ人が多かったのです。それが、「俺はこんな村、嫌だ」って歌を歌った吉幾三さんみたいに、田舎から東京へ出てきた人たちが、昭和三〇年代から四〇年代には非常に増えました。それまでの農林水産業中心から新しい重化学工業中心へという産業構造の大きな変化によってです。昭和三〇年の神武景気から四八年の第一次オイルショックまでを、毎年一〇％程度の成長率を続けたことから、経済史学では「高度経済成長期」と呼んでいます。その頃、都市部に集まってきた人たちの場合は、やはり田舎の親のめんどうを見よう、墓を守ろうと帰っていった例も多くありました。明治・大正期にも、近代化の中で都市部に出て来る人たちも多くいましたが、その頃は「うさぎ追いしかの山」とか、「身を立て名をあげ　やよ励めよ」と歌われたように、東京や大阪などの大都市に出ても、ふるさとを想いながら、ひと働きして業績を上げて立身出世をして、田舎に錦を飾るというのが昔の合言葉でした。ところが、戦後の高度経済成長期を過ぎる頃になると、帰った田舎は大きく様変わりしてしまい、ほとんど浦島太郎状態になっていきました。今もそれが急速に進んでいます。農村の過疎化は今

も進んでおり、若い人たちは都市部に生活の場を求めていきます。民俗学を学んでいると、日本各地の調査をしますが、私が二〇歳代に調査に行った村が、七〇歳代の今再び訪れると、大きく様子が変わっているのです。

この国分寺市は今では立派なまちになりましたが、明治生まれの人たちは、米はほとんど食べていませんでした。中央線沿いの杉並区の荻窪、阿佐ヶ谷、永福町、吉祥寺は武蔵野市ですが、あの辺りの明治生まれの人たちに、若い頃どんなものを食べていたかを瀬川清子さんという民俗学者が調査をしています（瀬川清子『食生活の歴史』講談社 一九五六）。柳田國男の下で民俗学を学んだ人で、最後は大妻女子大学の教授でした。その瀬川先生が杉並区辺りの中央線沿いの古老たちに、昔の食事と生活について聞いたら、アワとかヒエしか食えなかったと。お正月だけ白い御飯が食べられた。だけど、その他には、白い御飯が食べられるのはいつかというと、人が死んだとき、葬式です、あとは結婚式、そんなもんだったという話を聞いています。だから、今回私が書いた『政治の米・経済の米・文化の米　稲と米で読む日本史』（山川出版社 二〇一五）という本では、社会を動かすのは経済であり、その中心は資本・資財・資金である、日本ではそれが長い歴史の中で米だったと書いています。租・庸・調も年貢米も地租という税金もみんな稲と米が中心だった。小判も米俵の形だった。つまり、稲と米が貴重なマネーだったのです。今で言えばファンドです。資本・資金が米あるいは稲だったのです。それは貴重品だから、ほとんど納税や物品購入費にまわされて、普段の生活では食べられなかったのです。

その古老たちが瀬川先生に語ったのは、「私たちはそれで一年中ずっと苦労して育ったんだけど、今の孫たちは『アワとかキビとかヒエとか、それを食べてたんだよ』って言ったら、『何だ、おばあちゃん、それ鳥の餌じゃないか』って言われた」と笑っていたそうです。確かに我々の生活を考えてみても、子どもの頃の日本ではもうありません。

それでも、杉並区も国分寺市もみんな今もあります。ただあるように見えるけれども、随分変わってきている、そしてよく見てみると、今も移り変わりつづけています。そのような生活の変遷と伝承という点から歴史を見ていこうとする学問からは、何が見えるのかというと、昔と、

途中の変化と、今とが見える。今が見えると同時に未来が見えるのです。私は広島県の山間地農村から昭和四二年に東京に出てきて、渋谷区から小平市、東久留米市へ、そして昭島市に小さな家を建てて、もう五〇年以上住んでおります。七〇歳代後半になりましたので、知り合いの地元の昭島のお寺の住職様に受け入れていただいて、墓地に先祖代々の石塔も建てました。その墓地は多摩川の河岸段丘の上に位置しています。だから、丹沢山系の大山から甲斐の富士山や、奥多摩の山々までみんな見渡されるのです。まあ、死んだら見えないと思いますが、この多摩地域が私にとって、広島県の山間農村というふるさととともにもう一つのふるさととなっているのです。そして、この地が終の棲家（笑）ということになるのです。やはり昔の人も、みんないつかは死ぬと思っていました。あの在原業平が詠っているように、「つついに行く　道とはかねて聞きしかど　昨日今日とは思はざりしを」というような人も多かったでしょう。

六、多摩地域の崖線と水利

話題を変えて、国分寺市はどういうところか、そこから見てみましょう。南に多摩川があり、その北方に沖積地が広がり、そこから徐々に上がってきます。JR中央線に乗って外を見ると、立川から国立までは平べった、西国分寺に着くと丘の下を掘り下げて駅をつくっています。さらに東へ行くと国分寺崖線があって、線路から南のへ谷が伸びていて野川が流れています。国分寺崖線の崖下から水が出てくるこの豊かさが、国分寺を作ってきました。今の国分寺というより古代の国分寺の寺、あそこはとても水利のいいところです。歴史の由緒もあり、薬師様もある。崖線を下りれば真姿の池。そこにホタルがいます。皆さんが頑張って保護しておられます。

ホタルといえば、私たちの田舎ではホタルはずっといたのです。ところが、高度経済成長期、昭和三〇～四〇年代ぐらいでしたね。ニカメイチュウなどという稲の害虫がすごく流行ったのです。そうしたらヘリコプターがやってきて、上空からぶわっと大量の農薬をまいて駆除していきました。あれでホタルが全滅しました。私の小学校の頃の思い出です。それから二度とホタルは出てきませんでした。だから、もしホタルの環境を復活させるのなら、一生懸命きれいな水にしなきゃダメです。そう

いう、小さな環境変化はあまり歴史の教科書には出てきません。でも大事な歴史の一コマです。水があるところが人間の生活が安定しているところ。ただ水も出過ぎると洪水で危ないですね。多摩川流域では何回も洪水の被害があったことが江戸時代から記録されています。集落ごと台地の上に移住した例もあります。

国分寺は何がいいかというと、台地もある、谷間もある、崖下で水も湧く、人間の歴史もある、そして東山道武蔵路という北と南を結ぶ古代から中世につづく幹線道路が走っていた、そんな場所なのですね。古代の奈良時代、平安時代もそうだし、鎌倉時代も主要な街道沿いだったのです。ですから、時代を超えて、やはり土地を選ぶときには今の武蔵野線もその筋を通って所沢に向けて通していますね。府中街道もそうですね。

国分寺市には『国分寺市史』というすばらしい本があります。増田四郎という一橋大学の西洋史の偉い先生が監修され、優秀な専門分野の先生方が集まって刊行された立派な本です。本編以外にも地元の先生方が調査研究の成果を丁寧に書いておられる参考資料もいろいろと刊行されていますので、ぜひ読んでみてください。

七、水と人と財と道

この国分寺には古くから多くの人が住んできました。多摩蘭坂（たまらんざか）遺跡、今の内藤二丁目あたりですが、旧石器時

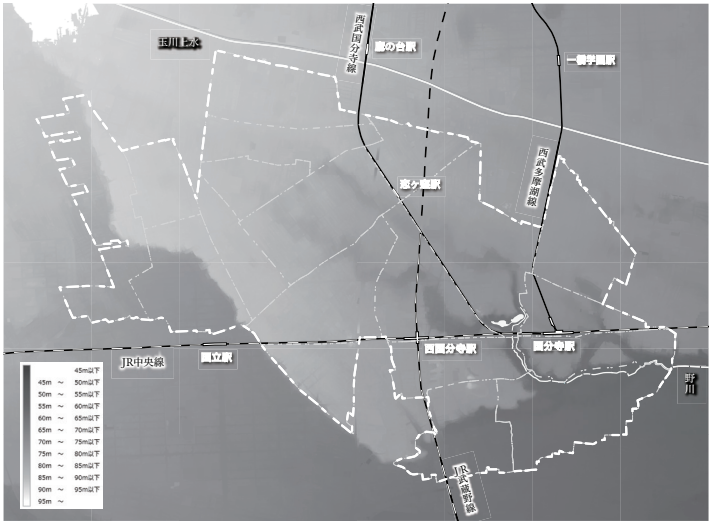

図４　国分寺市域の地形と高低差（地理院地図に加筆）

代の遺跡が発掘されています。縄文時代には多喜窪遺跡が有名です。「窪」という水利を思わせる地名で、そこから芸術的な縄文土器が出てきています。

日立製作所の中央研究所に野川の水源が守られています。なぜ野川の水源があの研究所の敷地の中にあるかというと、第一次世界大戦で大変景気が良かったときに、大金持ちが別荘として目をつけたからです。大正～昭和の初期には、このあたりが格好の別荘地だったのです。別荘はだいたいどういうところに作るかというと、水があって風光明媚で、環境のいいところです。杉並区でも近衛文麿の邸宅がありますよね。井伏鱒二はあんまりお金はなかったでしょうが、荻窪に家を作って住んでいますね。三菱とか満鉄といった超大財閥は、国分寺に広大な土地を求めて手に入れていたのです。それはまた後でご説明しますね。

さて、古代の話ですが、律令国家の体制ができますと、今の府中市と国分寺市のエリアに武蔵国の国府と国分寺が作られます。平城京から伸びて来た東山道が上野国、今の群馬県にあった新田という駅から分岐して、南方の武蔵国府まで、東山道の分岐路である武蔵路が通っていました（図5）。つまり平城京の役人たちが上野国から武蔵国へとやってくるメインルートだったのです。それが、奈良時代の終わり頃、武蔵国は東海道の諸国の中に組み入れられます。でも、東海道の道のりはつらくて、大井駅から豊島駅へ、そして荒川を渡って下総国の国府に至るのは大変でした。西の方で渡るのが大変なところといえば、名古屋の木曽川・揖斐川・長良川ですよね。熱田神宮のところで船に乗って三重県の桑名に行くしかなかった。現在の高速道路や新幹線のような直線的な渡り方は絶対に無理でした。だから、大きな川があるとそこは通れなかったのが古代です。

この東山道武蔵路というのはどんな道だったかというと、とにかく幅が一二mもあって広いのです。そして、利根川を熊谷市の妻沼あたりで無理やりがんばって船で南に渡ったとしますと、最初は妻沼が一つの駅です。その次がどこだろうと見てみると、ちょうど八〇kmずつを五つの駅でつなぎますので、妻沼、吉見百穴の辺り。市野川を渡る辺りですね。それから入間郡に入ってきて、霞が関。霞が関というのは、川越の近くに東武東上線の駅が今もあるのですが、そこです。やはり大きな

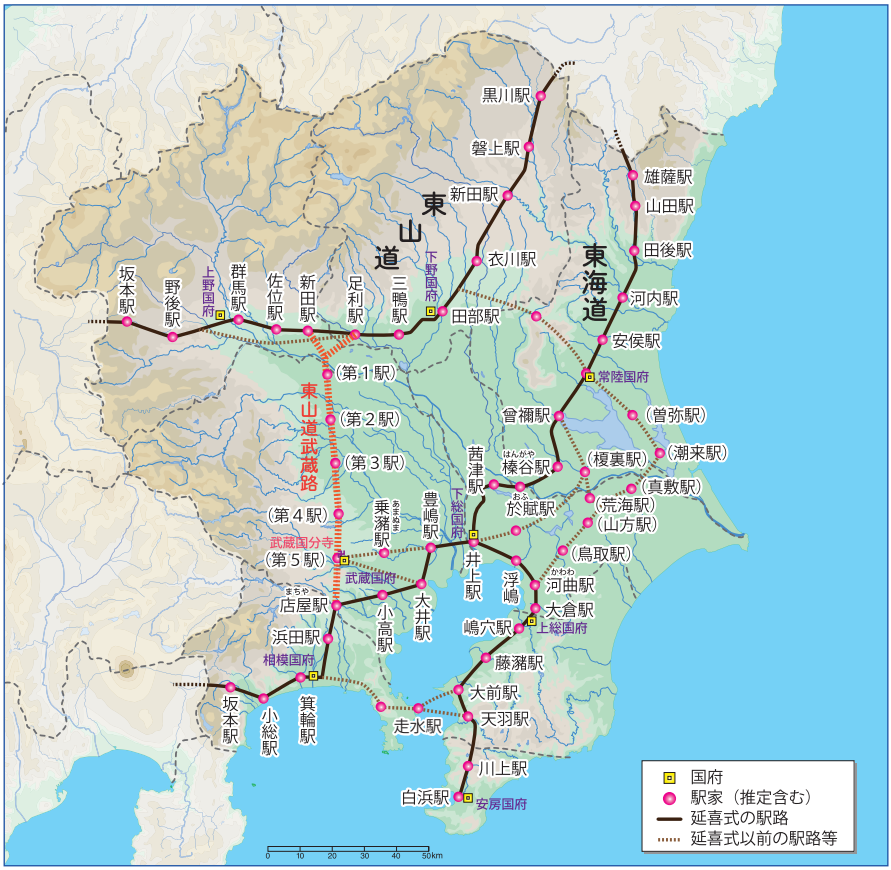

図５　武蔵国周辺の古代道路（推定）
（出典：『古代道路を掘る―東山道武蔵路の調査成果と保存活用―　―改訂版―』
国分寺市教育委員会、2023 年）

川が霞を立てていたことからの地名のようですね。そして、そこの八幡前に若宮遺跡があります。それから東の上遺跡、所沢ですね。それから府中にやってくる。所沢と府中を結ぶ道の途中がこの辺りの恋ヶ窪なのですね。

児玉郡、今の本庄市の遺跡から木簡が出てきた。そこには、檜前部の女性が四〇束も出挙の米を納めたと書いてあります。農民が生産し納めた穀物をゲットした当時の税務署の役人は、大伴国足と書いてあります。武蔵国の水田地帯で取れた米を、財源・ファンドとして、どこへ送ったかというと、奈良の薬師寺に送ったという

のです。腹立ちませんか、武蔵の米を薬師寺の運営資金にしていたんですね。お坊さんたちが食べていたのかもしれませんね（笑）。そういう中でだんだんと現地で生産している資財・ファンドを、やすやすと国や役人に収めたくない、もし欲しいなら取りに来いよということで武装した連中が各地に出てきます。それが武士団です。武士たちは稲米（とうまい）という大切な資財・ファンドは自分たちの目の前で収穫されているのだから、冗談じゃない、欲しかったら取りに来いよと思っていたでしょうが、それぞれの土地と農民の領有権を認めるというシステム、仕組みが中央の朝廷と摂関家に握られており、なかなかそれが言えなかったのでした。しかし、それが動揺してきたのが、一〇世紀半ばの平将門（たいらのまさかど）の乱とか藤原純友（ふじわらのすみとも）の乱の時代でした。彼らは一族郎党を率いて武装した集団でしたから、互いの利害対立の中で血みどろの戦闘を繰り返したのでした。そうして、やがて武家政権ができていくことになりました。武蔵国分寺もファンドが十分集まらない時代になり、経営は苦しくなりました。そして、鎌倉時代の末期には新田義貞の軍勢が鎌倉街道沿いに南下して、分倍河原（ぶばいがわら）、関戸（せきど）と攻め登ります。そのときこの恋ヶ窪、このメインルートを軍勢が通る、軍勢が通るということは悲劇なのですよ。資財をみんな略奪されますからね。だから、みんな逃げるのです。だって、食い物があれば取られますし、兵士たちというのは要するに強盗集団でもあるのです。教科書やテレビドラマで劇的に描かれる武士の歴史も、実際にリアルに見ていくと、悲惨な略奪の歴史です。でも、それが社会を変えていった動きでもありました。戦乱が終われば、新しい秩序がもたらされました。

八．先人たちの人生への想像力がいまの生きる元気に

国分寺の歴史をしっかりと確認しておこうとして、行政が地域の歴史を明らかにしようとするのが市史編さん事業です。「今の自分には、あまり関係ない」と思う人もいるかもしれません。しかし、それはちょっともったいない考え方です。今、自分がここに生きていることへの感謝を考えてみてはどうでしょうか。この国分寺市の一帯には古代から現代まで、たくさんの人たちが生きてきて、そして死んでいきました。府中街道もそれができた頃、その同じところで、一生懸命働いた一人ひとり僅

かな人生をだいじにして、生きていた人たちがいたのです。それぞれの土地と歴史には、先人たちの人生の蓄積があるということを考えてみてはどうでしょうか。過去・現在・未来を考えながら生きている、それが人間です。

だから、考古学者で古墳時代が専門の広瀬和雄先生は、古墳がなぜ面白いかというと、かつてこんな人生を賭けた人たちがいた、その記念碑ですよ、と言っていますね。すると逆にここはただの原野ではなく、たくさんの人が努力を傾けてきた村ですよ、そんな村に今の私たちは住んでいるのですよ、ということです。歴史のあるまちというのは、そこにどれだけの悲喜こもごも、たくさんの人が人生をにおいていたか、その歴史の重みを感じることができます。それが歴史を知る意味であり、楽しみなのです。だから、ぜひ市内を散歩してみるといいと思います。こんな豊かな歴史が刻まれているまちは日本各地でもなかなかないのですよ。

ところで、武蔵国分寺の遺物に、古代の瓦があるでしょう。あの文字瓦です。その瓦を焼いたのはどこかというと、その一つが比企郡鳩山町の窯です。その歴史に学んで、国分寺市と鳩山町では古代に瓦を運んできていたことを記念して、連携してイベントをやっていましたね。そうです。歴史はただ学ぶだけのものではなくて、活用できる現代の資源でもあります。一人の人間には二人の親がいます。その二人の親がいれば、それぞれの親がいるから、四人のおじいちゃん、おばあちゃんがいます。それにまた二人の親がいるから、一六人のおじいさん、おばあさんがいます。もっとさかのぼれば、三二人。さらにその二乗、その二乗と、先祖というのはいっぱいいるんです。その中のどの人の遺伝子が自分の中に伝わっているかと思うと、おもしろいですね。腹立ちっぽい人はあのおばあさんから、いやあのおじいさんから来たな、と思えばいいのですね。ですから、先祖代々なんていうのは、大勢の集団を含めたものであり、当主だけの一系というのは作り上げたイメージにすぎません。

口幅ったい言い方ですが、今の天皇家も、神武天皇以来とか、天武・持統天皇以来といわれますけれど、濃い血縁的な関係からいえば、室町時代の正長年間に、足利将軍も空位であった頃、『看聞御記』という大変おもしろい日記を書き残した伏見宮貞成親王の第一皇子、後花園天皇が先の後小松上皇の猶子となって、まだ少年の

一〇歳で皇位を継いでから皇統は変わって、現代へとつながっています。ですから、南北朝時代の有名な後醍醐天皇とは血縁的にはそれほど濃い関係にはありません。

私は『伊勢神宮と出雲大社―「日本」と「天皇」の誕生―』（講談社学術文庫　二〇二〇）という本を書いて、日本の歴史と文化について民俗学と歴史学の観点から、伊勢神宮や出雲大社がどのように作られたか、古代の国家や天皇がどのような歴史を歩んできたのかについて研究した成果を発表しています。そのもとになった佐倉の国立歴史民俗博物館での、「日本の神々と祭り―神社とは何か？」という共同研究のテーマに関する展示を行なったとき、平成一八年（二〇〇六）四月に、今上天皇が皇太子殿下の頃でしたが、その見学に来られました。そのとき、「新谷さん、いつも新聞の記事楽しみにしていますよ」と声をかけられました。神社ではなぜ柏手を打つのかなど、身近な疑問についての解説を新聞に書いていたのを読んでおられたのですね。「うれしいな」と思いましたが、心優しいリップサービスだったのかもしれません。展示の解説をしていて少し会話がはずみ、知的な、感じのいい立派な人だなと思いました。学習院大学では学生のころ、安田元久という中世史の先生のゼミの所属で、日本中世の運輸交通の歴史の研究をされており、イギリス留学の頃はテームズ川の水運について研究をされたとのことですが、その同じゼミに、私がかつて共立女子第二高校の教師だった頃の教え子がいて、殿下はとてもまじめなすばらしい方だといっていました。その通りでした。

さて、武蔵国分寺が焼けてしまって歴史の中からは長いあいだ外れていたけれども、昭和五七年（一九八二）に、東山道武蔵路の発掘調査で観音様の銅製の仏像が出てきました。これはなかなか立派なもので貴重です。専門の先生たちが調べたら武蔵国で作ったと、奈良から持ってきたものじゃないっていうことです。それだけの技術がこの地にはあったのですね。

九．清水と伝説

先ほど言いました真姿の池には、弁財天社があり、これもよく残っている。それは、本多さんというあの辺の古いお家の方が、自分のお屋敷の中でしっかりと守ってきたからです。この地区で自分たちの神さまとして、先祖代々大事にされてきているのですね。弁財天社といえ

ば、今年は巳年、蛇の連想がありますね。お金が貯まるのです。多くの日本人はそう考えていますね。古代ローマの時代でも、現代の一橋大学でも、商業の神様は蛇のマークでしょう。だから人類共通に、どうも蛇には豊かな財力、経済力というのを考えさせられる。それは、稲米・財力・水です。天照大神は太陽の神ですが、その弟神はスサノオノミコトですよね。太陽だけだと日照りになり、稲も枯れます。そこで必要なのが水です。水の神が誰か、それは『古事記』や『日本書紀』の神話ではスサノオノミコトです。でも、水は洪水も起こすし、恩恵と災禍の両方を秘めている神さまで、日本各地でスサノオは霊験あらたかな水の神さまとして信仰を集めています。そのスサノオの関係するところには、天王様とか弁天様とか、水の神、蛇の神という類いが実にたくさんあります。水への信仰です。ただ、それが水と美女と蛇という話になってくると、芸能の世界ではあの謡曲や歌舞伎の安珍・清姫のような女性の執念深さを描く物語になっています。

それに対して、先ほどの真姿の池。嘉承元年(八四八)、絶世の美女の玉造小町が不治の病を患い、苦しみました。そこで国分寺の薬師如来に三七日間祈りました。三七＝二十一日です。すると、童子が現れて「池の清水で洗いなさい」と言った。そこで、洗ってみたら、みるみるうちに殿舎の中に妙なる音楽が流れてきて、病気が癒えて、姫は元の美しい顔に戻りました。それで元の姿、真姿の池と言うのだそうです。奥ゆかしい伝説ですね。

現存する「医王山縁起」は江戸時代の写本ですが、原本は建武二年(一三三五)の作といわれています(図6)。それについては文献史料を専門とする歴史学者の方がしっかりと調べられるといいでしょう。きっといろいろなことがわかってくると思います。なぜかというと、建武二年と伝えているということは、要するに新田義貞が戦の最中に国分寺を焼き払ってしまったときのものだからです。その頃にはこの国分寺の薬師堂のところに、薬師如来が祀られていたということです。それは大変ご利益があるからと信仰されていたのでしょう。薬師信仰や観音信仰という日本古来の歴史の中で培われてきた自然信仰にも通じるような神仏への信仰なら、機会があったら拝みに行かれるといいと思います。民俗学で民間信仰とか民俗信仰の類いについて研究していると、各地の神仏の前では自然と手を合わせる習慣が身につきます。変

な宗教の特徴は献金と労力奉仕の強制です。お金を出せ、ただ働きをしろ、と一方的に勧誘するのは絶対にニセモノです。騙されないようにしましょう。



図６　医王山縁起（部分）

その由緒ある薬師堂は、多摩丘陵の崖線の上にあります。下に行くと国分寺の遺跡があります。覚えている方がおられるかどうか分かりませんが、昔、府中の東芝という大きな会社のボーナスが奪われた事件を知っていますか。三億円事件です。そのとき現金輸送車が乗り捨てられたのが、あの七重塔あたりだと、市史編さん室の方から聞きました。案内をしてくださった市史編さん室の依田亮一さんと宮川展夫さんにはお礼を申し上げます。

さて、次に姿見の池です。恋ヶ窪というけど、西武国分寺線の恋ヶ窪駅の辺りかなと思ったのですが、それにしてもおかしい、あの駅のあたりが恋ヶ窪であるわけはない。なぜか、何々が窪というのは、窪地でなければつけられない地名です。だから、杉並区荻窪とか新宿区大久保とか文京区の傾城が窪など、みんな水に恵まれた窪地です。民俗学を学んでいれば、何とか窪という地名を見れば、そこはもともと窪地で水が出るところだったなと思うのです。ところが、あの西武線の恋ヶ窪駅辺りは水が出ていません。本当の恋ヶ窪は今のJR西国分寺駅の、このいずみホールの北東側ですね。やはり、古代以来の

集落で、窪地で湧水があります。

国分寺市の自慢のもう一つが、西国分寺駅周辺は、まさに古代からずっと東西南北の交通の要衝だったという点です。しかも、現在も駅の近くに国分寺市の霞が関ともいえるような行政の施設が三つぐらい並んでいます。とくに市役所すぐ近くを南北に貫通している東山道武蔵路の遺跡は貴重です。そのすぐ近くには由緒正しい、あらゆる病気を治してくださる薬師様が薬師堂に安置されてあります。その崖下が武蔵国分寺跡です。何だったら、ちょっと歩いて三億円事件の車を隠した場所だというようなことも語り伝えて、歴史の話の硬軟さまざま取り交ぜて、すごい歴史が蓄積しているところだといっていいのではないでしょうか。七重塔の遺跡も近くにあります。こんなすごいところはなかなか他にはありません。

一〇．鎌倉幕府と比企郡の財力と武力

次に、畠山重忠の伝説ですが、まずその彼の本拠地は比企郡の、今は東松山市、嵐山（らんざん）、吉見、あの辺りです。あそこは秩父の山地を水源とする都幾川（ときがわ）という川が流れていて、その川の流域は古代から長く歴史を通じて豊富な稲や米を産出していたところです。ですから、あの辺りは縄文後期から弥生・古墳を経て律令制下まで続いた三ノ耕地（さんのこうち）遺跡、それから弥生時代から中世にまで続いた反町（そりまち）遺跡など、もうたくさんの遺跡があります。そこで生産される稲米の蓄積は有力者の台頭をもたらして古墳もたくさん築かれています。そうした歴史的な背景の中で、有力な武士たちの集団も生まれました。それが北武蔵という地域の特徴です。武家政権の所在地の名前から鎌倉幕府といいますが、鎌倉という場所は行ってみればわかるように、稲米の生産地でも何でもありません。政治と経済の中継点です。それを支えた財源・ファンドの有力な部分というのが、北武蔵の比企郡の稲作の基盤の上に築かれた経済力と武力でした。ところが比企能員（よしかず）とか畠山重忠たちが幕府をつくった最大の功労者であり、その他にも有力な上総介広常（かずさのすけひろつね）とか千葉介常胤（ちばのすけつねたね）がいたのですけれども、策略に長けた北条時政と政子と義時という親子が、前述のようにその有力者たちを殺していったわけですね。武家の貴種としての源頼朝を最大限に利用してです。でも、邪魔になれば、その源氏三代も消されてしまっています。『吾妻鏡（あずまかがみ）』は北条氏が自分た

ちの正当化のために後から作った歴史書です。さすがに、頼朝の死についてはほとんど書いてありません。歴史学者はそれを百もわかっていますから、古文書など年代と伝来の確かな記録史料をもとに、それらと比較しながら一生懸命に史実を追跡しています。

皆さん源頼朝は偉いと思っているかもしれませんけれども、あれは歴史の語りの中で、美化されているだけです。武将としては木曾義仲のほうがよっぽど武力に勝っていたと思います。『平家物語』など平安貴族たちの立場から書かれた記録では、義仲は困った乱暴者だと書かれているのです。頼朝なんか戦さに行ったことほとんどないです。挙兵のときは、行っただけで、石橋山の戦いで負けて、すぐに逃げてしまったのですから。それを日本史の教科書は、結果を重視して勝者を美化する癖があるのです。当時の記録でも、権力を握った者のことはあまり悪くは書きません。こわいから書けません。先ほどいいました聖武天皇と光明子の例でも、正倉院御物などで天平（てんぴょう）文化を誉めそやしますが、実際は政府の財源の中からお金を使いまくって、律令国家の財政を壊した張本人です。そういうことを言わないようにしようという優しい穏やかな人が、日本人の中には多いのです。でも、天平年間の約二〇年で、律令国家の財政の根幹は壊れていき、その結果どうなったかというと、先ほどもいいましたように、律令政府の後継者たちが公廨稲という新しい特別な税を作っていったのです。そうしてあまりにも重い課税で厳しい徴税を行ない農民たちを苦しめていった中で、自分の権益は自分の武力で守る、農民たちを上手に働かせる、という武士たちの自営の集団が台頭してくることになったのです。

一一．世のため、人のため

では次に、国分寺の近世についてみていきましょう。多摩地区の近世といえば、やはり玉川上水です。そしてそれを利用した川崎平右衛門たちによる大規模な新田開発です。それはいわゆる享保の改革の時期にあたります。八代将軍吉宗が就任したころ、江戸幕府の財政がボロボロになっていたのはなぜか。家康が元和二年（一六一六）に亡くなった時の遺産は金銀合わせて約一九三万四〇〇〇両もありました。御三家で分配しても幕府には約一九〇万両もあり、それが二代秀忠から三代

家光へと継承され、日光東照宮の造営に約五七万両を費やした家光の時代や、明暦三年（一六五七）の明暦の大火で幕府の御金蔵が焼け落ちた家綱の時代でも、幕府の財政はまだ比較的安定していました。しかし、藩の財政の窮迫していた舘林藩から入った綱吉の時代には、その反動のように歳出が増大化して幕府財政は急速に悪化していきました。度重なる諸大名家への御成りと華美な贈答、護国寺造営など放漫な財政支出が続いたからです。六代将軍家宣が甲府から入った時、年貢米や運上金による幕府収入から旗本と御家人の給与を差し引くと残りは約四七万両くらいしかなく、それに対して歳出の方は綱吉の最後の宝永六年（一七〇九）だけでも約一四〇万両にも膨らんでいたのです。一年だけで九〇万両もの赤字を出していたのです。

江戸幕府を壊したのは誰ですかというと、その一人、いや二人は、まさに綱吉とその生母桂昌院（けいしょういん）でしょう。それは数字の上からもよく分かります。二〇年もあれば、どんな堅固な財政も破綻させられるという例は、あの天平年間や、この元禄年間だけではありません。少し前になりましたけれども、最近のあの安倍政権下での黒田東彦総裁による一〇年間の日銀の異常な円安政策、マイナス金利、国債の大量買い入れなどもそうでした。二〇一一年に一ドル＝七五円台だった日本の円が、二〇二三年には一ドル＝一四〇円台にまで、その価値が半分近くに落ちてしまったのです。政治というのは一歩誤ればたいへんな悲劇を生むものです。ただ、その最中にはみんな気がつかないだけです。気がついても自分からは何もいわないのです。とばっちりがくるのがいやだから。歴史の中の伝承と変遷という動態を観察していれば、それらがよく分かります。江戸幕府の場合には、手遅れになる前に、そのような破綻に瀕（ひん）していた財政を紀州からやってきた吉宗が再建していこうとしました。

一方、江戸時代の前期から中期、その民政の上からみれば、玉川上水の開削はすごかったのです。伊奈忠治、伊奈忠克（ただかつ）、この人たちは多摩地域の恩人です。彼らが中心になって、まず玉川上水を作った。その工事を請け負ったのが玉川兄弟でした。これも歴史の教科書ではあまり教えないのは残念ですね。なぜ教えないかというと、当時のリアルデータが、古文書、記録がしっかりしてしないので歴史学が学術的に保証できる事実が不足してい

るからです。伝説ばかりだからです。それでも、玉川上水のおかげでどれだけ多摩地域が豊かになったか、大勢の人が住めるようになったか。国分寺市、小平市もそう、東久留米市もそう、全部そうです、あの辺りは。

私も昭島市に来る前は、東久留米市に何年か住んでいたので、そのとき文化財保護審議委員をさせていただいて、ちょうど高度経済成長期をはさんで大きく変わっていく多摩の農村地帯の民俗、農家の仕事や年中行事、麦踏みとか、富士講の行事など、昭和四〇年代後半に映画を撮っておいたのです。そうして生活史の資料として保存しておくことができたというのは、それなりにやっておいてよかったと今では思っています。だから、もし多摩地区の農村の変化を見たかったら、東久留米市の教育委員会に行って、「東久留米の年中行事」という映像記録をぜひ見たいと言ったら見せてもらえると思います。仕事も調査も研究も、できるときにやっておかなければ、映像での保存などできないですよね。なくなってしまったら終わりですから。

玉川上水の取水口は、最初は日野あたりで多摩川から水を引いたけれども全然駄目でした。もうちょっと上流に行って、福生から取ろうとしてもまた駄目だった。羽村まで上がっていった。すると、羽村からなら何とか通水できたといいます。その玉川上水はぜひ東京都をあげて、貴重な歴史遺産として保存すべきですね。

玉川上水の開削に次いで忘れてはならないのが、武蔵野新田の開発です。この開発に関わった川崎平右衛門は伝説的なすごい人です。彼は府中の押立村出身の人で、国分寺市内にも妙法寺の境内に記念碑があります（図7）。砂川から玉川上水の水を取って近隣へと引いて、開発していったのです。人手を使って何かする際は、手当を出して使うので、ただ働きじゃなかったのです。これが偉いところです。川崎平右衛門は、農村と農民のこ



図7　川崎平右衛門・伊奈半左衛門両代官の謝恩塔（妙法寺境内）

とをよく知っている人でしたからね。武蔵野新田を開発した川崎平右衛門のことは、府中市から『代官川崎平右衛門と武蔵野新田』（府中市郷土の森博物館　二〇一三）というブックレットが刊行されていますので、ぜひ読んでご覧になるといいと思います。

一二．明治以降の多摩地域の開発

さて、多摩地域が東京府になったのは、明治二六年（一八九三）からです。それまで多摩は神奈川県でした。当時、多摩地域には東京じゃ嫌だって言っている人たちがかなりいたのです。そのとき、もし神奈川県に残っていたら、今の国分寺市は半分ぐらい神奈川県になったかもしれません。しかし、東京府にとっては都市計画の上で玉川上水がどうしても必要でした。なぜなら、水源は命だからです。水は人間の生活を左右するからです。その頃、明治二二年には、新宿と八王子の間をつなぐ甲武鉄道が開通しました。それは後に国鉄の中央線になりました。多摩地区が大きく変わっていきました。

大正期に入ると、国分寺市域は別荘地となっていきました。今村別荘、これが日立製作所の中央研究所。江口別荘がのちに岩崎別荘となり、これが殿ヶ谷戸庭園です。これらの別荘は、いずれも貴重な水源地を確保しているわけです。そして、今村別荘は日立製作所の中央研究所となった後も、現在まで水源を守り続けています。だから、日立は年に二回、一般公開しているようです。それは大変いいことでしょう。それから、満鉄の副総裁だった江口定條（さだえ）の別荘だったのが、この殿ヶ谷戸庭園で、これは今は都立になっていますけれども。こういうものが自然を残してくれたというのもあるわけです。

あと、学園都市構想があったので、やたらこの周りに大学が多いのです。でも、それらは津田塾大学にしても一橋大学にしても、国立音楽大学にしてもみんな国分寺市域から出たところにできてしまっています。やっと市域に入っているのが東京経済大学です。ホテル・オークラでも知られる大倉喜八郎による設立ですね。でも、この一帯に学園を集中させたのは、あの西武の堤康次郎の学園都市構想でした。だから、今でも一橋学園駅みたいなのがありますね、西武線沿いに。おもしろいのは学芸大学駅です。その駅は東横線にありますけれど、そこには学芸大学はありません。戦前からの複数の師範学校を

母体として戦後の一九四九年に新制大学として設立されたのが東京学芸大学で、キャンパスは小金井市にあり、国分寺駅や武蔵小金井駅が最寄り駅ですね。

地名や施設の名前は、そのようによく歴史を語るもので、その他、民俗学の観点からみると、多摩という名前や多摩川と丹波山村（たばやまむら）との関係について、立川という地名はよく霊的なものが夢枕に立つというように何かの魂が立つ立河原、分倍河原や宿河原、多摩川というのは霊魂の川で、死者の霊魂だけでなく不気味な悪霊がやってくる、それは西北の方角からという古代の人たちの方位観に基づくという話、そのような日本人の西北不安の思想は、中国伝来の陰陽道による艮（うしとら）、東北方を鬼門とする方位観よりも古い日本列島の方位観であったという話など、柳田國男が「風位考」（『定本柳田國男集』第二〇巻 筑摩書房 一九八二）で説いていたような、地名が語る多摩の歴史の話もおもしろいかと思って、その話題ですこし盛り上げてから終わろうかなと思っていましたが（苦笑）、そこまでいかずに駄目でした。すみません。それにもかかわらずご清聴ありがとうございました。

司会　新谷先生、楽しい講演をありがとうございました。司会からで大変恐縮ですが、恋ヶ窪の姿見の池のお話がありました。恋ヶ窪には熊野神社がございます。また、道興准后（どうこうじゅごう）という室町時代の僧侶が恋ヶ窪に来たという記述が『廻国雑記（かいこくざっき）』という、彼の記した紀行文に残されています。道興は聖護院（しょうごいん）の門跡（もんぜき）であり、本山派修験（ほんざんはしゅげん）ということで、もしかすると何か熊野神社と関係があるのかなとも思いましたが、先生いかがでしょうか。

新谷　そうですね、熊野神社のお祭りですね。神社の祭りや立地というのは、それぞれの神社の個性・歴史をよく表しています。伊勢神宮は二〇年ごとの遷宮（せんぐう）ですね。それから出雲大社は毎年、神在月（かみありづき）、神無月（かんなづき）に海蛇の龍蛇（りゅうじゃ）様を日本海から迎えているのです。厳島神社では、ゴガラスサマと呼んでいる神聖なカラスを呼んで、御鳥喰（おとぐい）という神事、御島廻り式（おしまめぐりしき）をして、そのカラスに神饌（しんせん）のシトギ（粢）を食べてもらうのですね。つまり、それぞれの神社の古伝祭、神社オリジナルの古い祭りというのが各地の古い神社にはあるのです。獣の肉や血は駄目だというけれども、信州の諏訪大社では、鹿の肉を供えます。だから神社の存在意義とか個性というのは、それぞれの古い祭りに残されているのですね。近代の神社

祭祀では、どこでも出てくるような神饌、お神酒に塩や生米に水という生饌（せいせん）が一般的になっていますが、それはあくまでも略式で、本当は熟饌（じゅくせん）といってそのまま神様も食べられる神饌が古くからのものなのです。

一三、熊野信仰と多摩

そこで、道興准后ですけれども、彼は本山派修験の総本山である聖護院の門跡であり、熊野三山の検校（けんぎょう）も兼ねていた時期がある人物です。その熊野修験のトップが、文明一八年（一四八六）六月から翌一九年五月にかけて、北陸・関東・東北を廻ったの記録が『廻国雑記』です。京都が応仁の乱で荒廃する混乱の中で、彼は本山派修験の地方への教勢拡大をはかり、熊野三山の修験者たちとそのプロジェクトを進めたと推測されます。おそらく、それ以前から関東には熊野修験の御師たちの活動によってその影響が及んでおり、熊野神社をこの多摩地域一帯に広めたのも、その熊野の御師、修験者たちの活動によってだと思われます。その関係で恋ヶ窪の熊野神社にもその痕跡があるのだと思います。熊野三山の信仰というのは、山岳修験道、陰陽道、密教、神道などあらゆる日本の自然信仰も含めて合体させたような、いわば超ハイブリッド信仰です。「蟻（あり）の熊野詣で」とも言われたくらい、平安時代中後期には白河・鳥羽法皇をはじめ大勢の公卿（くぎょう）たちや庶民たちも含めてみんな争って参詣しており、その後も長く異様で強力な霊験力を発揮してきている日本を代表する不思議な神社であり信仰でもあるのです（新谷尚紀『神社とは何か』講談社現代新書 二〇二一）。

この恋ヶ窪の熊野神社の祭りを見てみると、恋ヶ窪は古い村ですけれども、神社は少し坂を上がったところに祀られていますね。それがまさに東山道武蔵路のちょうど横です。そこに熊野神社が立地しているのです。歴史的にとても大事な神社です。その熊野神社には、現在は天王社が合祀（ごうし）されています。その天王社というのは、この神社の氏子総代の鈴木さんという旧家の屋敷にあった天王社を移したものだそうです。その昔、夏の疫病がはやったとき、その天王様に祈願してそれを抑えてもらったと言い伝えています。天王社というのは祭神が牛頭（ごず）天王ですから、京都の祇園の八坂神社とか、名古屋の近くの津島天王社と同じような、要するに夏の疫病を抑えてもらえる厄除けの霊験あらたかな神様です。それが戦後

になって熊野神社に合祀されたというのです。戦前には恋ヶ窪に住んでいた行者さんがいたともいわれています。その行者というのは、要するに正式の免許を持っていないお坊さんのような、山伏のような人物で、江戸時代から明治、大正、昭和戦前期まで、日本各地にたくさんいました。新座市にもいましたし、東久留米市にもいました。

それで、今回市史編さん室の依田亮一さんと宮川展夫さんと一緒に、熊野神社にお参りにいきました。熊野神社の祭りには神輿の渡御があります（図8）。それはどこの祭りでも一緒です。ところが、この熊野神社の独特なものとは何か、それは火渡りをするという点です。その火渡りの火には藁を使っていました。藁の火というのは大変火力が強く、土佐のカツオの叩きも藁の強力な火力で一瞬に燃え上がらせて調理します。また、昔の農村の火葬でも、遺体をきれいに焼くために藁火が用いられていました。昔は土葬が多かったのですが、東北、北陸地方や中部地方、中国地方には古くから火葬の地域もありました。

熊野神社の藁火の火渡りは、すごく熱いということです。熱い火渡りで、心身を浄め、厄除け、厄払いの霊験を祈禱するのでした。昔はこの地域でも、修験者、行者さんたちが、錫杖を振りながら、お経を唱えて無病息災、村内安全を祈禱していたのでしょう。現在の熊野神社の祭りでは、氏子たちが神輿を担いで恋ヶ窪の家々をお祓いして回ります。暑い夏ですけれど、まあ秋に近いわけで、九月九日というと稲の収穫の祭りに近い頃で、これは夏祭りと秋祭りとが混ざっているようです。天王様は夏祭りです。それを九月九日の収穫祭に混ぜたのは、天王様の祭りを熊野神社の秋祭りに加えたからでしょう。

『江戸名所図会』の「恋ヶ窪」の場面には、先ほどの



図8　恋ヶ窪の祭りでおこなわれる火渡り
（出典：『国分寺市の民俗 五 ―本多新田・恋ヶ窪村の民俗―』国分寺市教育委員会文化財課、1995年）

道興准后が詠んだ歌が紹介されています（図９）。

恋ヶ窪といへる所にて　朽ち果てぬ　名のみ残れる
恋ヶ窪　今はた問うも　契ならずや

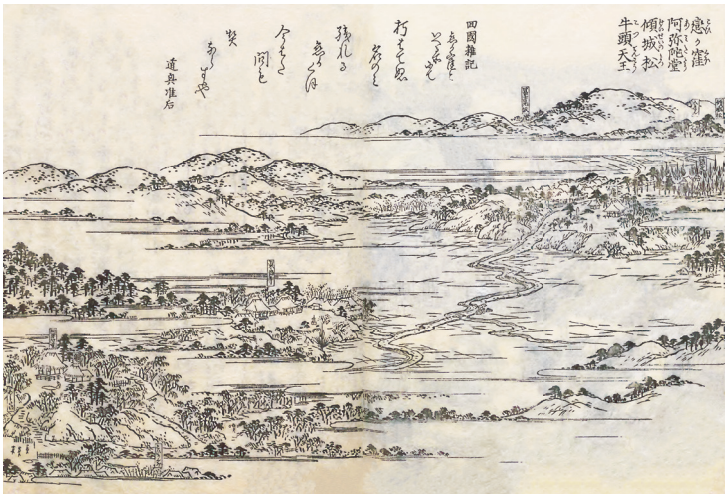

図９　恋ヶ窪（『江戸名所図会』国立公文書館所蔵）

一五世紀後半の文明年間にこの地を訪れた京都の高僧道興は、勇猛無比の坂東武者畠山重忠と土地の絶世の美女との悲恋の伝説をこの現地で聞いて、人の縁というのに心を動かされ、出家の身でありながら、煩悩の権化のような歌を詠んでいたのですね。それも人間臭くていいのではないでしょうか（笑）。

司会　ありがとうございました。それでは、質疑応答の方を終了させていただきたいと思います。先生ありがとうございました。

しんたに　たかのり　国立歴史民俗博物館　名誉教授

【開催情報】

国分寺市制施行六〇周年記念・市史編さん着手記念講演会

演　題：国分寺市のことをもっと知ろう
　　～歴史と民俗から～
日　時：令和七年一月一三日（日・祝）
会　場：いずみホール

■ 小特集 ■

武蔵国分寺の学史を振り返る

坂詰　秀一

「天平の記憶　つないだ一〇〇年　つなぐ一〇〇年」のキャッチフレーズを基いに「武蔵国分寺跡史跡指定一〇〇周年記念」行事が国分寺市の主催により令和四年（二〇二二）一〇月に開催された。その一環としての記念講演（二二日）に「武蔵国分寺跡によせる心」と題し、武蔵国分寺跡一〇〇年の調査と研究の歴史を語らせていただき、〔講演会の記録〕が本誌第一号（二〇二五年六月）に掲載された（一 杖を曳いた江戸の文人、二 遺跡を探った人々、三 史跡指定に尽力し、報告した人々、四 遺跡を調査し、研究した人々、五 遺跡を発掘し、探求した人々、六 遺跡の保存に尽力した人々、七 武蔵国分二寺跡と武蔵国府跡、東山道武蔵路跡、八 史跡の保存と整備、付けたり・武蔵国分寺跡の行方）。

国指定史跡武蔵国分寺跡（附東山道武蔵路跡）の史跡整備事業は、国分寺市教育委員会により、計画的発掘調査の着手（一九七七年一一月）以来、五〇余年にわたる結果を基底に継続されてきた。その成果については『歴史公園ガイドブック』Vol.7（二〇二六）として、現在、既往の調査が公けにされている。

武蔵国分二（僧・尼）寺跡の発掘調査が半世紀を超えて実施され、さらに将来に向って継続されている希有な例として注目されているが、その着手にいたるまでに紆余曲折があった。それを経ての継続調査であり、国分寺市・国分寺市教育委員会が武蔵国分寺跡の保存と整備を意図して発足した武蔵国分寺遺跡調査会（主力は教育委員会文化財保護課の学芸員）の存在によるところが大きい。

国分寺市遺跡調査会の発足（昭和四九年〔一九七四〕一一月二二日）にいたるまで、国分寺市の関係者による刻苦の次第は、現在すでに忘却の彼方にある。一〇〇周

年記念講演にあたり、時間の制限ほか諸事情によって触れるに適わなかったことも多く、個人的に宿志の思いであった。それを仄聞された（当時の）古屋真宏教育長は然るべき機会に「武蔵国分寺跡の保存調査史」を後世に記録として残す必要性を提言された。史跡の保存と活用の責任者として、誠に宜べなるかな、と感激したことを改めて想起した。

この度、機会を得て「武蔵国分寺の学史を振り返る」瑣事として、かつて「当時の国分寺市・国分寺市教育委員会の担当者」に対して率直に私見を披瀝した若干の拙文を「学史」として掲載することになった。

「内藤古瓦教室の人びと」は、アジア・太平洋戦争後に武蔵国分寺跡に集って、寺跡の状況と出土遺物の研究に先駆的役割を果した群像の素描。「国分寺跡の発掘」は、戦後、国分寺跡の調査が各国において新しい視点から注目され始めた頃、武蔵国分寺跡の調査が先進的であり、その成果が注目されていることを述べた小文。「武蔵国分寺跡問題の経過と現状」は、武蔵国分寺跡が破壊の危機に瀕している状況を時系列に整理しながら問題の所在を明瞭に述べた一文で、「武蔵国分寺跡の破壊問題」（『考古学ジャーナル』八七、未収録）とともに率直に私見を開陳した。「国分寺跡の保存と地域計画」は、武蔵国分寺跡の重要性と地域（武蔵国府跡）の遺跡群保存を一体的に捉える必要性についての私見で、『読売新聞（夕刊）』（一九七三年六月二一日）執筆文ともども多くの人びとの眼に入った一文。「武蔵国分寺の諸問題」は、武蔵国分寺跡の保存問題の一翼を担った武蔵野文化協会（考古学部会）主体の講演会で、武蔵国分二寺跡の調査研究の必要事項一六項について述べた要旨。「埼玉県八坂前瓦窯の調査」は、武蔵国分寺跡の塔の瓦の生産遺跡の発掘（一・二・三号窯跡）についての概要。八坂前瓦窯跡は、塔の瓦を生産した窯として重要。正式報告は未刊。

武蔵国分二寺跡の整備は、過去半世紀の調査と研究の成果と基に計画的に着々と進んでいるが、その間、調査報告書などに記載されることがなかったエピソードも多い。

武蔵国分寺遺跡調査会の発足以前から参画してきた一人として体験し寓目してきた事柄も多く、その一部については、講演会（国分寺市立歴史公園武蔵国分尼寺跡「国史跡」開園記念「回想の武蔵国分寺跡」―二〇〇三年八

月―）などで紹介してきた。しかし、そこでは語り得なかったエピソードも過多あるので、以下二、三触れておきたい。

現在、国分尼寺跡は、僧寺の西方に端然として整備されているが、江戸時代以降、ごく最近にいたるまでその位置については諸説があり定まっていなかった。発掘され確定されたのは、昭和三九年（一九六四）三月に実施された「西院跡」「黒鐘」「金仏堂（かなぶつどう）」と呼ばれていた地の発掘結果であった。発掘の契機は、その頃、同地に建設用材の置き場が造成され（後に講堂跡に比定）、南に接する「金仏堂」上（後に尼寺金堂跡と確定）に住宅が建てられたことであった。そこには、僧寺跡に建てられていた「史蹟武蔵国分寺址」と同様な碑が南辺にあったが、一瞥されることなく造成と住宅建設がなされた。その事実が日刊新聞によって報道され、国分寺市教育委員会による発掘調査が開始されるにいたった。

発掘調査は、滝口宏先生を中心に内藤政恒・久保常晴先生によって実施された。三人の団長団は、東京都文化財専門委員であった滝口先生提案の三人体制であった。内藤先生はかねてから武蔵国分寺跡の研究者として知られ、久保先生は石田茂作先生（最初の武蔵国分寺跡の発掘指導者）との関係からによる編成であった。ただ三年後からは滝口先生が団長として采配された。発掘の鍬入れ式の場は、後に尼寺の尼坊跡と確定された。

尼寺跡にはかつて内務省が建てた前述の碑のほか、高さ一・六八mの「史跡武蔵国分寺尼寺跡」（一九七三年五月九日）「寄贈岩永蓮代」）がヒッソリと建てられている。この碑の建立については、当時の国分寺市長と寄贈者の岩永さんとの間に悶着があり、記事掲載『市報』の取り止め事態となった。教育委員会の「国分尼寺跡木柱」（高さ一m位）が「北方の丈なす草の中」のため石碑の寄贈を教育委員会に申し出た結果の実現であった。岩永さんは、宮沢賢治が教化（きょうけ）した田中智学氏の四女で、全国の国分尼寺跡（播磨・陸奥・薩摩）に標識石碑を寄贈した人であった。三輪嘉六氏序文の『文化財保護ありのまま』（一九八七年二月）に武蔵国分尼寺跡の寄贈碑についての一項が収められている。

僧寺跡―整備中に塔跡の西方にも塔跡と考えられる遺構が発掘され話題となった。第二の塔跡の発掘地は、明治時代の重田定一氏・柴田常恵氏論文、大正一二年

（一九二三）の史跡指定の報告書、昭和時代の太田静六・石村喜英氏論著などに「建築物跡・古瓦分布地」として図示されていた個所であった。整備に伴い付近一帯の地中レーダ探査を行った結果、方形遺構の埋没が想定されたのである。レーダ探査以前、昭和四〇・四一年（一九六五・六六）の塔跡発掘に際して、同地のボーリング探査が行われたが、発掘に至ることはなかった。

塔跡の発掘は、基壇の調査と塔院推定区画の存否確認として、東方と南方にトレンチを入れることになった。基壇の規模確認と礎石の存在状態の調査を試み、基壇の規模の確認と出土瓦の出土状態による二時期の把握が目的とされた。塔は創建時と再建時（九世紀中頃）が考えられるため、造塔と出土瓦の存状態のあり方の確認であった。

以前、塔跡基壇の東側を発掘した原田良雄氏は「創建時の焼失した塔に用いた瓦は、再建の時にきれいに掃除されて、下層粘土層に埋められてある。その上、二・三尺の埋土層から出る再建塔瓦とは全く異なり、はっきりと分離できる、承和以前と以後の確とした年代を示す唯一の手がかりである」と記された（「武蔵国分寺古瓦年代」新版考古学講座七、月報、一九七〇年一二月）が、かかる所見については、発掘時に原田氏が来訪の折、調査関係者に教示されたことがあった。

塔跡が中心堂宇の東方に離れて位置しているため、塔院の可能性の確認を求めて、東方と南方にトレンチを入れ、ともに溝跡の存在が確認されたため、西方にトレンチを入れたが発掘の範囲内で溝跡の存在は認められなかった。

塔跡の発掘は、かつて東側基壇の一部発掘者の所見を徴し乍らの調査であったし、西方の溝跡の存在が確認できなかったことを思い出している。

僧寺跡と尼坊跡の間に南北の道路があるが、かつて道路部分の立会発掘調査が東京都の学芸員により徹夜で行われたことがあった。その折の所見によると、現道路の敷設にあたって大量の瓦塼が認められた。戦車道路（所沢から南に抜けての軍事道路）の痕跡との聞き込みがあったと言う。

武蔵国分寺跡附東山道武蔵路跡は、江戸時代に編さんされた植田孟縉（もうきん）の『武蔵名勝圖會（ずえ）』に触れられていた。「府中本町辺りより恋ヶ窪までの間、この村内を通過する道

程四町ほど道幅二間、村の西寄りにあり。これ承保（じょうほう）の官道の跡なり」と。泉町地区の発掘に際し、南方府中市域で発掘されつつあった道路跡の痕跡と共に「東山道武蔵路」の検出を想定して発掘し、果せるかな南北の直線道路跡を検出した。文献史料の記載が遺構の検出にはきわめて有効であることを示した一例である。

市立第四中学校の建設予定地に須恵器・土師器片と鉄滓が散布していることなどにより予定地域に「鍛冶関係遺構が存在している可能性」が指摘されたことは、地上の遺物散布地の調査が重要であることを示した例であった。発掘により工房跡の一部が検出されたことは表面調査の必要を示すものと判断された例である。

武蔵国分寺跡は、江戸時代に江戸在住の多くの文人が訪れ、散布している古瓦を収集し、瓦硯を作成して展覧する催しも開催された。古瓦には文字が見られる例も多く、文字瓦として珍重されていた。この風潮は、明治時代にも及び、歴史の史料として注意されるようになり、武蔵国の郡名瓦の研究も行われるようになっていった。武蔵国分寺跡出土の瓦は明治時代には考古学界で注目され、瓦の生産地（窯跡）の探求もなされるようになった。慶応年間（一八六五・六六年）には埼玉県亀井村（現鳩山町）で武蔵国の郡名瓦が出土したことが記録されている。南比企窯跡群の新沼窯跡の発見であった。武蔵国分寺の造瓦窯跡の調査が開始されたのは明治時代のことで、以来、現在にいたるまで多様な研究がなされている。「埼玉県八坂前瓦窯跡の調査」は、塔の再建用の瓦を生成した東金子窯跡群の一つで、三基の発掘概要、本報告の発表が期待されている。武蔵国分寺跡の瓦塼は、埼玉県の南比企・東金子の二窯跡のほか東京の南多摩窯跡が主であった。武蔵国分寺跡出土の瓦塼は、全国の研究施設に所蔵されているので、それらの所在確認が待たれている。

武蔵国分寺二寺跡の調査と研究は一〇〇年を超え、科学的な方法で発掘されて五〇余年になる。その調査と研究の歴史は、全国の国分寺研究のなかでも注目されているが、その中心として、発掘調査の現地調査と保存整備計画を、大所高所から飽くこと無く示唆を続けられたのは滝口宏先生であった。追悼録「滝口先生と武蔵国分寺跡」を掲げ、学史を振り返る縁としたい。

さかづめ　ひでいち　立正大学特別栄誉教授

内藤古瓦教室の人びと

坂誥　秀一

昭和二六（一九五一）九月九日、武蔵国分寺の本堂に古瓦同好の士、五名が集っていた。住職の星野亮勝をはじめ内藤政恒・石村喜英・宇野信四郎・織戸市郎である。

医王山国分寺の法燈を継ぐ星野は第二七代の住職、内藤は玉川大学文学部助教授、石村は都立竹早高校教諭、宇野は都立王子工業高校教諭、織戸は国鉄職員とそれぞれの職業は異なっていたが、武蔵国分寺跡から採集される古瓦の蒐集と研究に対して迸る情熱をもつ面面であった。星野は、前住二六代亮信の甥であり門弟であったことから国分寺に住いし若い頃から古瓦に関心をもっていた。内藤は、昭和一五年（一九四〇）に宮内省に勤務して侍従を拝命、義宮殿下（現常陸宮）皇子傅育官として昭和二一年（一九四六）まで勤め、昭和二五年（一九五〇）四月から玉川大学に勤務していた。すでに『本邦古硯考』[1]をはじめ歴史考古学分野に多くの業績があった。ときに四四才。石村は、武蔵国分寺の僧侶として長らく同寺にあり、大正大学文学部史学科を卒業後、都立竹早高校の定時制教諭を勤めていたが、すでに『武蔵国分寺大観』[2]を著し「武蔵国分尼寺の位置について」を発表していた。ときに三七才。宇野は、早稲田大学文学部文学科（国文学専攻）を卒業、都立王子工業高校に勤め「日本国現報善悪霊異記研究」を発表していた。[3]石村と同年の三七才。織戸は、国鉄に勤務していたがその経歴などは不詳。

五人の古瓦同好者は、この日「瓦の分類法」を中心に古瓦談義に華を咲かせた。それは尽きることのない話しあいであった。別れ際、内藤が提案する。「毎月一回、集まって研究発表をしようではないか」と。この提案は早速に全員の賛成によって成立したが、その実現は、あくる昭和二七年（一九五二）一月を待たなければならな

かった。その間、内藤の知人であった原田良雄も参加することになった。原田は、小西六に勤め写真に造詣が深く「東京南多摩郡稲城大丸窯阯」[4]を発表し、古瓦研究の同好の士であった。これでメンバーは六人になった。

一月二六日、かねてからの懸案であった「古瓦を語る会」の会合が、内藤宅で開催された。内藤を中心にした話題は、前回と同じく「武蔵国分寺」をめぐって論議された。ついで、二月の会合が二三日に宇野宅で開かれた。原田が「武蔵国分寺塔阯出土古瓦について」発表した。その席上、会の名称をつけることになり「温瓦会」と決まった。「温瓦会」、それは集う人びとにとってまことに適切な名称であったと言えよう。この年、「温瓦会」は、八月と一二月を除いて一〇回の会合をもった。会場はメンバーの自宅の持ち廻りであった。

あけて昭和二八年（一九五三）も、前年同様に一〇回開催された。この年、メンバーに大川清が加わった。そして一〇月には「温瓦会」は、「歴史考古学研究会」と改称され、かっての六人組の「温瓦会」は、発展的に解消して、新たな研究会組織として考古学界に登場することになった。[5]

一方、「温瓦会」の会合がもたれていた頃、石田茂作を中心とする集いが石田の自宅において開催されていた。集う人、兜木正亨（かぶとぎせいこう）・久保常晴・篠崎四郎・内藤政恒・原田良雄・日野一郎・三宅敏之・望月薫弘などであった。この会の第一回会合は一月二七日、その前日の二六日には内藤宅で「古瓦を語る会」が開かれていた。

石田宅の会合は、東京国立博物館・立正大学の関係者や石田に私淑する研究者が主体であった。それに対して、内藤を中心とする会合は、どちらかと言えば同好の士の集いであった。石田の講義に対してメンバー全員の研究発表による会は、自ずから性質を異にしていたが、共通点はこの二つに集う人びとがほぼ同じであったことである。ときに、石田宅で「歴史考古学研究会」が開催されたこともあった。

そして、誰言うもなく〝内藤古瓦教室の人びと〟と言う呼び名が生まれた。その〝人びと〟が「歴史考古学研究会」の中心であったことは言うまでもなかったのである。その〝人びと〟とは、石村・宇野、そして原田・織戸であった。「歴史考古学研究会」は、多くの研究者の参加をえるようになって、例会会場も、高田馬場書房・

観音寺の一室を拝借し、さらに、國學院・早稲田・立正三大学の廻りもちとなっていった。「歴史考古学研究会」は、昭和三八年（一九六三）五月に「日本歴史考古学会」と改称され、その組織も全国的規模に発展していった。その間、昭和三二年（一九五七）一二月に機関誌『歴史考古』を創刊し、以降、昭和四六年（一九七一）一二月には一九・二〇合併号〈内藤政恒先生追悼〉を刊行して休刊した。

〝内藤古瓦教室の人びと〟によって発足した「温瓦会」「歴史考古学研究会」「日本歴史考古学会」は、その活動の主なる舞台は、多摩の地であった。武蔵国分寺の古瓦研究を目的として結成された会は、後に「武蔵国分寺跡を守る会」に主体的に参画するなど、一貫して武蔵国分寺と離れることなく活動を続けた。その意味で「多摩に生まれ、多摩で活動した」集いであったと言えよう。しかし、一方、多摩を超える活動も積極的に展開した。『歴史考古』誌の刊行もそのあらわれであるが、石田茂作の古稀を祝して『日本歴史考古学論叢』（一九六六年六月）、内藤政恒の還暦を祝して『日本歴史考古学論叢』第二（一九六八年七月）の二冊の論文集を編集刊行したことにもよくあらわれていると言うべきであろう。

〝内藤古瓦教室の人びと〟は、内藤のもと、古瓦の蒐集と研究に多くの共通点をもっていた。石村・宇野、そして原田・織戸の人びとである。

石村と宇野は、都立高校の教師として生涯を貫き、教育者として多くの人材を育てながら、傍ら考古学の研究に没頭した。石村は定時制高校、宇野は工業高校に勤務し、管理職になることを忌避したことは共通していた。

石村は、大正三年（一九一四）一二月一九日に群馬県に生れた。本名は亮司であるが、専ら喜英で通した。大正大学で高柳光寿の指導をえて仏教史の研究を志し、文学部史学科の卒業後、助手をつとめた。医王山国分寺の所化をつとめたことによっても知られるように悉曇に造詣が深く、『梵字事典』（一九七七年）の共著がある。考古学・仏教文化史を専門とする業績として、『武蔵国分寺の研究』『日本古代佛教文化史論考』『佛教考古学研究』の大著があり、また、医王山国分寺の薬師堂外陣長押にかけられている寺額（「金光明四天」王護国之寺）の揮毫者・深見玄岱に思いを寄せた浩瀚な『深見玄岱の研究』（一九七三〈昭和四八〉年）を著した。『武蔵国分寺

の研究』は、日本考古学協会仏教遺跡調査特別委員会による発掘以前の段階で書かれたもので、昭和三〇年（一九五五）にはすでに脱稿されていた。それは武蔵国分寺の「変遷沿革史、古瓦、遺物、研究史等の全般に亘り、総合的な究明を試み」た労作であり、周知のように洛陽の紙価を高めている。『日本古代佛教文化史論考』は、大正大学に提出した学位請求論文である。主査をつとめた齋藤忠によって激賞された一書である。『佛教考古学研究』は、「仏教考古学という大きな枠の中に収める時、どれもが枠をはみ出ることなく、そっくりそのまま収ま」ると自負した論文集である。この書が石村の遺著となった。石村の研究は、武蔵国分寺の研究に触発された仏教文化史・仏教考古学であった。国分寺のほか、定額寺の研究をはじめ、瓦塔を中心とする小塔の研究、板碑の研究であった。悉曇の研究は、江戸時代の悉曇研究書の蒐集に瞠目すべきものがあり、その蒐集に執念を燃やしていた。また、古瓦などの仏教考古学関係の遺物の蒐集にも精出していたが、何と言っても、悉曇文献をはじめとする仏教関係の蔵書は喫驚すべきものがあった。

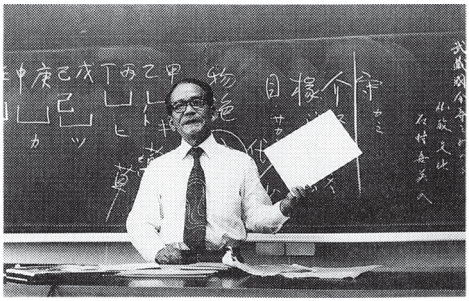

国分寺市民に講義する石村喜英
（1973 年、中学校理科教室にて）

平成六年（一九九四）五月一五日に逝去した、と伝えられるが、同好の士、研究仲間の誰一人知るところなく幽明境を異にした。私が拝眉した最後は、前年の暮れ、入院先の病院であった。一人淋しく食事中のベッドの傍らには沢山の専門書が置かれていた。そして、最後に電話で話したのは四月の末日。いま思えば何時もの、あの張りのある声ではなかった。「『佛教考古学研究』の書評、有難う。そのうち国分寺あたりで会いましょう」が石村と声をかわした最後の言葉であった。享年八〇才。

宇野は、大正三年（一九一四）八月一二日、東京の芝二本榎で生れた。東京府立八中を卒業して第二早稲田高等学院文科、そして早稲田大学を卒業した。大学での専攻は国文学であった。卒業後、駿台商業高校・小石川高等女学校で教鞭をとったが、昭和一六年（一九四一）

以降、定年まで都立王子工業高等学校に勤務した。昭和四六年（一九七一）年から国分寺市文化財保護審議委員をつとめ、武蔵国分寺跡などをはじめ市内の史跡の保存と整備に尽力した。とくに、晩年、国分寺市に居を移し、武蔵国分寺跡と古瓦の研究に全力を傾注するところがあった。三六年間、勤務校を変えず、また、一貫して古瓦の蒐集と研究に従事したことは、謹厳実直な性質をよく示していると言うべきであろう。膨大な関係資料を収蔵していた割りには寡作であったが、それは余命を察知していなかったからであろうか。その業績は、武蔵国分寺関係の古瓦研究を主体とするものであるが、生前よく「武蔵国分寺の文字瓦研究」をまとめたい、と洩らされていた。一時、西郊文化研究会から一書が公刊される予告があったが、ついに実現しなかったことが惜しまれてならない。国分寺の瓦研究は、内藤教室の人びととの交流のなかにおいて窯跡に関心が向けられていった。なかでも、東金子窯跡群の調査は、内藤の示唆、原田の知見、石村の採集瓦によって燃えあがった結果、一基の窯跡を発掘するにいたった。発掘した窯跡は瓦窯跡ではなく須恵器窯跡であったが、東金子窯跡に寄せる関心は「埼玉県入間郡東金子村窯址とその出土古瓦について」[6]と題する論文によって結実した。後に、東金子窯跡群の計画的発掘調査を実施した私に対して、豊富な知見による教導を惜しまれなかったことが思い出される。昭和五四年（一九七九）一一月二八日に急逝した。享年六五才。長い間研究生活を支えていた弐代夫人を亡くし、失意のうちに自己の蒐集瓦の図録づくりを志していたがそれを果すことができなかった。しかし、遺された蒐集瓦一、八〇〇余点は、その後、実弟（天野茂）と宇野の研究に敬意を表していた田熊信之の尽力によって、没後一〇年を経て『宇野信四郎蒐集古瓦集成』として刊行された。そして蒐集品は一括して国立歴史民俗博物館に寄贈された。

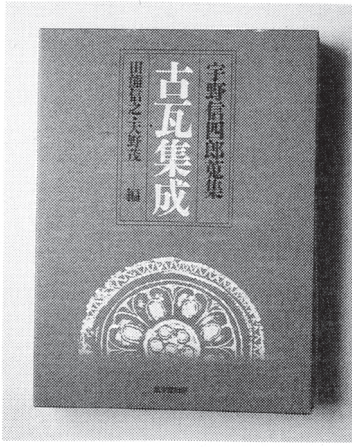

宇野信四郎の蒐集古瓦図録
（1994 年）

原田と織戸については、歴史考古の会合の折に面識があったが、石村・宇野とくらべれば交流は少なく、また、ご両人について知るところは少ない。ただ、原田が『内藤政恒先生蒐集東北古瓦図録』を石田茂作の指示によって作成していたこと、内藤教室のメンバーの一人として歴史考古の幹事会などでよく一緒になったこと、鎌倉のやぐらについて沢山の写真をとっていたこと、そして、写真について箆棒に詳しいこと、くらいであった。昭和四八年（一九七三）二月一四日逝去。石村・宇野と告別式に参列して最後の別れを果した。原田は、稲城の大丸瓦窯跡を学界に紹介し、重弧文宇瓦の集大成的研究を志していたが、後者は口頭発表に終ったことが惜しまれる。趣味に生きた実直な人。そんな感懐がもたれる紳士であった。織戸とは、原田以上に疎遠であった。早い頃の歴史考古の会合ではよく話す機会もあったが、その交際は少なかった。わずかに武蔵国分寺跡出土の〝郡名瓦〟の研究に情熱をもち「荏瓦考」[7]そして〝父瓦〟についての精緻な研究を独自の視点のもとに着々と進めていることを知るくらいであった。晩年、坂戸市に住して、地域の歴史考古学分野の調査にあたっていたが、仔細については存知するところがなかった。織戸が坂戸市で逝去したことは、近頃、宇野の実弟・天野茂より教えられた。

内藤古瓦教室を主宰した内藤政恒は、右の人びとの古瓦研究のよき相談者であった。日向国延岡の内藤家第一五代藩主・内藤政挙（まさたか）の次男として出生。後、三河国挙母の内藤家へ養子として入籍された。養父の内藤政光は、その頃、帝室博物館において石田茂作の正倉院御物調査の手助けをし「正倉院の刀剣手入れ並びに御物の実測図作成」にあたっていた。養父から石田を紹介された内藤は、以降、石田と親交を重ねることになっていった。学習院の中等科、そして高等科文科を卒業して、東北帝国大学法文学部国史科に学んだ。日本古代史・考古学を専

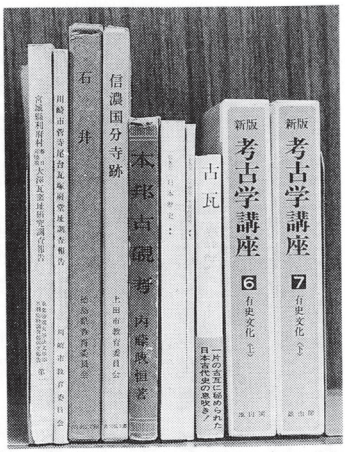

内藤政恒の主要著作

攻し卒業論文は「遺址を中心とした平安朝以前に於ける寺院の位置を論ず」であり、主査は喜田貞吉であった。二年先輩の伊東信雄と親しかったと言う。卒業後、大学院に入学した。研究課題は「上代ニ於ケル東北地方ノ仏教文化」と定めた。その後、東北帝国大学嘱託をつとめ「考古学参考品の整理」を続け、『宮城県利府村春日瓦焼場大澤瓦窯址研究調査報告』（東北帝国大学法文学部奥羽史料調査部研究報告第一）をまとめた。この瓦窯跡の研究報告書は、先駆的な業績としていまに広く活用されている。宮内省に勤務しながら『本邦古硯考』を出版、歴史考古学の研究に新らたな面を開拓した業績であった。太平洋戦争の終結後、昭和二三年（一九五〇）四月に玉川大学の助教授となった内藤は、日本歴史を教える傍ら歴史考古学の研究を積極的に進めた。武蔵国分寺跡を訪ね同好の士と際会して〝瓦〟の研究が再開された。そして同好の士―四人と共に「温瓦会」「歴史考古学研究会」さらに「日本歴史考古学会」と拡大されていった組織の濫觴（らんしょう）であった。

玉川大学で教鞭をとっていた内藤のもとに川崎市菅寺尾台の「瓦塚」についての情報がもたらされた。現場を視察した内藤はその重要性を喝破し、ただちに「温瓦会」メンバーと玉川大学生の協力によってその地を発掘した。発掘は、川崎市教育委員会の古江亮仁の協力をえて進められ、八角円堂跡が検出された。この成果は重要であった。円堂跡発掘は考古学・建築史の分野においてはじめてであった。その報告書『川崎市菅寺尾台瓦塚廃堂址調査報告』（川崎市文化財調査報告第一冊）は、学界の注目を浴びたのである。その後、大阪四天王寺・徳島石井廃寺・秋田城跡・武蔵国分寺・信濃国分寺をはじめとする大規模な発掘調査に参画し、古瓦・古硯の資料調査も全国にわたっていった。昭和四二年（一九六七）、八幡一郎・大場磐雄と共に『新版 考古学講座』

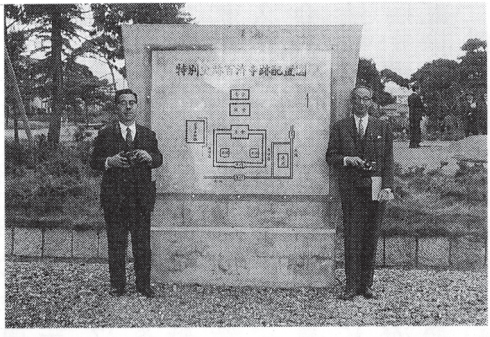

河内・百済寺跡に立つ内藤政恒（右）と
宇野信四郎（1968 年 10 月）

の監修者となって編集に尽力することになった。しかし、この講座の完結をみることなく、昭和四五年（一九七〇）一〇月二一日に逝去された。享年六三才であった。

古硯の研究は、ついに一書にまとめられるところとならなかったが多くの論文を発表して学界を裨益（ひえき）した。一方、古瓦については、住田正一との共著『古瓦』をはじめ東北・関東の古瓦について多くの論文を公けにしたのである。「古瓦の内藤先生」「古硯の内藤先生」そして「歴史考古の内藤先生」と慕われた内藤は、初体面の人についても親切に対応したことが、いまに語り継がれている。

内藤は、内藤家の菩提寺、東京芝・高台院の内藤家墓所に葬られた。戒名は、慈徳院殿恒誉史家崇山大居士。

この高台院には宇野も葬られている。また、高台院の住戦・金子貫応は石村の同窓で知己の間柄であった。『歴史考古』第一九・二〇合併号の「内藤政恒先生追悼」に稿を寄せた石村は「縁というものは不思議なものであり、単純なものではないと考えてはいるが、たとえ偶然とはいえ先生と宇野氏は菩提寺が全く同じ」であり「高台院の現住金子貫応師は私とは大学の同窓」と書いた。また、宇野は「（内藤）先生は「木曽殿と背中合せの寒さかな」という句を引かれて、あの世についてからも仲よくしましょうと言われた」と追悼の辞を述べた。

私が内藤とはじめて言葉をかわしたのは昭和三二年（一九五七）六月一日の歴史考古学研究会の月例会であった。研究会の終了後、その日の発表―四天王寺塔跡発掘をめぐって、高田馬場・観音寺の一室で親しく教えをうけた。そして『歴史考古』第二号以降の編集、月例会の準備、論文集の編集など、日本歴史考古学会の活動のお手伝いをさせて戴いた。その間、秋田城跡・武蔵国分寺跡・信濃国分寺跡、さらに川崎市の岡上廃堂跡など幾多の発掘調査にお伴し、歴史考古全般にわたってお教えをうけた。また、ご自宅にもお邪魔しご令室理子夫人自らもてなし下さることも再三で恐縮であった。逝去される三ケ月位前であったろうか。偶然新宿駅でお会いした。その折り、入院されることを拝聴したのが最後であった。

昭和四八年（一九七三）九月、『日本考古学選集』二五「内藤政恒集」が配本された。この一書は、一三年にわたって親しくご教導を賜ってきた私にとって、まさに追善の意をこめて編集したものであった。

内藤をはじめ、石村・宇野・原田・織戸もすべて幽明

境を異にした。「温瓦会」を育て発展するのに力を貸した石田・大場・久保・滝口宏も世を去った。また、初期の「歴史考古学研究会」に集った丸子亘・望月薫弘・近藤正、武蔵国分寺跡で共に古瓦を語った原崎昊も浄土に旅立った。

いま、内藤古瓦教室の人びとは、霊山浄土に勢揃いして「温瓦会」のことどもを楽しく語りあっていることであろう。

日本歴史考古学会は、二〇年に満たなかった内藤を中心とする歴史考古の研究会ではあったが、日本の考古学界に歴史考古学の重要性をアピールした役割りは決して小さくなかった筈である。

注

1 内藤政恒「六十年の回想」(『日本歴史考古学論叢』二、一九六八年)、坂詰秀一編『内藤政恒集』(日本考古学選集二五、一九七三年)

2 石村喜英『佛教考古学研究』(一九九四年)

3 天野茂・田熊信之編『宇野信四郎蒐集古瓦集成』(一九九四年)

4 『考古学雑誌』三四―六(一九四四年)

5 「温瓦会」「歴史考古学研究会」「日本歴史考古学会」の月例会記録は、『歴史考古』四(一九六〇年)、七(一九六二年)、一九・二〇(一九七一年)に掲載されている。

6 『西郊文化』六(一九五三年)

7 『武蔵野』三二―四(一九五二年)

さかづめ　ひでいち　立正大学特別栄誉教授

本稿は、『多摩考古』第二五号(多摩考古学研究会、一九九五年)に所収の「内藤古瓦教室の人びと」をそのまま転載しています。ただし、本書の編集方針に沿って、年号の数字表記等一部修正を加えた箇所があります。

■ 小特集　武蔵国分寺の学史を振り返る ■

国分寺跡の発掘

坂詰　秀一

六十余国に建立された国分二寺は、わが律令体制の完備された具象として仏教・政治・経済・建築・美術・文化史的に大きな評価があたえられている。

国分寺の研究は、仏教史の研究者をはじめとして多くの関連分野の研究者の積年にわたる研讃により、その創建・隆盛・衰退の実態を通して性格論が展開されてきた。一方、そのような動向のなかにおいて考古学的な調査も進み堂塔相互の規範性に基づく伽藍配置の研究及び出土瓦の様式論的研究などが活発に試みられてきた。

全国の国分寺跡は、すでに大正年間において内務省により一応の調査が行われ、いち早く国の史跡に指定され、それぞれ保存対策がとられてきたことは周知の通りである。したがって、遺跡に関する研究は専ら現状計測と出土遺物の研究に主眼がおかれてきたと伝える。昭和二十六年（一九五一）に石田茂作博士によって実施された遠江国分僧寺跡の発掘調査は、かかる国分寺跡研究の歴史において画期的なことであり、実際の建築堂宇の実態を発掘作業によって明らかにしたのであった。その後、各国における国分二寺跡に対する発掘が進展し、多くの資料が学界に提供されるにいたった。

遠江国分寺跡の発掘以前における研究は、角田文衞博士が多くの研究者の協力をして編集刊行された『国分寺の研究』（一九三八）に明らかであり、さらに堀井三友氏の積年にわたる各国分寺跡の実地踏査による知見が網羅されている『国分寺址之研究』（一九五六）にもその一端が見られる。同様な方法は個別国分寺跡に対する調査にも採用され、例えば太田静六博士による常陸・上野・武蔵・甲斐各国分寺跡の研究はその代表的なものであった。かかる方法は、地上に現存する礎石・土壇の痕跡を求め、その計測に基づく伽藍の復原であったし、また偶

然の機会に出土した遺物の調査と研究を主とするものであったと言える。このような方法をもって纏められたものとして中山毎吉氏『相模国分寺志』（一九二四）、藤沢直枝氏『信濃国分寺址之研究』（一九三一）そして石村喜英氏『武蔵国分寺の研究』（一九六〇）などが知られている。

昭和二十年代の後半より三十年代の前半にかけての日本考古学界は、各地において各時代の多くの遺跡が発掘調査され資料認識の面において昔日の感を斉したのであったが、その後この傾向は開発問題とも関連して急速に進み、昭和三十年代の後半より四十年代の前半をへて現在にいたるまで止どまるところを知らぬ有様である。国分寺跡の調査もかかる傾向と無関係ではなく日本考古学界の動向と軌を一にして展開してきている。遠江国分寺跡の発掘以降、各地において多くの国分寺跡に発掘の鍬が入れられ従来予想だにしなかった実態が明らかにされてきている。

その顕著なものはなんと言っても伽藍配置をめぐる新らたなる問題の発生である。従来、国分寺の伽藍配置は、総国分寺である東大寺に範をとるいわゆる東大寺式配置と称されるものであることが説かれてきた。それは『続日本紀』天平宝字三年の「領下国分二寺図於天下諸国」の記事の解釈をめぐる問題とも関連をもってきたが、各国の国分寺跡の発掘調査が進むにつれて劃一（かくいつ）的なものではないことが示されてきた。もっとも関東の一、二のそれは東大寺式を呈していないと言う見解が提出されたことがあるがそれは万人共通の認識として学界に受け入れられてきたわけではなかった。発掘が進むにつれ、法隆寺式配置を呈するものとして相模・下総、法起寺式を呈するものとして美濃・能登が知られ、伽藍配置の問題もかなり再検討を要することが明示されてきた。

さらに、主要堂宇跡の地上現存土壇などの再検討の問題が提起され、発掘を伴わぬ地上観察の短所が改めて反省されるにいたっている。それと関連していわゆる継ぎ足し基壇の問題も発掘によってはじめて把握されることが証明された。ついで、寺域をめぐる問題として、その規模の実態が再検討されつつある。従来、国分寺の寺域は一般的に僧寺は二町四方、尼寺はそれより若干小規模であろうと説かれてきたが、伽藍配置の問題と同じく、発掘の桔果、寺域を囲む築地・土塁など溝（堀）などの

存在が知られ、そのような確実な資料によって見ると決して劃一性をもつものではないことが明らかとなってきた。また、国分寺における塔の存否問題も論議されるようになってきた。国分寺と言えば七重塔を連想するように象徴的であった塔が必ずしもすべての国分僧寺に完成されていなかったのではあるまいか、という知見が加わってきた。発掘の結果、確実に塔の基壇は存在するものの、その方位が金・講堂などと異なるものであったり、屋根瓦の出土を見ない場合も存することが明らかになった。

このような僧寺における塔建立の未完成はその国の経済的問題とも関連して考慮さるべきことであり、その検証の深まりが望まれている。つぎに、僧寺と尼寺との建立にまつわる相関々係の問題がある。二寺が隣接している国、かなり離れている国などその様相は一様ではないが、東西あるいは南北の至近地に建立されている場合には二寺が同時に設計されたことが考えられる。僧・尼寺が完備してこそ国分寺としての体裁が整えられるものであるが、両寺の位置的関係と方位関係が注意されるに止どまり、相互の設計の有機的関係の考慮が充分であったとは言えなかった。この問題についても発掘資料によってかなり具体的に考察さるべき必要性が提起されてきている。また、尼寺の規模についての新知見も加わってきている。僧寺に対し尼寺は多くの国にあって必ずしも明確ではなかったが、陸奥・常陸・下野・上総・下総・武蔵・信濃・三河・隠岐などの調査が進むにつれてそれら尼寺の堂宇と寺域の規模が僧寺よりすべて小規模ではなく、かなりの独自性をもつものであることも判明してきている。

以上のごとき問題とあわせて考えられなくてはならないこととして国分寺伽藍における雑舎の問題がある。従来の国分寺跡調査は、とかく金堂・講堂・塔・廻廊・門・僧尼坊などの中心堂宇の究明に力が注がれてきているが、それ以外の雑舎的建築物の探策が等閑視されてきている。今後における国分寺跡の調査は、寺域の確定と中心堂宇の構成そして雑舎の究明を是非とも遂行する心要がある。寺域の確認が不充分であるままに内務省時代の国分寺跡の保存範囲が再確定されることは国分寺そのものの規模と機能と性格を考えるうえにも支障を来たすであろうし、さらに各国における経済・文化などの側面的

究明に大きな片手落ちとなるであろう。さらに、国分寺をとりまく集落の問題もある。国分寺の周辺にはたして集落が存在したか否か、この問題も文献資料に頼ることなく独自の発掘作業を通して具体的に把握していくことが肝要である。

このような観点にたって国分寺跡そのものを追究する姿勢をとらなければ、現在大きな問題となっている上野・武蔵両国分寺跡における道路及び学校建設による周辺環境の破壊のごとき憂ふべき事態も解決を見ないであろう。

さかづめ　ひでいち　立正大学特別栄誉教授

本稿は、『古代史講座　月報』八（学生社、一九七三年）に所収の「国分寺跡の発掘」をそのまま転載しています。ただし、本書の編集方針に沿って、年号の数字表記等一部修正を加えた箇所があります。

■ 小特集　武蔵国分寺の学史を振り返る ■

武蔵国分寺跡問題の経過と現状

坂詰　秀一

国指定史跡・武蔵国分寺跡（東京都国分寺市所在）は、国分寺市当局の無定見と教育長の常軌を逸した言動によって破壊の危機に瀕している。

ことの発端は、昭和四七年（一九七二）一〇月の初旬に開催された国分寺市文化財専門委員会議（委員長・佐藤敏也氏）の席上、武蔵国分寺跡の南方域に市立第四中学校を建設することが示されたことによって突如として起った。

同市は、近年における流入人口の激増に伴って既設学校施設の収容力が限界に達し、その増設が焦眉の急となってきた。とくに中学校は第三まで設けられているが、それら三校のすべては同市を東西に二分している中央線の北側に位置しており、南側居住民の通学にきわめて不便なそして危険な状態に直面している。そこで南側に中学校増設を要求するＰＴＡの人びとなどが、既設中学校の教育条件の悪化を憂慮する教員とともに第四中学校の建設を強力に働きかけていた。よって、教育委員会としてはそれの敷地を確保すべく土地購入の可否について土地所有者と接衝にあたってきていた。しかしその候補地はつぎつぎと土地所有者との折り合いがつかずに流れ、候補地はついに七箇所に及んだという。

そして、第八番目の候補地として白羽の矢が立ったのが、武蔵国分寺跡の推定南大門跡の西南方地域であった。折衝をうけた土地所有者のグループの人達は、武蔵国分寺の中心堂宇跡に隣接する区域のことより永らく遺跡の重要性を認識し、こよなくこの由緒ある俤を保存してきた人達であり、それにも増して先祖伝来の土地を手離すことに哀感の情切なるものがあったことであろう。しかし、中学校の建設というきわめて重要な現時点における社会的要請にもとずき、あえて市の意向をくんで売却に

踏みきられたのであった。教育委員会としては、すでに七箇所の折衝を通じて土地の入手難を充分に味わっていたことによって土地所有者の好意を得るや、いち早く買収に踏みきったのであろう。とくにその地域が国の史跡範囲に含まれていないという、いかにも行政的な発想によってことが進んでいったようである。その買収面積は、中学校建設の適正規模二万二千平方米を下廻る一万二千平方米であったが、その間、教育委員会としてはその地域に大きな問題点が包まれていることに眼を向けなかった。買収した地域には古瓦をはじめ多くの土師器・須恵器・灰釉陶器の破片が散布し、以前より竪穴住居跡群などの存在が予想されていたところであったが故意か忘却かそれを完全に無視していたわけである。

すでに市が滝口宏早大教授などに寺域を確認することを目的として依頼した昭和三九～四一年（一九六四～六六）「三年間の調査結果を広く一般に報告するために」『武蔵国分寺図譜』（一九六六年一二月、国分寺市教育委員会刊）と題する報告書が刊行されており、その挿図中に明らかに寺域を劃する溝の存在――寺域の範囲が明瞭に指摘されていたのである。さらに滝口教授は、昭和四二年（一九六七）に「発掘調査から見た国分寺」（『早大大学院文学研究科紀要』一三）、四三年（一九六八）に「武蔵国分寺址調査私見」（『日本歴史考古学論叢』二）、四五年（一九七〇）に「国分寺造営」（『古代の日本』七）などにおいても寺域の範囲を図示され説明を加えられていた。かかる寺域内に含まれながらも国の史跡範囲を外れる区域であるという理由をもって、遺物が現地表面に多く散布している区域であるにもかかわらずにその地に建設を実施することになったようである。専門委員会議において問題を指摘された教育委員会は、急遽その区域の事前調査を実施し、予定通り中学校建築を行うという態度を示すことになった。

そこには埋蔵文化財に対する本質的な理解の欠如と現実的な問題としての中学校建設及び中心堂宇跡部分の史跡公園の造成促進のみに眼を向けた跛行的な行政の姿勢が示されている。

かかる事情が昭和四七年（一九七二）一〇月二〇日の『読売新聞』紙上において公けにされるに及んで、その地の緊急発掘を実施して事の解決を計ろうとする方法も提示されたようであるが、多摩考古学研究会、日本歴

史考古学会、日本考古学協会埋蔵文化財保護対策特別委員会などよりの保存要望があいついで寄せられるにいたり、当初の姿勢を一部改め、かつての調査責任者滝口教授、市文化財専門委員などを中心として武蔵国分寺跡調査会が昭和四七年十二月一九日に発足するにいたった。

この調査会は、その規約第一条によれば、「この調査会は、武蔵国分寺およびその関連遺跡の調査を行ない、その保存活用方法を研究することを目的とする」となっており、事前調査を目的とする調査会とは質的に異なるものであった。会では、会長に佐藤氏、調査団長に滝口教授を選んで調査の具体的方法について議せられることになった。しかし、急なことでもあり調査団の編成を組むに時間がかかり、一時は調査着手が危ぶまれるにいたった。佐藤会長は、市長との委託契約期間（昭和四八年〔一九七三〕一月一一日～三月三一日）の問題もあって、三月六日より、滝口団長、宇野信四郎副団長のもと、大川清氏に発掘をたくして発掘を開始した。発掘地点は、教育委員会の社会教育課長などを中心とする市職員の人達の努力にもかかわらず予定していた地城の発掘許可が得られず、市有地となっていた中学校建設用地の発掘より着手せざるをえないことになったようである。

発掘の結果、当初の予想通り竪穴住居跡が検出され六月三〇日現在にて一八軒の竪穴と複数の堀立柱建築跡及び井戸、溝などが発見されている。このような竪穴群はすでに国分寺北側の丘陵上より故甲野勇教授などによっても発掘されていたものと近似するものである。竪穴には国分寺瓦を芯とした粘土製のカマドが付設され、四壁の方向は明らかに東西南北を示し、それら竪穴の配置にも整然としたものがある。したがってこれらの竪穴群は一定の規範にもとずいてその地に集落が形成されていたことを明瞭に示しているわけである。出土遺物には、国分寺依用瓦をはじめ、墨書「隆」を含む土師器、須恵器、灰釉・緑釉陶器、鉄・金銅製帯金具などがあり、とくに一の竪穴中よりは鉄滓とともに鉄製品が多量に検出され、工房であることが明らかにされている。これらの資料によって見ても竪穴群などが国分寺と密接な関係にあることが察せられるのである。

以上のごとく中学校の建設問題に端を発したかかる事態は、市民の間にも大きな反響を呼び〝史跡か学校か〟という二者択一論をもって市民に問題を提起する市当局

の姿勢に批判が集中するところとなったのは蓋し当然のことであった。一方、中学校の建設運動を積極的に促進していた人達を中心として昭和四七年一二月一六日には〝学校建設と史跡を考える集い〟が開かれ、母親、教員、研究者そして教育長がそれぞれ意見を披瀝することがあった。

次にこのような動きを新聞の報道を通して追ってみることにしたい。

47・10・20　武蔵国分寺に中学校＝極秘に計画買収（読売）
10・23　中学校の建設に反対＝考古学者ら視察（読売）
10・25　予定通り学校建設＝文化庁ＯＫサイン（読売）
11・5　「明日香と並ぶ重要な遺跡」＝保存へ考古学者らが要望（読売）
11・7　中学校建設に待った＝国分寺跡が壊される　考古学者が中止を要望（毎日）
11・12　国分寺四中は予定通り建築＝市教委が確認（毎日）
11・15　国分寺跡への学校建設反対＝日本考古学協会が要望（読売）
11・18　武蔵国分寺遺跡命拾い＝近く発掘調査会　終了まで四中建設しない　学者の再三の反対に市側が一歩譲歩（読売）
11・25　市教委切札の発掘調査＝学者が総スカン　遠のく国分寺史跡わき四中建設（毎日）
12・5　〝寺域確定調査〟の方針検討＝学術的にも貴重（読売）
12・5　この土地にいつ校舎が・・・「建設起債だめになる発掘調査に協力を」（毎日）
12・14　年内に調査はじめる＝市長らが答弁（毎日）
12・17　文化財か学校か＝三者熱っぽく四時間（毎日）
12・17　史跡守り建設急いで＝父兄・教師が集会（毎日）
12・23　史跡か学校か＝市は〝万全〟つくしたか　「仕方がない」は困る（読売）
12・26　国分寺四中の建設を延期＝寺跡調査結果でるまで（毎日）
48・1・9　月末から発掘調査＝まず「四中」用地内を（毎日）
1・11　「国分寺域」確定めざし周囲調査＝四中建設用地で（毎日）
1・17　史跡にできる国分寺四中＝開校は来春か　校舎完成が秋に・・・（毎日）
3・7　国分寺跡を立体解明＝四中建設地で発掘始まる（朝日）
6・8　武蔵国分寺南側にタテ穴住居群＝価値ある発掘・・・でも困った　校舎建設が白紙に？（読売）
6・15　武蔵国分寺の史跡公園論争のさなか一部完成＝全面公園化

か学校建設か　市会でもきょう協議（読売）
6・16　学校建てたし史跡も残したし＝市議会〝名案〟出ず　反対派24日に守る集会（朝日）
6・23　国分寺跡を守る会＝あす結成大会（朝日）
6・25　市民ぐるみ保存を＝「守る会」が発足（読売）

この間、五月三日には日本考古学協会第三九回総会において、さらに五月二六日には歴史学研究会一九七三年度総会においてそれぞれ保存に関する要望書提出が採択され、多方面に要望書が手渡された。一方、問題の発生以来、多摩地方を中心とする研究者・市民によって続けられてきたささやかな保存運動は、六月二四日に「武蔵国分寺跡を守る会」（代表・大場磐雄教授）として組織化され、また文化財保存全国協議会を中心として歴史学研究会古代史部会、日本考古学協会埋蔵文化財保護対策委員会などは、七月一日に「武蔵国分寺跡の見学会とシンポジウム」を東京経済大学（国分寺市）において開催した。

武蔵国分寺跡に関する問題の経過の概要は以上の通りであるが、最大の問題点は、文化財を直接管理し、それを保存活用すべき立場にある教育委員会の姿勢そのものにあると云える。国の史跡指定範囲を除けば何をしてもかまわない、という近視眼的な発想が根拠をなしていたところに悲劇の開幕があった。しかも問題の地に学校建設を予定した市の当事者は世論の批判をうけながらも、いぜんとして建設強行をことあるごとに主張している。まさに憂うべき事態であり、少しも解決の兆すら見せていないと云えよう。

〝史跡の保存か、学校の建設か〟このような二者択一論を市当局が固執する限り問題の解決はますます遠ざかっていくことであろう。

さかづめ　ひでいち　立正大学特別栄誉教授

本稿は、『地方史研究』一二五号（地方史研究協議会、一九七三年）に所収の「武蔵国分寺跡問題の経過と現状」をそのまま転載しています。ただし、本書の編集方針に沿って、年号の数字表記等一部修正を加えた箇所があります。

国分寺跡の保存と地域計画

坂誥　秀一

はじめに

八世紀の中葉、全国六〇余国に建立された国分二寺（僧寺・尼寺）は、奈良時代における律令体制の完備した姿を具現したものであった。

天平一三年（七四一）三月二四日、聖武天皇は、国分寺造営の詔勅を発布された（『続日本紀』）。その詔勅文は、潤飾に富むものであるが、ほぼ次のごとき内容を有するものである。

諸国に、釈迦牟尼仏の像、七重塔を造ること。また、大般若経一部・金光明経及び法華経各十部を書写すること。塔ごとに安置する金光明最勝王経を金字にて書写すること。

僧寺を金光明四天王護国之寺、尼寺を法華滅罪之寺と名づけること。僧尼は毎月八日に最勝王経を転読すること。僧は二〇名、尼は一〇名と定め、欠損が生じた折は補充すること。僧寺に封戸五〇戸・水田一〇町、尼寺に水田一〇町を施入すること。

この詔勅は、その内容の分析よりして天平一三年頃のものであろう、とされているが、詔勅発布によって、諸国の国分寺の経済的基盤が確立し、寺号も定められ、本格的に活動をなしうるようになったものと考えられる。

詔勅は、さらに国分二寺の建立地についても規定している。

すなわち、造塔の寺は国にとって華であるから必ず好処を選んで設定することが肝要である。人家に近ければ生活の薫臭が及ぶ、しかし人家とあまり隔たっていると衆人が参集するのに不便である。したがって、それらを考慮して寺地を定めなければならない、と。

このように計画的に造営された国分寺は、挙国事業と

して諸国とともに大いに力を傾注したが、その完成には多くの歳月が費やされた。詔の発布後、幾度かの造営の進展を促す記事が正史に散見するのも国分寺の造営ということがいかに大事業であったかということを示している。

かかる国分寺は、国を挙げての事業であったことにより、当時における技術の粋が尽くされたことは当然のことであり、そこには造営に関与した衆人の努力が反映されていると云えるのである。

従来、国分寺に関する研究は、文献史家によってその創建時を中心とする奈良時代の国分寺の究明が主体をなしてきたが、遺跡・遺物の調査にもとずく考古学的研究の進展によって予想だにしなかった新知見が明らかにされてきた。一般に国分寺は律令体制の崩壊とともに次第に国家の覇絆を離れ衰微していったとされているが、その見解に対する再検討の必要性が提起されてきている。また、国によっては七重塔未完成の国分寺もあったことが判明しつつある。

一方、国分寺の位置は、地方行政の中心地―国府と密接な関係において選地されたものであり、古代地方都市の研究と表裏一体の関係をなしているものである。したがって、国府と国分寺は、ともに奈良時代より平安時代にかけての地方都市の実態を考察するにあたりきわめて重要な中心的遺跡として認識されなければならないのである。

以下、国分寺跡研究の現状と当面する問題点を通して、それの保存問題について若干の私見を披露したい。

一・国分寺跡調査の現状

国分二寺跡の発掘調査は、昭和二六年（一九五一）に石田茂作博士によって実施された遠江国分僧寺跡を最初の例として、以降、計画的な調査が諸国において試みられている。

畿内における大和東大寺、河内、和泉、東海道における尾張、三河、遠江、駿河、伊豆、甲斐、相模、武蔵、上総、下総、常陸、東山道における美濃、信濃、上野、下野、陸奥、北陸道における若狭、越前、加賀、能登、越中、山陰道における伯耆、出雲、隠岐、山陽道における播磨、安芸、南海道における伊予、西海道における日向、薩摩などがそれである。

それらの発掘例は、一堂宇跡の発掘に止どまったもの、あるいは寺域全体の調査より着手されたものなど、その調査内容は一定していないが、いずれも国分寺跡の規模を把握し、その実態にそくして保存を推進させることにおいて規を一にしている。

さて、わが国における初期の仏教寺院は平野部に方形に土地を劃して伽藍が形成されている。朝鮮半島高句麗の影響下に出現した飛鳥寺式伽藍、同じく百済・新羅にその源流を求めることが出来る四天王寺式伽藍の配置、さらに中国の影響かとも考えられる法隆寺（西院）式伽藍及び法起寺式伽藍など、みな平地伽藍である。これらの平地方形区劃伽藍は、国分寺にも受け継がれた。方形の伽藍を計画するには、まず好処を選んで一定の大きさに方形に土地を劃し、その南辺中央に南大門を設定する。南大門の北方に中門を設け、中門を南限とする中心堂宇を形成する。飛鳥寺式の場合は、中門の北に塔をその東、西、北に三金堂をおき、北金堂のさらに北に講堂を設ける。四天王寺式の場合は、中門の北に塔・金堂・講堂を一直線上に配し、法隆寺式にあっては、中門の東北方に金堂、西北方に塔、北方に講堂を、法隆寺式は金堂と塔を逆位置に設定する。以上の伽藍配置は主として飛鳥時代より奈良時代の前半にかけて流行したものであるが、奈良時代に入って新な伽藍配置が出現した。それは、一般に東大寺伽藍配置と呼ばれているもので、中国唐伽藍の影響によって造営された大安寺の伽藍と酷似するものであった。東大寺は云うまでもなく総国分寺としての性格をもつものである。したがって、諸国の国分寺も東大寺に近い伽藍配置を持ったことが考えられる。東大寺伽藍は、それまでの伽藍と異なり塔を中門の外側に位置せしめていることにおいて最大の特徴をもっている。南大門と中門との間、東西に両塔を設け、中門の北に金堂をその北に講堂を配している。諸国の国分寺もこれに近い配置をとっている。ただ異なる点は東大寺が双塔であるのに対して、国分寺は塔一基であることが一般的である。

このような伽藍配置は、きわめて整然と一定の空間に設定されていることにより、ある種の地割りがなされたことが考えられるが、国分寺跡の調査の進展によってかかる事実が如実にあらわれてきた。石田博士は、多くの国分寺跡の調査結果と東大寺伽藍の研究より、それらが

常に金堂と講堂との心々距離を基本として形成されていることを確認された。東大寺式の伽藍配置を有する国分寺は、〝国分僧寺地割法〟があり、それによって形成されていたとされたのである。

この地割法の発見は、国分寺の寺域を確定する場合にあってきわめて重要な提言であり、従来、国分僧寺の寺地は〝二町四方〟とされてきたことに対する検証の可能性を提起することになった。

国分寺の寺域を劃するその周囲には、土塁・溝・築地などがめぐらされていることが考えられ、その探索が行われるようになっていった。そこで、国分寺跡の調査を実施する場合には、まずそれの寺域を確定することが前提的作業としてクローズアップされてきたのである。これは国分寺跡に限らず、一般的に古代寺院跡の調査にあっても適用されている方法でもある。この方法によって寺域が確定されると、中心堂宇構成の実態―伽藍配置の実態が究明されていくことになる。従来の調査は、まず中心の堂宇跡を明らかにし、その後に付随的に周辺の調査を行う方法が多く採られてきたが、現在それはあまり採られてはいないのである。

二、国分寺跡調査の問題点

中心堂宇跡の調査について問題となってきたのは、金堂・講堂・塔・門・僧坊・鐘経楼以外の建築物の探索である。国分寺が寺としての機能を発揮させるためには如上の建築物のみにおいては果されない。それに付属する建築―いわゆる雑舎の存在があってはじめて充分な活動が保証されるわけである。そこで寺域内のどこにどのような建築物があったか、その場所と建築物の実態を究めようとする機運が漲っていると云えるのである。さらに重要なものは井戸である。飲料水をはじめ灌仏（仏像に香水をかけること）行事などを遂行するにあたっても水の問題は不可欠である。また、国分寺の活動を維持するには僧・尼以外に多くの官人及び寺奴が大きな比重を占める。それらの人々が、どこにどのような建物で生活をしていたのか。この点に関する究明も重要である。一方、国分寺には正倉がなかったのか。倉が存在していたとすれば当然その痕跡が残っていることになろう。以上は、中心堂宇以外の構成建築物の一部に過ぎない。これら種々の雑舎の位置と実態を積極的に究めることが果さ

れなければ、国分寺跡の調査は片手落ちと云わざるをえないわけである。

また、国分寺跡と国府跡との相関関係の究明問題がある。国分寺が宗教、文化の中心であるとすれば、国府は行政、経済の中心である。この両者を同一の視点において把握するときはじめて地方都市の実態を把担することが可能になってくる。国分寺跡と国府跡とは、至近距離に存在するのが一般的である。さきに挙げた国分寺造営の詔勅に見える選地の規定はそれを示している。さらに、国府は多く条里制との関係において把えられている。そこで、国分寺と国府と条里は三者一体の関係にあるとも云えるわけである。国府跡は、多くの国にあっては、その後の都市区劃と空間的に重複し往時の姿を止どめている例がさして知られていない。条里もそれに近い現象が認められるが、いずれも地名にその痕跡が残されている。

以上のごとく国分寺跡研究の問題点の一端について瞥見してくると、国分寺跡の調査がきわめて重要であると同時にそれがまだ充分に諸国において実施されていない、と云うことが認識される。国分寺跡はその性格よりして、諸国において若干の相異はあるがよく遺構を残存している。これは勿論、国の史跡に指定され、保護されてきていることにもよるが、国の史跡指定範囲は中心堂宇跡を中心としたきわめて限定された部分に過ぎない。国分寺跡の調査は、漸く新たなる視点のもとに究明が開始されつつある現状に鑑みて、従来の史跡範囲のみを保護することは結果的に国分寺の本来の姿相を変容させることに連なるであろう。現在、もっとも要望されることは、寺域の確定を積極的になし、それに立脚して国分寺跡の広域的保存対策を樹立することが必要である、と云うことが出来るわけである。

三、武蔵国分寺跡の保存問題

国分寺跡に対する調査と保存対策が諸国において進んでいる現在、それとは逆に憂うべき問題が提起されている例もある。

上野国分寺跡の場合は、東・西に並んで同時に建立された僧・尼寺の中間地帯幅員六〇ｍの関越自動車道が南北に縦貫する計画がたてられた。その中間地域の発掘を実施した結果、約四〇戸の竪穴住所跡と溝・築地跡などが検出され、さらに「東院」と墨書された土器が出土

し、僧・尼寺の中間地帯に東院と呼ばれていた一区劃があったことなどが推定された。この上野国分寺跡は、群馬県群馬郡群馬町東国分から前橋市元総社町にかけて存在し、尼寺の東南方には国府跡の存在が推定されている。関越自動車道の設定にあたり、史跡の保全を考慮しなかった一つの悪例として今後とも大いにこの問題を検討することが必要である。

さらに、昨年より大きな問題を提起しているのは、東京都国分寺市に存在する武蔵国分寺跡の保存問題である。

武蔵国分寺跡は、すでに昭和三九年より同四一年（一九六四～六六）にかけて八次にわたる発掘調査が実施され、その報告書として『武蔵国分寺図譜』（一九六六年刊）が国分寺市教育委員会より刊行されていた。とくに、昭和三九年より四一年にかけて実施された調査は、その主な目標として「保護、保存を基本とする寺域の決定に主眼がおかれた」（前掲書「刊行のことば」）のであった。その結果、武蔵国分寺跡は、僧・尼寺が東西に並んで同時に設計・建立されたことが推察され、東九〇〇m、南北五五〇mの範囲が寺域と考えられるにいたった。この結果をもとに調査を担当した滝口宏教授（早大）は幾つかの論文を公けにし、また、地元において講演を行ってその重要性をアッピールされたのである。一方、国分寺市においても史跡公園化構想を掲げ、昭和四七年（一九七二）一月には『国分寺市報』No.二一四に〝公園化される武蔵国分寺跡〟を特集に組んで市民にその意とするところを開陳した。それによれば「日ましに緑の少なくなっていくこのごろ、史跡周辺は占い武蔵野のおもかげを残す数少ない場所のひとつとなってしまいました。都内唯一の史跡指定寺院跡である武蔵国分寺跡を公園化、周辺の緑の景観とともに保存することは、文化財保護ばかりでなく、都市計画の面からも意義あることだと思います。」かかる構想は、国分寺市という国分寺を市名とする唯一の市であるだけにその都市計画としてきわめてユニークなものであると云えよう。しかし、同じ年の十月、こともあろうに国分寺市が、市立の第四中学校を寺域内の僧寺南大門椎定地の西側に建設する計画を公けにされた。それも市が独自の立湯より発表したものではなく新聞報道によって明らかにされたのである。国分寺市には、文化財専門委員会議と称する文化財の、諮問

機関が設置されていたが、中学校の建設問題についてはまった諮問することなく、行政主体省の独断によって秘密裡に土地の買収、建設のプランがたてられたのである。その予定地は、市教育委員会の出版した報告書（主として市民向けの啓蒙的内容）に揚げられていた図面によっても明らかに寺域内にあたる場所であり、さらにその地には瓦・土器などの遺物が豊富に地表上に散乱しているところであった。

この計画が知られるや多くの研究者・市民をはじめ、日本考古学協会・歴史学研究会・多摩考古学研究会などより保存の声と要望書があいついで寄せられたことは当然のことであった。しかし、国分寺市は、国の史跡指定地に入っていないことを狙由に、強引に中学校の建設を促進した。革新市長を標榜して再選（昭和四八年〔一九七三〕七月）された塩谷信雄市長、そして渡辺保一教育長などは、〝学校の建設か、史跡の保存か〟という二者択一論をもって市民にその選択を求める方向を示唆した。これはまことに驚くべき暴言であるが、これが通るところに国分寺市の特異な体質があったといえよう。

その後、国分寺跡調査会が結成され、広域保存を目標とする寺域の確認、遺構の分布状態の把握などが進められることになったが、その目的が突如として中学校用地内の事前調査（調査した後に破壊する方法）となり、調査会関係者の大部分が知らぬうちに着手されたのである。そこには、都市計画の実施にあたり文化財を無視するというまことに憂うべき思想が主体をなしていたことが明らかにされたのである。地方都市の開発計画には、当然その土地の性格に即応したプランがたてられなければならないであろう。土地の歴史を無視し、すべてを現実の便宜のために破壊する思想は許されるべきことではないであろう。

さらに問題視されなければならないことは、中学校の建設予定地が〝公園緑地指定地域〟にあたることである。市としては、緑地の代替地を選定して、中学校用地を緑地指定より解除する方向に努力し、東京都の首都整備局もそれに沿う方向を示した。

以上のごとき武蔵国分寺跡の問題は、起こるべくして起こった事態ということができる。それは、国分寺跡の調査結果を市の都市計画のマスタープランのなかに十分に生かしきれなかったことによる。すでに見てきたように

国分寺跡の調査は、中心の堂宇跡のあり方にのみとらわれず、寺域を確定し広域保存の方向に向かっていること、雑舎の究明にそれの視点が指向していること、をまったく無視したことがかかる結果を生んだとも見られるのである。折角の寺域確定の調査結果が等閑視されたわけである。

中学校建設予定地の発掘調査は、全体の二〇％をもって終わった。その範囲内には約二〇戸の竪穴住居跡と掘立柱建築跡・井戸・溝などが発見された。まさにわれわれが予想した通りの遺構が埋没していたのである。この結果に対して市は一部を破壊して中学校を建設することを決定した。それも校舎一棟を。それ以外の建物・プールなどの建設については目下のところ予定通り行えるという見通しはまったくついていない。そこにも当然、多くの遺構が埋もれていることが考えられる。

四、信濃国分寺史跡公園

国分寺跡の破壊問題が世の注目を集めている一方、それを整備し史跡公園として活用する方向が打ちだされている例もある。すでに陸奥国分寺・下野国分尼寺跡などの整備事業も完成しているが、僧・尼寺を一体として保存し広域史跡公園の構想が実施された例がある。

長野県上田市の存在する信濃国分寺跡がそれである。昭和三八年より四二年（一九六三～六七）にかけて三次にわたる発掘調査を経て、四三年より四七年（一九六八～七二）にかけての上田市教育文化都市建設の五カ年計画によって史跡公園が完成した。総面積五五，〇〇〇㎡のなかに、東に僧寺、西に尼寺を配し、さらに僧寺跡の北方に瓦窯跡も保存された。この信濃国分寺跡の場合、昭和三八年（一九六三）に実施した第一次調査によって、国が金堂跡として指定していた土檀が実は講堂跡であった、という大きな成果をもとに着々と保存の対策がとられていった。寺域のほぼ中央を東南方より南北方にかけて貫いている信越線、僧寺の東北方を同じく通っている国道一八号線によって寺域が二分されているという悪条件があった。

しかし、教育委員会は万難を排して史跡公園の完成に努力した。公園予定地内には三軒の住宅があったが代替地を設定して立退きを実施し、国道を跨く横断歩道橋、信越線を潜る横断地下路が完成し、公園内には、郷土植

物園、休憩所、また駐車場も設けられた。さらに、今後三ヶ年計画で尼寺跡北方に資料館が建設されることになっている。

このように信濃国分寺跡は、残る資料館の完成を待って完備した史跡公園として、市民は勿論、各地より多くの人々が見学し大いにそれの活用が果されることになるであろう。思えば発掘着手より一〇年間にわたる努力が実を結んだのである。その間、二冊の報告書をはじめ絵葉書及びパンフレットをもって遺跡の意義を強調し、それを受けて上田市の都市建設計画の一環として実現への道を只ら歩んだのであった。調査を担当した斉藤忠博士の卓識とそれを実現せしめた上田市とくに教育委員会の努力は、関係者にとって強く印象づけられている。

かかる史跡公隣の完成を他山の石として今後とも諸国の国分寺跡の整備が計画されることを期待したいものである。

五、国分寺跡の保存

国分寺跡は、国府跡と比較してその保存状態が良好なものが多い。国府跡が後世の都市と平面的に重複しているのに対して、国分寺跡は多くの畑・水田・山林あるいは寺院境内として残されている。したがって、その現状を把握することが容易な場合が多い。しかし、それは僧寺の場合であって尼寺はその位すら明瞭にされていない国もある。国分寺は、本来的に僧・尼の二寺が一体として建立されたものであるから、二寺が同時に保存される必要がある。僧・尼寺の位置的関係は、至近距離に認められる例と然らざる例とがあるが、前者の場合に両寺が同一のプランによって同時に建立されたことを示している。かかる国の場合は、二寺を一体として把握しなければならない。近頃、問題になっている上野・武蔵国はその二寺一体プランとして認定されるものである。同じく公園として整備がなされた信濃も同様に僧・尼寺が東西に並んで建立されていた。二寺を同時に保存するということは、とくに都市化の進んでいる地域にあっては難事である。しかし二寺を有する広域の史跡公園の具現という立場より考えれば実行は難事であるにしても公園化については努力のしがいがあるのであろう。

一国に一国分寺という観点よりすれば、諸国の国分寺跡は、もっと整備されそして地域住民をはじめとして学

校教育の場としても活用されて然るべきである。単に国の指定史跡との看板を掲げるのみでなく、積極的にそこを中心とした歴史公園の構想をたてる必要性がある。上田市が示した教育文化都市建設の五ヶ年計画は、一方に国分寺跡の史跡公園化をとり入れた好例であるが、そこにおいて市民が歴史と対話する場が設定されたことになる。信濃国分寺跡のごとき寸断された遺跡ですら立派に公園化され膾炙されるのである。諸国の国分寺跡もかかる観点より、学術的な調査の結果を全面的にとり入れてそれを現在に活かす道を構ぜられるように期待したい。

それにはまず寺域の確定が必要である。寺域の拡がりを認定し、ついで中心堂宇跡の実態を究め、さらに周囲の雑舎の究明に及ぶことが順序であろう。そのうえで保存の方策を巨視的観点より考慮すべきであろう。諸国の国分寺跡は、その現在の位置が現代の生活と対応して種々なるケースに直面している。そこであくまでもケース・バイ・ケースの姿勢をもって保存を考える必賽があろう。また、堂宇跡の保存方法も幾つかの方法が考えられ実施されている。基壇をそのままにし礎石を大部分埋めてしまう方法、また、礎石をまったく埋没させ、その該当部分に位置を示す物をおく方法などがある。いずれにしても往古の建物の実態を眼前に彷彿とすることが出来る配慮が望ましい。

それに関連して想起されるのは中心地域を劃する保存法についてである。事情によっては中心部分の保存のみしか実現することが出来ぬ場合もあるが、そのときにも矢張り奈良時代のイメージをなんらかの方法をもって表現する工事が望まれよう。武蔵の例のごとく、近世の城郭のごとき切石をもって囲んだごとき愚は決して採るべきるではないであろう。

さらに必要なことは、出土した遺物類をその地に展示し保管する施設の有効性である。いくら立派な史跡公園が完成しても、そこよりどのような遺物が出土したのか、という点に対する配慮を欠くと本来の目的が半減される。したがって至近地に保存館または博物館施設の建築が望まれるわけである。遺跡にたって往時の伽藍をしのび、保存館において出土した往時の建築用材と生活用具を見学する機会があたえられたとき、人々はそこに本当の意味の歴史を身近かに感じ、それを生活の糧とすることが出来るであろう。

おわりに

諸国の国分寺跡はその大部分が国の史跡に指定されていることによって大規模な破壊より守られてきた。しかし近年における開発の実態をみていると国分寺跡においてすらそれが危懼される情況にされつつある。国の史跡に指定されているからその地を保存する、という保存の論理は、逆説的に云えば指定地以外は破壊してもよいということになる。これはまさに遺跡破壊の論理である。その典型的な例が武蔵国分寺跡の存在する東京都国分寺市で起こった。武蔵国分寺跡はすでに述べたように寺域の確定調査を実施しその結果が印刷物として公けにされていたのである。それにもかかわらず国の指定史跡地をはずれる、という市教育委員会の近視眼な解釈によって中学校が建設されることになった。この中学校の建設が一つの口実となって一二〇〇余年にわたってよく保存されてさた付近一帯が急激に開発されていくことであろう。武蔵国分寺の現状はたしかに住宅建設というスプロール現象によって昔日の感を失いつつある。しかし今ならまだ回生の術も考えられる。その時にあたり保存の責任をもつべき市が〝遺跡破壊〟の論理をもって市立の中学校を建設する。こんなことが許されてよいものであろうか。中学校の建設か史跡の保存か！という教育委員会の二者択一論こそこの問題のもっている真の問題点を明示したものである、と云えるであろう。

さかづめ　ひでいち　立正大学特別栄誉教授

本稿は、『地域開発』一一一号（財団法人日本地域開発センター、一九七三年）に所収の「国分寺の保存と地域計画」をそのまま転載しています。ただし、本書の編集方針に沿って、年号の数字表記等一部修正を加えた箇所があります。



（右）史跡武蔵国分尼寺跡
国分寺市教育委員会
昭和四十八年三月建立
寄贈　東京都杉並区　岩永蓮代
（左）史蹟武蔵國分寺址
史蹟名勝天然紀念物保存法二依り
大正十一年十月内務大臣指定

■ 小特集　武蔵国分寺の学史を振り返る ■

武蔵国分寺跡の諸問題　解説

坂詰　秀一

国分寺跡の調査と研究は、近年における各地の国分二寺跡の発掘によって急速な進展をみせている。かつての国分寺跡の研究は、遺跡の表面的観察及び出土古瓦の研究が支配的であったが、昭和二六年（一九五一）に石田茂作博士によって実施された遠江国分僧寺跡の発掘調査を端緒として、以降、寺跡の計画的な調査が活潑に行われている。それら一連の調査結果によれば、従来における国分僧寺の伽藍配置を東大寺式を一般的とする見解の再検討を将来し、特殊例とされてきた法起寺式が東国をはじめとして各地に認識されるにいたっている。また、寺域及び地割の究明も進み、いまや寺域の確定をもって調査の第一段階とする方法が定着しつつあるといえる。さらに、中心堂宇跡のみの調査より脱却して雑舎の探求も意図的になされるにいたっている。一方、尼寺跡の調査も着手され、僧寺伽藍との関連性についても意欲的な研究がみられるようになってきている。

このような動向を踏まえて武蔵国分二寺跡をめぐる問題を考える必要がある。武蔵の場合は、すでに昭和三一年（一九五六）以来、八次にわたる発掘が僧・尼寺跡の中心堂宇跡に対して試みられ、寺域の想定もなされている。昭和四一年（一九六六）刊の『武蔵国分寺図譜』、昭和四九年（一九七四）刊の『武蔵国分尼寺』（共に滝口宏早大教授の執筆）は、その成果のまとめであり、武蔵国分二寺跡の研究はこの二者をもとにして開始されることになるであろう。一方、石村喜英氏の『武蔵国分寺の研究』（一九六〇年刊）及び大川清氏の『武蔵国分寺古瓦塼文字考』（一九五八年刊）の二著も看過することのできぬ業績であり、これら諸先学の研究成果に立脚して今後の研究が推進されることになるであろう。

さて、私見によれば、武蔵国分二寺跡をめぐる問題及

び当面する研究の課題は次のごとく要括されるであろう。

（一）僧寺の寺域を確定させること、（二）僧寺伽藍の構成と規模を中心堂宇及び雑舎の究明を通して明らかにすること、（三）僧寺塔の性格を分明ならしめること、（四）僧寺における創建・再建・展開・衰退の実態を把握すること、（五）僧寺周辺における集落の実態を明らかにすること、（六）僧寺出土古瓦の編年を瓦窯との相関関係にもとづいて明確化たらしめること、（七）僧寺出土の土器類の編年的研究を推進すること、（八）僧寺における地割問題を追求すること、（九）尼寺の寺域及び伽藍の実態を明瞭ならしめること、（一〇）尼寺の創建及びその後の展開を僧寺との関連のもとに究明すること、（一一）尼寺出土古瓦及び土器類を僧寺出土資料と関連させて検討すること、（一二）尼寺周辺集落の性格を僧寺集落の性格とあわせ把握すること、（一三）僧・尼寺それぞれの寺域を有機的に関連させて究明すること、（一四）僧・尼寺の創建年代を文献資料と対比させて明らかにすること、（一五）僧・尼寺と国府との関連を地理的・年代的に把えること、（一六）僧・尼寺創建の史的背景を周辺遺跡の検討を通して明らかにすること、など・・・・・。

このような問題点の逐一的再検討を試みることによって、現在問題になっている保存をめぐる情況に考古学研究者の立場よりするアプローチが可能になるであろうと考えている。

さかづめ　ひでいち　立正大学特別栄誉教授

本稿は、「武蔵野文化協会　考古学部会ニュース」No.三（武蔵野文化協会考古学部会、一九七五年）に所収の「講演　武蔵国分寺跡の諸問題　解説」をそのまま転載しています。ただし、本書の編集方針に沿って、年号の数字表記等一部修正を加えた箇所があります。

■ 小特集　武蔵国分寺の学史を振り返る ■

埼玉県八坂前瓦窯跡の調査

坂詰　秀一

一

八坂前（やさかまえ）瓦窯跡は、武蔵・国分寺の造瓦を主体としていた東金子窯跡群中の一グループである。東金子窯跡群は、埼玉県入間市西武町の小谷田・新久地域を中心にして構成されているもので、狭山丘陵の南縁、多摩平野に接する地点に位置している（図1）。付近は、凝灰岩を基盤とする丘陵が発達しており、そこには多くの樹枝状侵蝕谷によって開析された谷戸が認められる。

窯跡群は、かかる谷戸をそれぞれ単位として、東西一，二〇〇m、南北一，三〇〇mの範囲に散在しており、東より谷窪・谷津池・柿ノ木・水排・八坂前・八瀬里の各窯跡を中心として形成されている。それらの窯跡は、存在する位置より見て、大きく三つのグループより成っており、それは、丘陵に東より西へ向って湾入せる谷筋にある谷津池窯跡、丘陵に南より北方に湾入しているかなりの谷幅を有する谷筋に面して存在している八坂前・八瀬里窯跡、丘陵南辺の沖積地との接点に位置せる柿ノ木・水排・谷窪窯跡をそれぞれ指摘することが出来る。

この窯跡群は古くより旧村名を

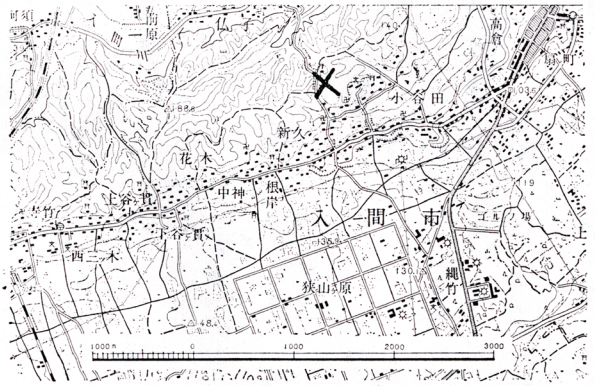

図1　八坂前瓦窯跡の位置

とって〝東金子窯跡群〟と称呼されており、武蔵・国分寺の造瓦遺跡の一として把握されて来ている。

東金子窯跡群について触れている早い文献としては、大正元年（一九一二）に刊行された安部五郎の『入間郡誌』であろう。安部は「小谷田辺一帯布目瓦の破片頗る散在せり。或は古の瓦製造所ありしか。此辺今も瓦の製造を行ふものあり。」と述べているが、まだ、この段階においては武蔵・国分寺の瓦窯跡との指摘は見られなかった。武蔵・国分寺と関係が公けにされたのは、昭和三年（一九二八）のことで、それは、三輪善之助の「武蔵野の古瓦」と題する論文においてであった。この三輪の指摘は、昭和六年（一九三一）に出版された『埼玉県史』第二巻において、さらに、具体的に示されるところとなった。すなわち、「入間郡東金子村大字小谷田及新久の窯址は相距ること僅か」であって、窯址は「少しく湾入せる水田の尖端に存」するとされ、出土瓦に篦書（へらがき）の「多」・「玉」が認められることにより「武蔵国分寺の創建に当り其の所用の瓦として多摩郡より献進せるものを製作した窯址」であることが明らかにされたのである。その後、本窯跡を積極的に発掘調査し、その性格を究めんとすることは久しく認められなかったのであるが、それは、『埼玉県史』に「開墾の際その全部を破壊せしより今は窯の形状を確かむることが出来ない」と記されていたことによるものであろう。

本窯跡群を踏査して分布状態を把握し、さらに、その中の一地点の発掘を試み一基の窯跡を完掘したのは、宇野信四郎などであった。それは、昭和二六年（一九五一）のことであって、宇野によって「埼玉県入間郡東金子村窯址発掘概要」と題して報告された。ついで宇野は、昭和二八年（一九五三）に「埼玉県入間郡東金子村窯址とその出土古瓦について」と題する論文を公けにし、ここに東金子窯跡群の全容と性格付けがなされたのである。

私は、右の先学の業績に導かれながら、昭和三八年（一九六三）・昭和四〇年（一九六五）・昭和四一年（一九六六）の三次にわたって、八瀬里及び谷津池B地点・八坂前・谷津池B地点をそれぞれ発掘調査するところがあった（図2）。

以下、紹介する八坂前瓦窯跡については、昭和四〇年（一九六五）に、吉田格氏のご高配により東京都立武蔵野郷土館の事業の一環として発掘を実施したものである。

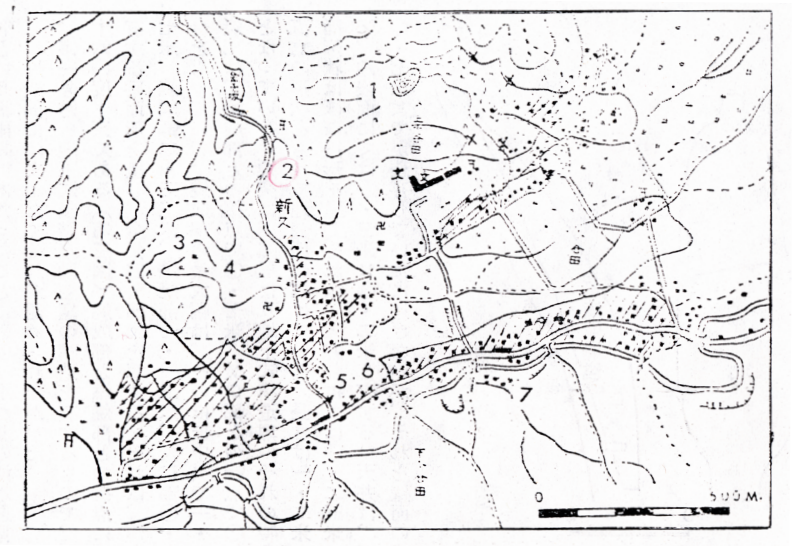

図２　東金子窯跡群の分布
（1. 谷津池　2. 八坂前　3. 八瀬里　4. 同工房跡
5. 水排　6. 柿ノ木　7. 谷窪　×未確認窯跡）

東金子窯跡群の総括的報告書は、いずれ公けにすることになっているので、ここでは、とくに八坂前瓦窯跡の発掘によって検出することを得た三基の窯についての紹介のみに止どめたいと思う。

二

八坂前瓦窯跡は、東西に連らなる狭山丘陵に対して、南の平野部より北の丘陵に向けて湾入している一谷戸の最奥部近く、西面せる東傾斜面の中位に築造されている。この斜面は、脚下の水田面より約一〇ｍのラインに丘陵があり、窯跡は、水田面よりの比高約三～六ｍの間に認められ、傾斜軸とほぼ直角に三基が検出された。南より北に向けて、すなわち、谷の入口位より奥にかけて、一・二・三号として窯ナンバーをつけ処理したのである。

この地点については、かつて、宇野が「水田に面して西向の斜面の山林に存し、窯の位置は礫認されないが、布目瓦・須恵の杯等が窯壁の破片とともに混在しておるから窯址と認めてよかろう」とされた地点と一致する。

検出された窯跡の間隔は、それぞれの主軸中心線を起点として算すれば、第一号と第二号の間隔は七ｍ、第二

号と第三号の間隔も七米である。なお、未発掘ではあるが、第三号の北にほぼ同間隔離れて一基存在するようであり、本窯跡は四基位をもって構成されていた瓦窯と考えられる。

窯の焚口部外には、それぞれ前庭のごとき作業場が存したようであるが、特別な施設あるいは作業時点における床面のごとき痕跡を見出すことは出来なかった。焚口部は、水田面より第二号が三m、第一・三号が四mの比高部位にあり、調査時が五月下旬より六月上旬という梅雨期にあたったことにより、かなりの湧水を見た。しかし、焼成部にはまったくそれが認められなかった。

第一号跡　地下式無階無段登窯の構造を有するもので、主軸は北―六〇度―東である（図3）。焼成部と燃焼部との接点にくびれを有する平面形を呈し、全長四・四mを算する。それは、煙突部〇・七m、焼成部二・三五m、燃焼部一・一五m、焚口部〇・二mの割合をもっている。焼成部の最大幅は、そのほぼ中央で一・四m、燃焼部は、焼成部との接点で〇・七m、焚口部との接点で〇・九五mとなっている。煙突は、窯尻より地下式構造窯のそれの特色である直立の形状をもって地表面に抜けている。長さは一・二mあり、平面形状はほぼ円形を呈しそれは、天井部にては〇・二五m×〇・二m、地表面にては〇・三m×〇・二mを有する。天井は、窯尻より〇・七mまでが残存していたに過ぎないが、それを壁面の状態より復元すると焼成部の最高位にて一m強位であろうかと考えられる。燃焼部の場合は、それより若干低く、とくに、下半分の焚口部付近にては地山を残すことなく、スサ入り粘土をもって造られていたようである。窯底は、壁面と同様にスサ入り粘土を平均〇・五m弱張り付けた程度であって、それもかなり軟質である。焼成部の壁面

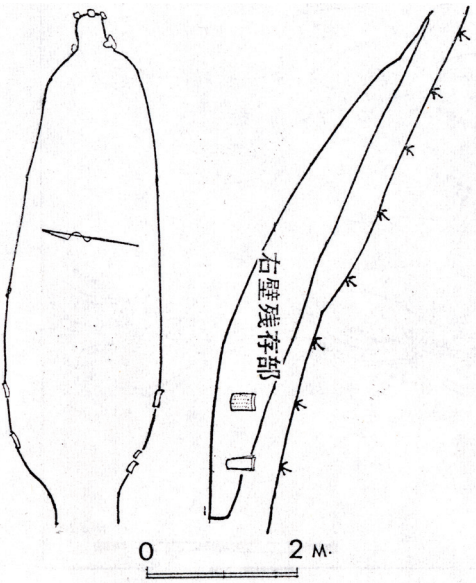

図3　八坂前第1号瓦窯跡

には、女瓦を張りつけ補強している部分が認められたがそれは僅かに左壁の中央においてのみであった。それに対して、燃焼部と焚口部との接点付近には、とくに右壁に完形あるいはそれに近い女瓦を直立させて壁に張りつけていた。また、焚口部の外側には、長さ一m、幅一・三五mの範囲を〇・二mにわたって楕円形に掘り込んでいる状態が知られた。これは、いわゆる舟底形ピットとされているものとは存在地点が異なるものである。窯底勾配は、焼成部中における平均にて約二〇度である。

第二号跡　半地下式無階無段登窯の構造を有するもので、主軸は北—八〇度—東を指向している（図4）。全長七・八mを有する細長い形状のもので、くびれをもたないものである。焼成部五・二m、燃焼部一・八m、焚口部〇・七mの割合をもっているが、半地下式であるため煙出し部は独立しておらず窯尻の付近における窯底の状態より僅かにそれと推察することが出来るに止どまる。それにもとづけば窯尻より約〇・三mの範囲であって、さすれば焼成部は四・九mとなる。焼成部の幅は、全体の三分の二位は一・二mを有するが、残る窯尻に移行する三分の一の部分にては、漸次せばまっていき、その接点付近にては〇・五m位になっている。天井は、すべて窯中に落下しているが、左・右の壁面とそれの上部に部分的に遺存せる天井への移行カーブの状態より当初の姿をある程度推定することが可能である。それによれば、焼成部にては、最高位約一mを有したようであり第一号の場合と近い数値が得られる。焼成部と燃焼部の境界付近にては、その横断面が巾着状を呈して見出されたが、これは土圧によるものであろうと考えられる。高さは、焼成部最高位部より若干低く〇・八m前後となっている。窯壁及び窯底そして天井すべてスサ入り粘土をもって構築しており、壁で平均〇・〇五m、底で平均〇・〇三m、

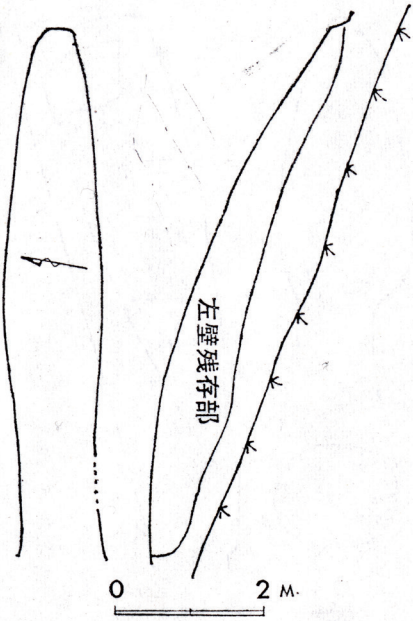

図4　八坂前第2号瓦窯跡

天井で平均〇・一mの厚さを有している。ただ、燃焼部の壁は、焼成部のそれより若干厚く、かつ、二～三回の上塗り補強の痕跡が観取された。焚口外には第一号のごときピットは認められず、直接ステ場となっている。窯底の勾配は、焼成部にて平均二五度である。

第三号跡　半地下式無階無段登窯構造のもので、主軸は北―八〇度―東である（図5）。第二号と異なり、焼成部と燃焼部との接点にくびれを有し、また、煙出し部は、焼成部より独立し煙道を付設している。全長は六・七mあり、煙道〇・五m、焼成部四・五m、燃焼部一・七mの割合を示し、第一・二号と異なり焚口は明確な長さをもたない。このことは、第一・二号の場合においては、燃焼部の限界が判然と把握されないために若干の長さを考慮したが、本来的にはこの第三号のごとくそれの限界が明瞭に認定されればあえて設ける必要がないであろう。煙道は、半地下式であるため直立することなく、焼成部勾配と同比率にて窯尻より派生して緩かに地表上に向う長さ〇・五m、幅〇・三mを有し、窯尻がそのまま細くなっていく形状を呈している。また、煙道には側壁及び窯外との限界点に拳大の自然石をはめ込んでいる。天井はすべて落下しているが、高さは第一・二号と同程度の約一mを焼成部中央にて復元しうる。焼成部と燃焼部との接点には、左・右壁ともに完形の女瓦を直立させてはめ込んでおり、かかることは、焚口部における女・男瓦の張りつけの状態にも同一に窺うことが出来る。壁・底・天井ともにスサ入リ粘土を用い、それは第二号の場合と大差ない。ただ、燃焼部の左・右壁面は、第二号と比較して、上塗りの痕跡なく、ために壁厚も一次的なものであると推定される。焚口外には第二号同様なんらかの施設の痕跡をも見出すことが出来なかった。壁底の勾配は焼成部にて平均二八度を有している。

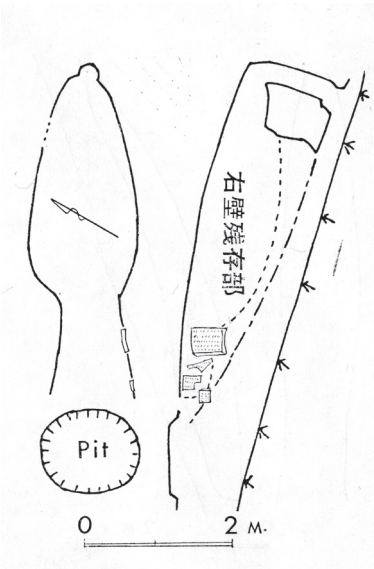

図5　八坂前第3号瓦窯跡

三

三基の窯の構造はほぼ右の通りであるが、それらの構築の前後関係は、必ずしも明瞭にすることは出来なかった。構造面より見れば、第一号のごとき地下式無階無段登窯が、第二・三号の半地下式無階無段登窯に先行することが考えられるが、この窯跡にあっては、確実にそうと断定することが出来ず、かえって同時構築・操業の可能性が濃厚であると云えるであろう。検出された三基の窯は、それぞれ特徴を有している。第二・三号は、同構造のものでありながら、くびれの有無及び煙道施設の有無によって異質さをもっている。このことは、第一号の構造ともあわせ考えて見るとき、それぞれの窯の築窯工人の相異に帰せられるかも知れない。

この様な同一窯群中における窯構造の相異現象は、東金子窯跡群中の谷津池窯跡においても認めることが出来る。そこでは、発掘調査された七基中、地下式無階無段登窯四基・半地下式無階無段登窯一基・地上式無階無段登窯二基であり、三種の異なる構造の窯が密集して構築されていたのである。また、同じ武蔵国内の南比企窯跡群の亀ノ原窯跡においても、発掘調査された四基（重復を入れれば五基）中、地下式無階無段登窯一基、半地下式無階無段登窯三基（重復を入れれば四基）であった。

一方、これに対して同一窯跡において見出される窯の構造が、すべて同一である例も認められている。東金子窯跡群の場合、水排窯跡六基はすべて地下式無階無段登窯であり、さらに、柿ノ木窯跡八基もすべて地下式無階無段登窯の構造を有している。

東国、とくに武蔵国に限ってもかかる現象が認められるのであるが、この点について窺われることは、相対的に先行する時期の構築になる窯群の場合は一窯群中において同一構造窯が認められる傾向が強い。それに対して二種類以上の窯構造が同一群窯中に存在する場合は後出的な色彩が窺われるのである。

次に、八坂前瓦窯跡における出土遺物としては、第一号―瓦〈男・女〉・須恵器片若干、第二号―瓦〈男・女〉、第三号―瓦〈男・女〉・須恵器甕一であって、窯中より見出されたのは、九割以上が男・女瓦である。文様瓦は窯中より出土しなかったが、ステ場より破片が出土した。これは、従来、多くの人々によって採集されてきた

鐙・宇瓦（図6）と同一の文様を有するものであって、笵種類の僅少性を物語っている。多量に出土せる男・女瓦中には、篦書「男」があり、本窯の性格の一端を示しているかのようである。かかる鐙・宇瓦、そして篦書「男」の出土は、それと同一のものが武蔵・国分僧寺より出土していることによって、その需供関係が想定されるのである。須恵器は細片であって詳にしえないが、杯の底面は糸切りであり、また、甕・壺の類は、内面にいわゆる青海波文のないものである。



図6　八坂前瓦窯跡出土の鐙・宇瓦

八坂前瓦窯跡は、その生産瓦が武蔵・国分僧寺のものであることは確実であって、以前より云われてきた東金子窯跡群をもって武蔵・国分寺の造瓦窯とすることが、さらに明瞭に把握されるのである。出土の鐙・宇瓦は、武蔵・国分寺出土の資料中にあっても後出的な様式を有しており、それが、また、主として塔跡付近より見出されることが多い傾向が知られている。このことは篦書「男」の生産とともに注目されなければならない。

この問題については、武蔵・国分寺関係の瓦窯について近く一文を草する心算であり、その折、本窯跡の性格についても詳細に論じたいと思っている。

稿を終るにあたり、本窯跡調査にあたり、ご高配を頂いた吉田格氏に厚くお礼を申し上げるとともに、小稿で言及しなかった点については東金子窯跡群全般にわたって概観した拙稿「埼玉県入間郡金子窯跡群の研究」（『台地研究』第一五号、一九六四年）をご参照せられんことを希望しておきたいと思う。（立正大学文学部考古学研究室）

さかづめ　ひでいち　立正大学特別栄誉教授

本稿は、『武蔵野』第四八巻第一号（武蔵野文化協会、一九六九年）に所収の「埼玉県八坂前窯跡の調査」をそのまま転載しています。ただし、本書の編集方針に沿って、年号の数字表記等一部修正を加えた箇所があります。

■ 小特集　武蔵国分寺の学史を振り返る ■

滝口宏先生と武蔵国分寺跡

坂詰　秀一

諸国国分寺跡のなかで、武蔵国分寺跡ほど遺跡の保存と活用をめぐって行政と研究者の間に意見が対立し紛糾した例は珍らしい。しかし、現在、武蔵国分寺跡は、史跡指定地の公有化が進む一方、保存策定の議をへて、遺跡公園の実現に向けてスタートをきり、それに伴う遺跡の発掘も順調に進んでいる。

その経緯を熟知している一人として、まことに今昔の感を禁じえない。あるべき文化財保存の姿を諄諄（じゅんじゅん）と説いて、かかる現状を招来せしめたのは、他ならぬ滝口先生であった。

平成四年（一九九二）一月三〇日、八一才を一期として浄土に旅立たれた先生は、穢土（えど）（現世）における一つのお仕事として蓮の台（うてな）に座してかつてご一緒に調査に従事された石田茂作・矢島恭介・榧本杜人（かやもともりと）・内藤政恒・久保常晴・宇野信四郎の諸先生に武蔵国分寺跡をめぐるその後のことどもを、あの独特のスマイルをたやすことなるお話し続けていることであろう。

先生にとって武蔵国分寺跡は、総（ふさ）（現千葉県）の国分寺跡とともに学生時代より親しまれた愛着のある遺跡であった。東京の本所にお生まれになった先生は、当然のことながら東京の遺跡に大きな関心を抱かれていたが。武蔵国分寺跡については格別の思いがあられた。保存活用の見通しがついた平成元年の夏、国分寺市が〝武蔵国分寺のはなし展〟にちなんで開催した歴史講演会に「国分寺に寄せる心」と題して演ぜられたところに先生のご心情がよくあらわれている。

先生が武蔵国分寺の発掘に関係されるようになったのは、昭和三一・三三年（一九五六・五八）に日本考古学協会仏教遺跡調査特別委員会が実施した発掘からである。この発掘は、諸国の国分寺跡の本格的な発掘による



武蔵国分寺跡発掘現場を視察する
滝口先生（中央）と坂誥（左）

究明の開始を告げるものでもあった。寺域全域図の作成と金堂・講堂跡の発掘を主とした両年度の調査は、文部科学省の科学研究費によるものであったため、二カ年ともって終結した。後、昭和三八年（一九六三）の秋、尼寺跡と推定されていた通称西院跡の中心部分の土壇など

が突如として宅地の造成によって破壊されるという事態が起った。その地が史跡指定地内であったため、社会的な反響が大きかった。国分寺市は、急遽その収拾に奔走し、滝口先生を中心とする緊急調査団が結成された。昭和三九年（一九六四）三月一七日、推定尼寺金堂跡の東北方に鍬入れを行い発掘に着手したところ、その直下より尼坊跡が発掘された。それは、以降の四四年（一九六九）五月まで五次にわたる調査の開始を告げるものであった。五次にわたる発掘は、もっぱら滝口先生が陣頭指揮をとられ、寺域の範囲を把握し、伽藍のあり方を究め、さらに北方台地上の北院跡についても発掘を進めた。その結果、従来、日本最大の国分寺跡と称されながら、とかく不明瞭であった国分寺跡の全容が、僧尼寺を一体とする壮大な計画のもとに造営されたことが明らかにされたのである。

しかし、その後、この成果が十分に活かされずに、寺域内に中学校建築が議せられることになった。先生は、卒先その解決に身を挺され、国分寺市に対して、専門職員の採用、恒常的な調査組織の設置を提言され、禍いを転じて福とする構想を実現された。

先生は、東京の歴史博物館三館構想をいつも熱っぽく語られていた。「国分寺市あたりに国分寺・国府を核とする古代の歴史博物館を、八王子市あたりに滝山城・八王子城などを中心とする中世の歴史博物館を設ければ、江戸東京博物館とともに、都民によって有意義な東京の歴史博物館ができる」と。

いま、国分寺市では、市を挙げて武蔵国分寺を中心とする史跡公園と博物館の整備建設事業を推進しているが、それの実現に裏で長年にわたって尽力された滝口先生のご功労を決して忘れることはできないであろう。

（東京都文化財保護審議会委員）

さかづめ　ひでいち　立正大学特別栄誉教授

本稿は、東京の文化財』第五三号（東京都教育庁生涯学習部文化課、一九九二年）に所収の「滝口宏先生と武蔵国分寺跡をそのまま転載しています。ただし、本書の編集方針に沿って、年号の数字表記等一部修正を加えた箇所があります。

■ 研究ノート ■

戊辰戦争と国分寺の村々 ―国分寺村名主の記録から―

宮澤　歩美

はじめに

慶応四年（一八六八）正月三日、鳥羽・伏見の戦いが勃発し、翌年五月まで続く戊辰戦争が始まった。この戦争が旧幕府・新政府等の諸勢力や諸地域に与えた影響は大きく、その動向については政治史や地域史の側面から研究が進められ[1]、自治体史等でもその実態が明らかにされてきた[2]。

戊辰戦争が始まり、官軍が江戸城に向け進軍すると、諸藩や旧幕臣の間で広がった動揺と混乱は、次第に多摩地域にも波及していった。特に甲州街道では、旧幕臣や官軍の諸隊など、様々な勢力が日野宿・八王子宿等の宿場を通過した。こうした諸勢力は、多摩地域を通過する際に献金を命じたり、村々で乱暴行為を働くこともあったという[3]。

当該期の国分寺市域については、『国分寺市史』中巻に一部言及があるが、未だ検討の余地が残る。戊辰戦争において、市域は実際の戦地とはならなかったが、多摩の周辺地域と同様に様々な面で戦争の影響を受けたことは想像に難くない。より多くの地域資料を調査し、読み解いていくことで、戊辰戦争期における市域の実態に迫ることができるのではないだろうか。

幸いなことに、国分寺市には近世期の地域資料が豊富に残されている。これは、近世の村々において名主をはじめとする村役人層を中心に、幕府からの命令や触書、幕府等に提出した諸書類など、村政に関する文書が各人の家において保管・作成され、蓄積されてきたためである。令和六年度から着手した新たな国分寺市史編さん事業では、こうした地域資料の調査・再整理を進めている。

従って、本稿では市史編さん事業の中で調査・再整理

を行った地域資料の一部を紹介しつつ、当該期における市域の様相や戊辰戦争が村々に与えた影響、人々が戊辰戦争をどう捉えたのかについて考察したい。

一．近世における国分寺市域

近世において、国分寺市域には国分寺村・恋ヶ窪村・本多新田・戸倉新田・内藤新田・野中新田六左衛門組・榎戸新田・平兵衛新田・中藤新田・上谷保新田の一〇ヶ村があった（図1）。うち、野川の源流域を取り込む国分寺村と恋ヶ窪村は、「ハケ」（国分寺崖線）の湧水を利用して生活を営んでいた。この二ヶ村は近世以前からある古村であり、その他の八ヶ村は享保七年（一七二四）から始まる武蔵野新田開発により開発された新田村である。新田村の誕生は、承応三年（一六五四）の玉川上水開削によるところが大きく、開発以前の武蔵野台地上には、ススキや紫草が生い茂る原野が広がっていた。[4]

享保七年七月、江戸日本橋に新田開発を奨励する高札が立てられた。[5] 八代将軍徳川吉宗によるもので、吉宗は新田（未開発地）を開発し、新たに年貢を賦課する土地を設け、年貢の増収を図ることで幕府財政の悪化に対

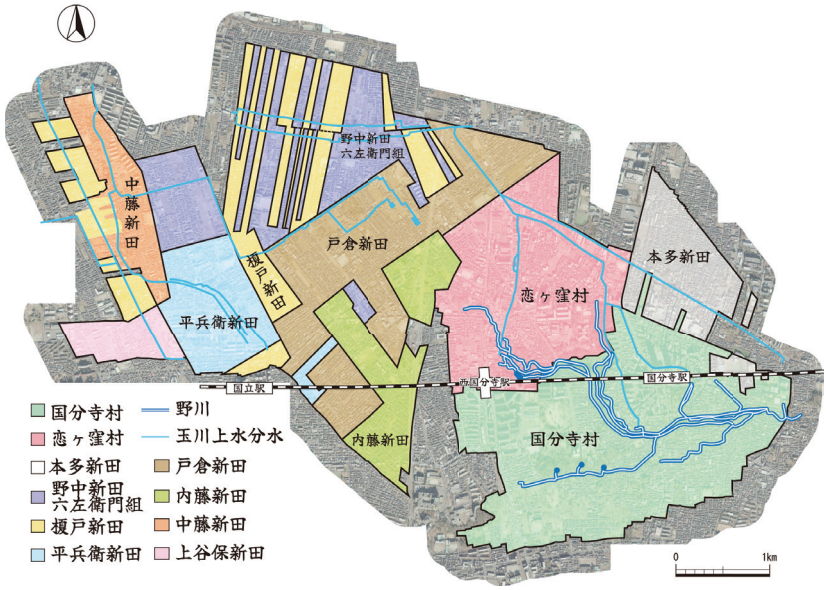

図1　近世の国分寺市域

応しようとしたのである。この高札において、新田となる場所があれば、代官・地頭・百姓が十分に相談し納得したうえで、その場所の絵図を添えた開発願を提出するようにと触れられている。武蔵野新田はこれを契機として、約二一七〇町歩（一二六〇〇石）が開発された。開発は享保七年から順次開始され、近隣村の百姓だけでなく、江戸町人等、商人の手によっても開発が進められた。「新田」とはいうものの、武蔵野台地上にある村々に水田はなく、皆畑であった。地味（土地の状態）は「宜しからず」[6]といった状態で、新田村全体の生産力は決して高いとは言えず、困窮する村々が多かったという。

市域には、新田開発により新しく八ヶ村が成立し、これが幕末まで続いた。幕末維新期において、市域はすべて代官支配（幕府領）であった。うち、野中新田六左衛門組・榎戸新田・平兵衛新田・中藤新田・上谷保新田が代官江川太郎左衛門支配所で、国分寺村・恋ヶ窪村・本多新田・内藤新田・戸倉新田が代官松村忠四郎支配所である。江川太郎左衛門は、戊辰戦争が勃発した後の慶応四年二月二一日、天皇を頂点として新たに樹立された新政府に対して勤王証書を提出し、新政府に従う姿勢を見せている。また、同年四月二日に松村忠四郎も新政府へ勤王証書を提出した。幕府代官の多くは、慶応四年二月から四月にかけて新政府へ勤王証書を提出しており、新政府から関東地域の支配を引き続き行うよう命じられている。江川・松村両代官の行動は、こうした動向と合致する。そのため、市域の村々も同様に、勤王証書の提出以降も代官による支配が続けられていくのである。

同年閏四月、新政府は政体書を発布し、中央・地方の支配体制の整備に乗り出した。旧幕府の代官支配所に県を置き、旧幕臣である代官をそのまま知県事に任命したのである。こうした動きの中で、江川太郎左衛門支配所は韮山県に編入された。また、同年六月に松村忠四郎が武蔵野県知事となり、明治二年（一八六九）二月の品川県設置により旧松村忠四郎支配所が品川県に編入された。さらに、明治四年（一八七一）七月十四日に廃藩置県が断行れ、藩の廃止と新たな府県の設置が行われた。同年一二月二〇日に韮山県が神奈川県に編入、品川県は一時入間県に編入され、明治五年（一八七二）一月二九日に神奈川県に編入された[7]。全国の支配体制を構築するため、新政府は様々な政策を展開する。その中で、明

治二二年（一八八九）に市域の一〇ヶ村が合併し、「国分寺村」となった。ここで初めて、現在の国分寺市域が一村として成立したのである。

二．幕末維新期の政治動向と国分寺の村々

（一）黒船来航と村々への影響

ここでは、戊辰戦争の前段階として、幕末期の政治動向と国分寺市域の村々について概観する。

嘉永六年（一八五三）六月三日、アメリカ東インド艦隊司令長官マシュー・C・ペリーが、使節として四隻の軍艦を率いて浦賀（現神奈川県横須賀市）に来航した。所謂「黒船来航」である。アメリカ大統領書簡を幕府役人に渡したペリーは、回答の猶予を求めた幕府に対し、翌年の再来航を告げて浦賀を退去した。また、同年七月にはロシアからも使節が来航し、通商関係と国境の確定を要求している。相次いで来航する外国船への対応を迫られた幕府は、朝廷に事態を報告するとともに大名及び幕臣に対して対応策の上申を命じた。上申の内容は様々であったが、戦闘を回避する策が多数を占めたという。[8] 従来、幕府の政策は将軍以下老中等の幕府首脳部により決定されたが、対外的危機に直面したことにより、大名・幕臣への諮問が行われるに至った。これは先例のない措置であり、諸大名の発言力を高め、幕政参加の道を開く契機となる一方、幕府権威の失墜に繋がったと評価されている。

では、この黒船来航は村々にどのようにして伝わったのであろうか。市域に残る史料からその一端を探ってみたい。

〔史料一〕[9]

差上申一札之事

今般浦賀表江異国舩渡来ニ付宿村々為取締御廻村被成、左之通被　仰渡候

一異国舩渡来候とも海防之儀厳重手当　有之候間、①一同安心いたし、諸事平穏ニ農業精を出、勿論宿村内昼夜役人共見廻り火之　元入念、自然無宿悪党もの等立入候節　捕押方兼而手配申入候役人ゟ合図次第壮健之もの共出会捕押、早々御役所江訴上若手ニ餘り候ハヽ打殺候而も不苦候

一役人共者不及申、小前末々ニ至迄御用又者要用者

格別、猥ニ他行致間敷、異国船②見物等ニ罷出候義者猶更不宜儀ニ付、此段相慎可申候、

（中略）

右者追々御役所ゟ御触達ニも御座候江共、今般御廻村厚御教諭ニ付、小前末々ニ至迄不洩様申達、心得違之もの無之様可仕候、依之御請印形差上申処如件

嘉永七寅年二月十八日　　府中領村々

（後略）

史料一は、万延元年（一八六〇）に作成された竪帳「異船渡来一件并御台場上金控」のうちの一部である。この史料は、国分寺村の名主を勤めた本多家[10]にのこされたもので、村々に出された触書をはじめとして、黒船来航に関する諸書類が書き留められている。史料一の傍線部①には、異国船が来航したが、海防を厳重にしているので一同安心して農業に励むようにとある。次いで、宿・村内の役人が昼夜見廻りを行い、火の元に注意し、無宿・悪党等が立ち入った場合は取り押さえるよう命じている。また、傍線部②に「異国船の見物に出向くことはよろしくないことなので慎むように」との記述が見え、異国船に対する庶民の興味・関心が垣間見える点は興味深い。黒船来航時、浦賀周辺に見物人が集まったという記録もあり、庶民にとって黒船の見物は娯楽のひとつだったのだろう。

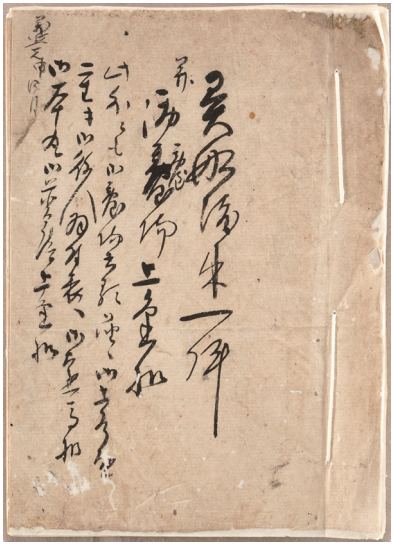

図２「異舩渡来一件并御台場上金控」（本多良雄家文書）

嘉永七年（一八五四）正月、予告通り再来航したペリーは、再度日本に対して和親と通商を求め、その結果、同年三月三日に日米和親条約が締結された。下田・箱館の開港や石炭・食料の供給、漂流民の保護等を取り決め、その後イギリス・ロシアとも同様の条約を結ぶに至っている。

異国船の来航という事態に直面した幕府は、海防の重

要性を自覚し、諸政策を展開する。海防の強化を図り、大名家に江戸湾をはじめとする海岸防備を命じるほか、内海台場（品川台場）の建設に着手したのである。

〔史料二〕[11]

覚

此度内海台場御普請御入用ニ付、其村々高百石ニ付明俵六十九俵ツヽ取集上高輪町如来寺迄当月を限運送可相納候、尤当役所ニ而も出役之上最寄之村役人共之内世話方可申付候間、右世話方之もの打合取集可申、勿論相当之代料運賃等をも御下方ニ可相成候間、若明俵無之候而も此度者格別之御用之儀ニ付、村役与相心得早々拵立可相納候、併可成丈ケ酒造人其外穀類商ひ候もの又者水車稼等之ものゟ為差出、其儀不足不足（ママ）之分拵立可申候、尚委細之儀者出役之ものゟ可申談候条、万端差図を請可取計候、此廻状昼夜刻付を以球速順達留り村ゟ可相返もの也

勝田次郎

役所

丑九月廿九日　　廿一ヶ村へ

府中領

（後略）

史料二「内海御台場御普請明俵取調帳」は、嘉永六年に作成された帳面の一部で、幕府から命じられた明俵の上納に関する文書が書き写され、まとめられたものである。史料二には、内海台場の御普請のため、村高百石につき明俵六十九俵ずつを取り集めて上納するようにと記されている。明俵（あきだわら）とは、中身が入っていない空の米俵のことで、明俵を台場の埋め立てに使用する土砂の運搬に用いるため、村々から提出させたものである。しかしながら、水田の少ない地域では、この空俵を収集して上納することも困難であったという。[12]

多摩地域に所在した幕府領の村々は、明俵上納に加え、幕府の軍備強化のために献金や御用金も命じられた。明俵の上納と同時期の嘉永六年十月には、市域の村々が国恩金の献金を行っている。国恩金は、代官所の手代から「慫慂（しょうよう）」があり、その旨に賛同して献金したものである。あくまで村々が自発的に献金し幕府がそれを許すという体裁を取っていたが、事実上の命令であり、村々はこれ

に従う形で献金を強いられていた。[13]

（二）武装する村々

異国船の来航や通商条約締結による開港などの影響を受け、関東地域の治安は一八世紀中頃から悪化の一途を辿っていた。無宿・浪人が村々を徘徊し、禁止されていた博奕や人家への押し入りなど、不法行為が横行したのである。こうした不法行為は、村にとっても大きな問題であった。文化二年（一八〇五）、無宿・浪人を取り締まるため、幕府は幕府領・私領の区別なく村々を廻村し、取締を行う関東取締出役（かんとうとりしまりしゅつやく）を新設した。さらに文政一〇年（一八二七）には、関東地域に対して改革組合村（寄場組合（よせばくみあい））の結成を命じた。改革組合村は、地域的なまとまりによって数か村を組み合わせた小組合を作り、さらに複数の小組合をまとめた大組合を結成する二重構造となっている。小組合に代表者として惣代を置き、大組合の中心には寄場と呼ばれる村が選ばれ、寄場村の村役人は寄場惣代として大組合を統括した。改革組合村は、無宿・浪人の横行などを村々の共同により抑制し、諸経費などを村々に請け負わせ、治安を維持することを目的に設置された。[14]

〔史料三〕[15]

乍恐以書付奉願上候

当御支配所左之通村々一同奉申上候、今般常州筑波山等ニ集屯罷在候浮浪之徒厳敷御誅伐被為在候ニ付、脱走之輩又者最寄無宿無頼之者共其虚ヲ伺ひ七八人宛徒を結ひ（党脱カ）、昼夜之無差別横行いたし、人家江押込是悲ヲ不論切害いたし、金銀衣服等奪取候者勿論、甚しきニ至候而者婦女ヲ奸淫し候儀も無之哉ニ付、郷①中強壮之者相撰手配仕候ニも、鉄砲者勿論兵器一切無之、竹鑓木太刀等携取囲候而も、先方ゟ鉄砲等被差向ケ空しく取逃し候儀も有之、左ニ候迚此儘差置候而者何様之儀出来可仕も難計、小前一同悲歎罷在候間、村々申合別紙之通り御取締相願候義ニ有之、依而者昨冬中農②兵御取立之儀被仰渡、猶当秋ゟ冬ニ掛り最寄壱両人ツヽ出府、鉄砲打方等御教授相願候程之義ニ有之候間、速③ニ右御筒御下ケ被下置候歟、又者御差支之義も被為在候ハヽ、浮浪之徒不残御鎮静被為遊候迄、何卒出格之以御慈悲左之

村々江高嶋流小筒凡百挺御貸渡ニ相成候様、偏奉願上候、以上

拝島組合惣代

元治元子年十二月　砂川村　名主　源五右衛門

中藤新田　名主　弥一郎

（他三名略）

江川太郎左衛門様

御手代鳥羽為助様

史料三は、江川太郎左衛門支配所のうち、中藤新田の名主を勤めた中藤家[16]に残された史料である。元治元年（一八六四）に拝島組合村々の連名で作成され、支配代官である江川太郎左衛門の手代鳥羽為助宛に提出された。拝島組合は、先述した改革組合村（寄場組合）のひとつであり、市域では中藤新田・上谷保新田が属した。この組合には市域の二ヶ村のほか、砂川村・芋窪村・中藤村・箱根ヶ崎村・福生村・拝島村等が属し、寄場が砂川村に置かれていた。

史料の傍線部①には、人家に押し入り金銀や衣服等を強奪していく無宿達に抵抗しようにも、村人は兵器を一切持っておらず、竹鑓や木刀では太刀打ちできないとある。傍線部③には、鉄砲を下さるか、または高嶋流小筒百挺を貸し渡して欲しいと記されており、無宿等による被害が深刻化し、村々が武力を持つことを志向し始めていた様子が伺える。

また、傍線部②に「農兵御取立之儀」とある。農兵とは、対外危機に対する防備強化のために百姓を組織して生まれた軍隊のことである。天保一〇年（一八三九）・嘉永二年（一八四九）の二度にわたり、代官江川太郎左衛門英龍が幕府に献策したことが始まりで、当初、身分制の維持を理由に幕府はこれを採用しなかった。対外関係の緊張や国内における攘夷運動の高揚等、危機感が高まる中で、英龍の跡を継いだ英敏が文久元年（一八六一）に再度農兵の献策を行った。これを受け、幕府は代官江川太郎左衛門支配所においてのみ農兵取立を認め、実現に至った。中藤新田は江川太郎左衛門支配所に属するため、農兵取立が行われたことが史料上からも確認できる。

農兵取立と同時期、幕府は幕府軍の西洋式軍隊化を志向し、旧来の幕府軍組織の改編を行った。文久二年（一八六二）に軍制改革を行い、陸軍奉行と歩兵奉行を

設け、歩兵・騎兵・砲兵の三兵からなる西洋式軍隊を創設したのである。この西洋式軍隊は、士官と兵卒で構成された。旗本や御家人が士官となったが、その下に配される兵卒の不足が問題となっていた。幕府は兵卒を調達するため、百姓に兵賦（へいぶ）を課し、幕府歩兵隊の兵卒として戦闘に動員することとした。

〔史料四〕[17]

乍恐以書付奉申上候

武州多摩郡左之村々役人惣代国分寺村名主良助外四人奉申上候、今①般高千石ニ付兵賦壱人宛可差出旨御達之趣承知奉畏、早速村々一同及対談候処、私共七ヶ村合高弐千弐百四拾八石三斗三升余有之、右高ニ応し下②小金井村百姓亀次郎地借磯吉弟七五郎、当子弐拾才、国分寺村組頭武左衛門悴武助、同拾九才、孰も強壮之もの共ニ付、右両人を人撰仕、尤当人共ニおゐても差好罷出候義ニ付、此上御沙汰次第聊無差支候様可仕候、依之此段奉申上候、以上

武州多摩郡
国分寺村
上小金井村
下小金井村
貫井村
下小金井新田
本多新田
人見新田
右七ヶ村役人惣代
国分寺村
名主　良助

元治元子年
十二月廿三日

（中略）

松村忠四郎様

史料四から、国分寺村では元治元年一二月に村々から兵賦を提出したことが確認できる。傍線部①には、村高千石につき一人ずつ、兵賦を差し出すよう命じられ、承知したことが記されている。また、傍線部②には、下小金井村百姓亀次郎地借磯吉の弟七五郎と、国分寺村組頭武左衛門の悴武助が「強壮之者」であるため、この二名を兵賦人として差し出したとある。史料上に「当人共ニお

ねても差好罷出候」とあり、両名が自ら進んで兵賦人となったと取れる記述があるが、その真偽は定かではない。

三．戊辰戦争と国分寺の村々

（一）動員される村々

慶応三年（一八六七）一〇月一四日、一五代将軍徳川慶喜が大政奉還を上表し、翌日勅許を受けた。朝廷は新体制を協議する諸侯会議を開催するため諸大名に上京を命じたが、様々な事由で上京延期を願う藩が多く、諸侯会議の実現には至らなかった[18]。同年一二月九日、薩摩・長州両藩の画策により「王政復古の大号令」が発せられた。幕府や摂政・関白などを廃止し、総裁・議定・参与の三職を置くことが宣言され、天皇のもとで諸大名の合議により政権を運営する公議政体の実現を目指し、新政府が樹立されたのである。新政府は、将軍の職を辞していた徳川慶喜に対し、辞官・納地（官位の返上、徳川家が有した領地の返納）を要求した。これに反発した旧幕府軍は、翌年正月三日に鳥羽・伏見で新政府軍と武力衝突を起こす。これが鳥羽・伏見の戦いであり、翌年まで続く戊辰戦争の始まりであった。鳥羽・伏見の戦いは旧幕府軍の敗北に終わり、正月七日に徳川慶喜追討令が発出された。徳川慶喜は朝敵とされ、二月三日に親征の詔、同月九日に有栖川宮熾仁が東征大総督に任じられ、新政府軍（官軍）の江戸進軍が開始した。

戊辰戦争は、村々に負担の増大という形で影響を及ぼした。そのひとつが助郷（すけごう）である。助郷とは、街道に置かれた宿場の不足人馬を補助するため、人馬の補給を義務付けられた近隣村のことを指す。当初は宿場に比較的近い村々を助郷として指定し、助郷村は不足の人馬を村高に応じて負担していた。これを定助郷（じょうすけごう）という。しかし、近世後期から幕末期には、交通量の増加により宿場と定助郷だけでは必要な人馬を賄いきれず、加助郷（かすけごう）・増助郷（ましすけごう）として遠方の村からも人馬を出すことが求められ、村々にとっては大きな負担となっていた。

国分寺市域では、従来より国分寺村・恋ヶ窪村が甲州道中府中宿の定助郷に指定されていたが、新田村は地味の悪さなどを理由に助郷の指定を受けていなかった。しかし、文久元年の皇女和宮の江戸下向、文久三年（一八六三）の将軍家茂上洛、元治元年（一八六四）の第一次長州征討等により街道の交通量が激増し、従って

助郷の負担も増大するに至った。こうした状況下で、更に負担が増大する要因となったのが戊辰戦争である。

〔史料五〕[19]

覚

今般

御親征御先鋒従　高嶋表江戸迄兵食人馬御賄方

被　仰付候処、府中宿役人共ゟ割付之通、其村々人足急速差出可申候、尤遅参有之節ハ急度可及沙汰候、

以上

官軍先鋒御用掛り
諏訪因幡守内
中嶋求吾印

辰三月十二日

同御用掛り
内藤若狭守内
神戸義衛印

史料五・六・七は、国分寺村名主本多良助が作成した御用留からの抜粋である。史料五は、官軍先鋒御用掛り高島藩諏訪家・高遠藩内藤家の家臣から村々に対して出された廻状の写で、親征のための兵食・人馬の供出を求めたことが確認できる。このとき、旧幕府の役職である甲府勤番が守衛した甲府城を制圧するため、官軍が甲州街道を通過するほか、八王子・日野周辺にも軍勢が進出し

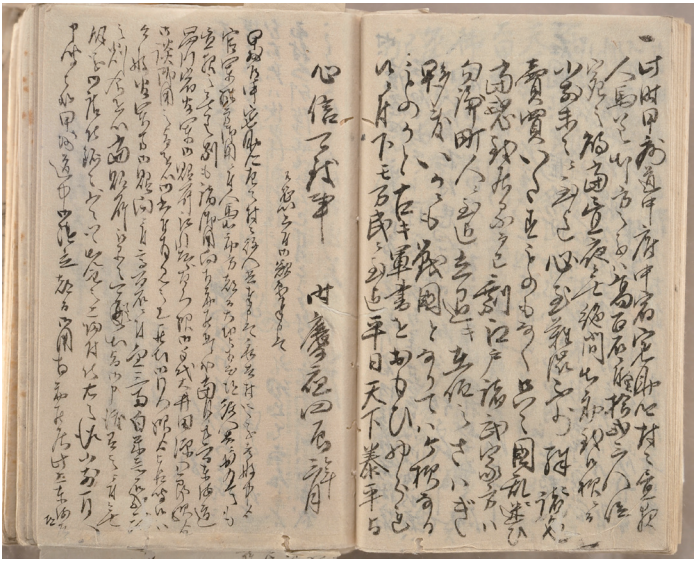

図３「御奉行所御代官所諸御用留」（本多良雄家文書）

てきている。こうした交通量の増加に対応するため、村々の助郷負担が増大していったのである。また、この他、官軍の親征のため村々に対して夜着・布団を差し出すようにと命じられるなど[20]、助郷以外にも様々な負担が課されていた。

〔史料六〕[21]

廻り田新田・下小金井新田・梶野新田・境新田・鈴木新田・大沼新田・小川新田・柳窪新田・桑川村・内藤新田・板戸新田・戸倉新田・平兵衛新田・芋窪村・芋窪新田・中里新田・小川村・砂川村・砂川新田・砂川前新田・中藤村　御請証文之事

今般

①官軍戦御用　御役々様御通行被為遊、御継立人馬御差支之趣ニ付、当分助郷被仰付候旨御達し被成、承知奉畏候、然ル上ハ、御触当次第聊無遅滞人馬差出し、御差支無之様急度為相勤可申候、依之御請証文差上申処如件

右村々今般加助郷被仰付、右文言之通御請印相済、

時慶応四辰年三月十二日、右官軍方ヨリ甲州道中府中宿ニおゐて御印状御渡ニ相成申候、

右者、②年来所々ニおゐて大戦場も有之候得共、今般ハ天下分ケ目之趣ニ而、官軍を以江戸表江押参り、右甲州道中ハ勿論、東海道・中山道、其外共御勅使之光ヲ以数万人押寄参り、細々ニ者筆ニも難尽大変大軍勢也、為後年一ト筆記帳致置候、

慶応四辰年三月　　名主　四十二才之砌　良助

史料六には、官軍から仰せつけられた助郷の詳細が記されている。傍線部①に官軍の「戦御用」に要する継立（つぎたて）人馬（じんば）が不足しているため、当分助郷を仰せつけられたとある。新たに「官軍戦御用」として当分助郷を仰せつけられたのは、史料の最初に記載された一九ケ村で、国分寺市域では内藤新田・榎戸新田・戸倉新田・平兵衛新田が含まれていた。戊辰戦争期においては、生産力の低い新田村も助郷の対象とされており、村々の負担が大幅に増加している様子が看取できる。

（二）戊辰戦争への眼差し

最後に、戊辰戦争を村の人々がどのように捉えていたのかについて考えてみたい。先に挙げた史料六傍線部②に「年来所々ニおゐて大戦場も有之候得共、今般ハ天下分ケ目之趣ニ而」との記述がある。国分寺村名主本多良助が記したこの史料のうち、特に慶応四年の記事には良助の所見が記されている箇所が複数ある。従って、当該史料から当時の村役人層の認識の一端を窺い知ることができるのである。史料から、戊辰戦争により各地が「大戦場」となっているとの認識が読み取れるほか、当時の状況を「天下分け目」と表現している点も注目できよう。

〔史料七〕[22]

時ハ

慶応四辰正月ゟ内藤新宿・品川宿・板橋宿・岩渕宿、右宿々ニ出口々江御関門所相建、其節右内藤新宿ハ御代官松村忠四郎様御支配ニ有之、仮手代として苗字帯刀御免ニ而、本多良助四拾弐歳之砌、右新宿関門改所江出勤致候、為後年記帳致置候、以上、但①右国乱ニ付候事

一右②国乱ニ付、馬喰町御郡代屋敷内江兵粮方御役所相立、然ル処此時府中最寄御鷹野掛り拾五ヶ村触次役良助相勤居り候ニ付、此時仮役被仰付、陣笠・野羽織立付ケ着用ニ而良助罷出、兵粮方相勤メ申候、為後年御用控

一此時甲州道中府中宿定助郷村々昼夜人馬差出し方之義ハ、高百石ニ付人足拾弐三人位宛之触当、昼夜無絶間出勤致候様ニ而、小前末々ニ至迄必至難渋不少、殊ニ諸色売買いたすものもなく、只③々国乱ニ迷ひ、当惑致居る而已、剰江戸諸武家方ハ勿論、町人ニ至迄、立退キ在住之さハぎ夥敷、いか④ニも戦国となりてハケ様なるものかと古キ軍書をおもひやられ候ニ付、下モ万民ニ至迄、平日天下泰平と心信可致事

時慶応四辰年三月

慶応四年正月から、内藤新宿・品川宿・板橋宿・岩渕宿に江戸を防備するための関門所が設けられた。本来であれば旗本・御家人らが関門所役人をつとめるべきであ

るが、不足する人員を補うために村々の名主が取り立てられたことが史料七から分かる。関門所が設けられた宿のうち、内藤新宿は代官松村忠四郎の管轄であったため、松村の支配所から名主良助が選出され、仮手代として苗字帯刀を許され、関門所に出勤したようである。また、馬喰町の郡代屋敷に兵粮方役所が設置されると、ここでも良助が仮役を命じられ、陣笠に野羽織・立付袴を着用して出勤することになった。このとき、良助が府中最寄御鷹野掛拾五ヶ村触次役[23]を勤めていたために仮役を仰せつけられたという。この史料には、傍線部①・②のように「国乱ニ付」という文言が度々登場する。良助は「国乱」という非常事態のために、本来であれば勤めることのない種々の仮役を勤めているのだという認識を持っていたと考えられる。

また、史料七には、甲州道中府中宿の定助郷村々に関する記述も見える。国分寺村を含む府中宿の定助郷村々は、昼夜絶え間なく出勤し、難渋しているとあり、困窮する村の現状を嘆いている。傍線部③には「只々国乱ニ迷ひ、当惑致居る而已」とあり、戊辰戦争による影響の大きさがうかがえる。さらに、傍線部④では、当時の状況を「戦国とはこのようなものか」と記し、「天下泰平」を願うような記述も確認できる。

おわりに

嘉永六年の黒船来航を契機として対外関係が緊張し、国内において尊王攘夷運動が高まりを見せた。これに対し、幕府は海岸防備や内海台場の建設等、海防強化の諸政策を展開し、また、軍制改革を通じて軍事力の強化を図った。こうした幕府政策実現のため、特に幕府領の村々に対し、御用金や諸道具の上納、人夫の差出といった負担が課されるに至る。さらに村々への負担が増大する契機となったのが、戊辰戦争であった。

市域に残る史料からわかるように、戊辰戦争は従来にないほどの交通量を生み出し、助郷や兵食の供出等、村々の負担を増大させる要因となった。助郷や上納金等の負担については、隣接地域の事例からその実態が明かにされているが、市域の史料からも同様の事実が確認できる点は、改めて指摘しておきたい。市域の村々は実際の戦地とは成り得なかったが、戊辰戦争が与えた影響は大きかったといえよう。

また、本稿で取り上げた国分寺村名主の記録から、戊辰戦争という「国乱」への戸惑いや大きな負担・困窮に対する嘆き、天下泰平への願いを読み取ることができた。これを記した本多良助という人物は、名主であり知識人層の一人であって、記述内容からも一定の教養を持っていたことが窺える。これは良助個人の記録であり、容易に一般化することはできないが、村役人が戊辰戦争を「国乱」と捉え、書き残したことの意味を考えることは、当該期における地域社会や村々の実態を明らかにするためにも重要であろう。

本稿では、国分寺村名主の記録を中心に検討を進めたが、今後はより多くの史料を把握・検討し、当該期における市域の実態や村々の様相、人々の認識や生活等をより詳細に明らかにする必要があると考える。そのためには、市域に残る史料の掘り起こしと調査・再整理が求められる。これについては今後の課題としたい。

謝辞

本稿は、東京経済大学・国分寺市教育委員会社会教育課の共催により開催した二〇二五年度第四三回　市民大学講座（全八回）のうち、第二回「戊辰戦争と国分寺の村々」の発表内容を文章化したものである。講座の開催にあたり、同大学職員の皆様、市教育委員会社会教育課職員の皆様に多大なるご協力をいただきました。記して感謝申し上げます。

注

1　戊辰戦争については佐々木克『戊辰戦争　敗者の明治維新』（中央公論新社、一九七七）、保谷徹『戊辰戦争』（吉川弘文館、二〇〇七）等を参照。

2　本稿で取り上げる多摩地域の戊辰戦争については、松尾正人編『近代日本の形成と地域社会』（岩田書院、二〇〇六）、『新八王子市史通史編4　近世（下）』（八王子市、二〇一七）、『小平市史』近世編（小平市、二〇一二）、『小金井市史』通史編（小金井市、二〇一九）などを参照。

3　『新八王子市史　通史編4　近世（下）』（八王子市、二〇一七）八三四頁

4　『国分寺市史　下巻』（国分寺市、一九九一）

5　武蔵野新田開発については、『国分寺市史　中巻』（国分寺市、一九九〇）を参照。

6　『新編武蔵風土記稿』巻之一二八

7　明治初年の市域の編入・移管については『国分寺市史　下巻』を参照。

8　藤田覚『幕末から維新へ』（岩波書店、二〇一五）

9　本多良雄家文書　支配一四四　万延元年四月「異舩渡来一件并御台場上金控」

10　本多良雄家は、宝永二年（一七〇五）に文書上で名主として名が確認できて以降、一時期を除き幕末まで国分寺村名主を勤め、享保九年（一七二四）に開発を開始した本多新田の名主を兼帯した。資料群には、近世から明治一〇年代にかけての村政史料を中心に、家・経営関係の史料が多く含まれる。幕末期には本多良助という人物が名主となり、良助の名で記された諸書類や御用留等の簿冊類が多く残されているため、当該期における国分寺村の様子を知ることができる。

11　本多良雄家文書　支配一四三　嘉永六年九月「内海御台場御普請明俵取調帳」

12　国分寺市教育委員会編『市制五〇周年記念国分寺市の今昔』（国分寺市、二〇一四）

13　『国分寺市史　中巻』（国分寺市、一九九〇）、藤田覚『日本の改革と多摩　生糸・農兵・武州一揆』（吉川弘文館、二〇一〇）

14　藤田覚『日本の改革と多摩　生糸・農兵・武州一揆』（吉川弘文館、二〇一〇）

15　中藤伸弥家文書　支配七　元治元年十二月「浮浪之徒誅伐ニ付小筒貸渡願」

16　中藤伸弥家は、中藤村（武蔵村山市）の内野家から中藤新田の名主として分家した家である。中藤新田のほか、上谷保新田・芋窪新田・柴崎新田の兼帯名主を勤めたため、資料群には各新田の文書も含まれている。

17　戸倉義助家文書　支配三一　元治元年十二月廿三日「（兵賦人差出ニ付届書）」。戸倉義助家は、戸倉新田の開発当初から名主を勤めた家である。宝暦二年（一七五二）から文久三年に至る宗門人別帳が残されており、近世から幕末における同村の様相を知ることができる資料群である。

18　この時、藩主の病気や幕府の役職就任等を理由に主の状況を辞退（拒否）する藩が多かった。特に譜代の諸藩は、「徳川家の陪臣であり朝廷から直接命令を受けることはできない」として上京拒否の上書を連名で提出している。当該期の譜代藩の動向については、鈴木壽子『幕末譜代藩の政治動向』（同成社、二〇一〇）を参照。

19　本多良雄家文書　村政一五四　万延二年正月「御奉行所御代官所諸御用留」

20　本多良雄家文書　支配四七　慶応四辰年三月十一日「御勅使并西国方重キ御掛り様方御下向其外御掛り様方凡弐万人程御通行ニ付村々夜着ふとん差出置候控」。江戸城の受取のために下向する御掛りが二万人余りで、夜着・布団が不足しているため差し出すようにとある。

21　本多良雄家文書　村政一五四

22　本多良雄家文書　村政一五四

23　御鷹野掛拾五ヶ村触次役とは、鷹場に関する役職のひとつである。鷹場に属する村々の組合の惣代を指す。国分寺市域は尾張鷹場に属していた。

みやざわ　あゆみ　市史編さん室職員

■ 資料紹介 ■

国分寺（旧国分寺市文化財保存館資料）の石棒と関連資料

野口　淳

はじめに

国分寺市文化財保存館から武蔵国分寺跡資料館へ引き継がれた国分寺所蔵の考古資料には、市内の先史時代資料が多数含まれている。これらは市史編さんのための貴重な資料であり、考古グループで調査を進めている。本稿ではそのうち、縄文時代の石棒と関連資料を報告する。

一．国分寺所蔵資料（旧国分寺市文化財保存館資料）の概要

国分寺市文化財保存館（以下、旧保存館）は、昭和二七年（一九五二）に国分寺町（当時）により現国分寺境内に開設された。その収蔵・展示資料（以下、旧保存館資料）は、保存館開設時の国分寺住職（第二八代）で、後に国分寺町長（昭和三三～三九年）、市制施行後の初代国分寺市長（昭和三九～四四年）を務めた星野亮勝氏が自ら調査収集したものと、寄贈品からなる。これらは基本的に、国分寺の所蔵品である。全体で三千点を超える収蔵品は、昭和三九年に一括して「国分寺所蔵資料（旧国分寺市文化財保存館資料）」として市重要有形文化財に指定された（武蔵国分寺資料館編二〇二四）。

なお星野氏は、昭和二三年（一九四八）に国分寺市熊ノ郷遺跡でローム層中から石器を発見していたことでも著名である。これは群馬県岩宿遺跡における日本最初の旧石器時代遺跡の発掘調査（昭和二四年）の前年であった（岩宿遺跡の発見は昭和二一年）。

国分寺市文化財保存館はその後、平成二十一年（二〇〇九）に施設老朽化により閉館となった。その資料は国分寺市武蔵国分寺跡資料館に引き継がれた（武蔵国分寺跡資料館編二〇一〇）。特に武蔵国分寺跡に関連

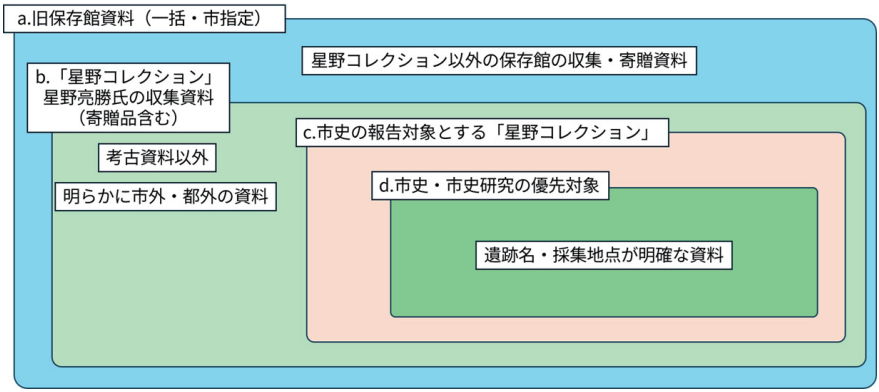

図１　旧保存館資料の構成

する奈良・平安時代の瓦等は同資料館で常設展示されている。先史（旧石器・縄文）時代では、縄文土器・土製品五点、同石器・石製品三十点が常設展示されている。令和六年（二〇二四）十～一二月に同資料館で開催された企画展「文化財保存館の歴史を振り返る一五年目の蔵出し展」では主要資料が展示されたが、通常は収蔵庫に保存されている（武蔵国分寺跡資料館編二〇二四）。

旧保存館資料の大半は考古資料であり、武蔵国分寺跡に関連する奈良・平安時代の瓦、須恵器、土師器などが多いが、縄文時代の土器・石器も含まれる。ただしそれら全てが国分寺市内の出土・採集品ではない。注記や目録台帳には、府中市高倉のように明らかに市外の遺跡や地名がある。さらに立木（たつぎ）貝塚、花輪台（早尾）貝塚のように東京都外のものも含まれる。

これらは星野亮勝氏が自ら調査、収集したものだけでなく、さまざまな経緯で星野氏のもとへ、または旧保存館へもたらされたようである。[1] 今回の市史編さん事業では、旧保存館資料を、国分寺市内の考古学的様相を明らかにするだけでなく、星野亮勝氏による考古学調査・研究のあゆみを知るために学史上の意義のある資料として

も位置づけ、評価する（図1）。

二．国分寺市内出土・採集資料の概要

旧保存館資料のうち国分寺市内出土・採集資料と考えられるのは、一．資料に注記があるもの、二．既往の文献に言及があるもの、三．旧保存館から引き継がれた台帳に記載があるものである。先史時代資料に記載がある地名として「滝久保」「押切間（おしきりま）」[2]などの字名と「国分寺裏山（本堂裏山）」「鐘楼」「真姿弁天前」などの地物名称がある。図2では、それらの地名に加えて、本稿で取り上げる石棒の出土地としての「国分寺村石器時代遺跡」の位置を地形図上に示す。

これらを現在の国分寺市の遺跡（周知の埋蔵文化財包蔵地）に対比すると、多喜窪（No．一一）遺跡、八幡前（No．一八）遺跡、武蔵国分寺跡（No．一九）、本町（No．二八）遺跡に該当する（図3）。星野亮勝氏の調査・収集活動が、おもに国分寺を取り巻く範囲であったことが窺える。

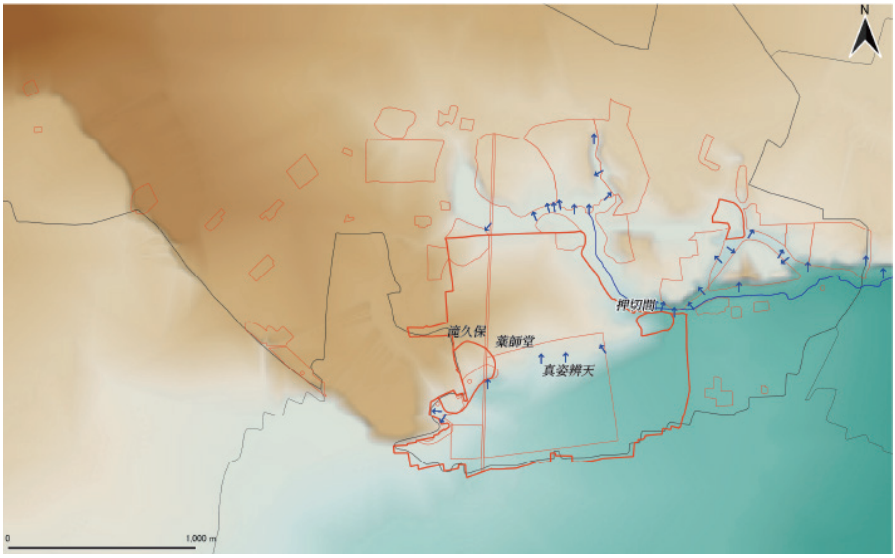

図2　旧保存館資料に関連する地名（赤線：国分寺市埋蔵文化財包蔵地範囲）

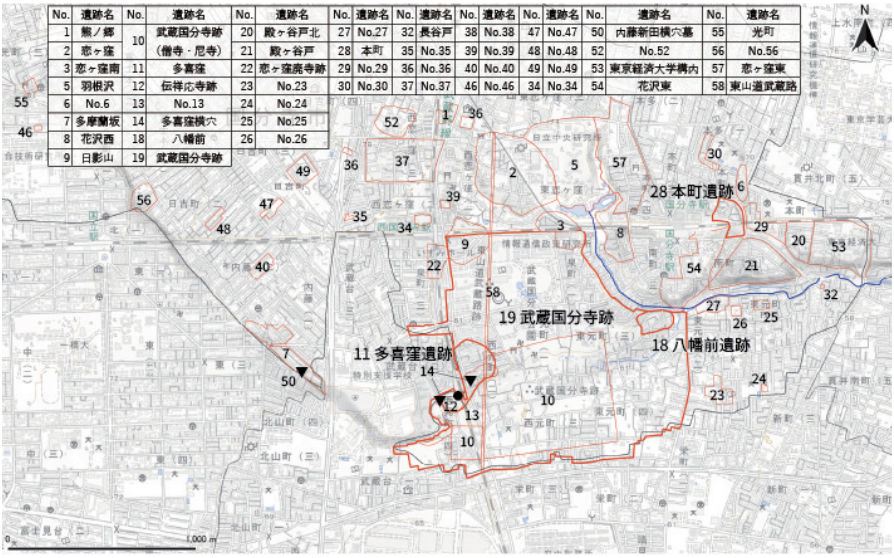

図３　国分寺市埋蔵文化財包蔵地地図

三．旧保存館資料中の石棒と関連資料（表１）

旧保存館資料には二点のほぼ完形の大型石棒がある。うち一点は旧保存館の目玉資料でもあったようで、さまざまな出版物等に掲載もされている（稲村一九五九）。他に、今回の調査により多孔石一点が石棒の転用品であると判断した。

（一）本町遺跡出土石棒（図４～６）

旧保存館資料台帳に「本町か？」と記載されていた。今回、文献資料調査により「明治末年に現国分寺駅開設当時に地下から発掘したものであり、」の記述を確認した（稲村一九五九：二四頁）[4]。これにより明治二二（一八八九）年の甲武鉄道（現在のＪＲ中央本線）の開業に先立つ工事で開削された露頭で鳥居龍蔵らにより発見、調査された「国分寺村石器時代遺跡」すなわち本町遺跡（大野・鳥居一八九四～五、黒尾・依田二〇二二）

表１　掲載資料一覧[3]

図	ID	器種	出土・採集地点	石材	重量
4～6	321	石棒	本町遺跡	緑泥片岩	33.0kg
7	322	石棒	（村山付近）	緑泥片岩	9.6kg
8	196	多孔石	多喜窪遺跡か？	デイサイト	5.6kg

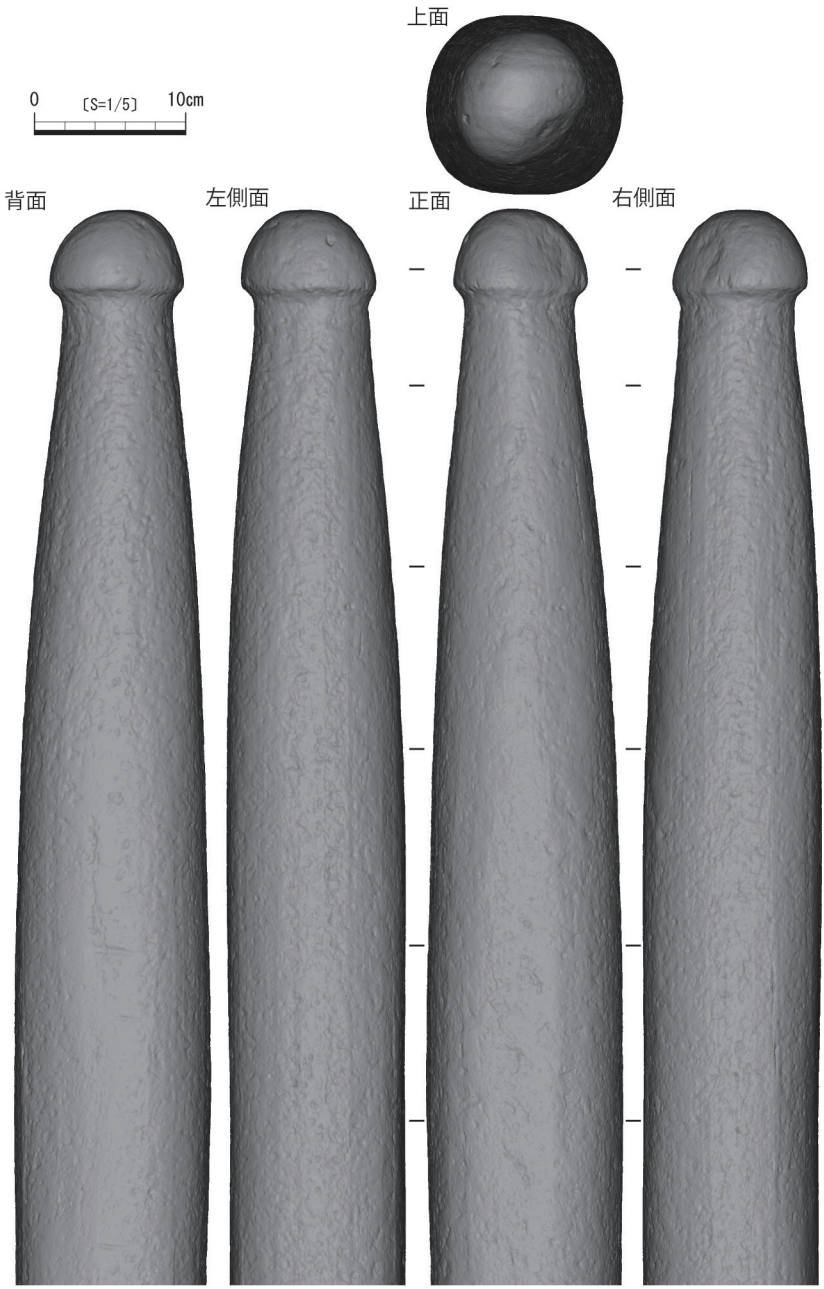

図 4　本町遺跡出土石棒（1）

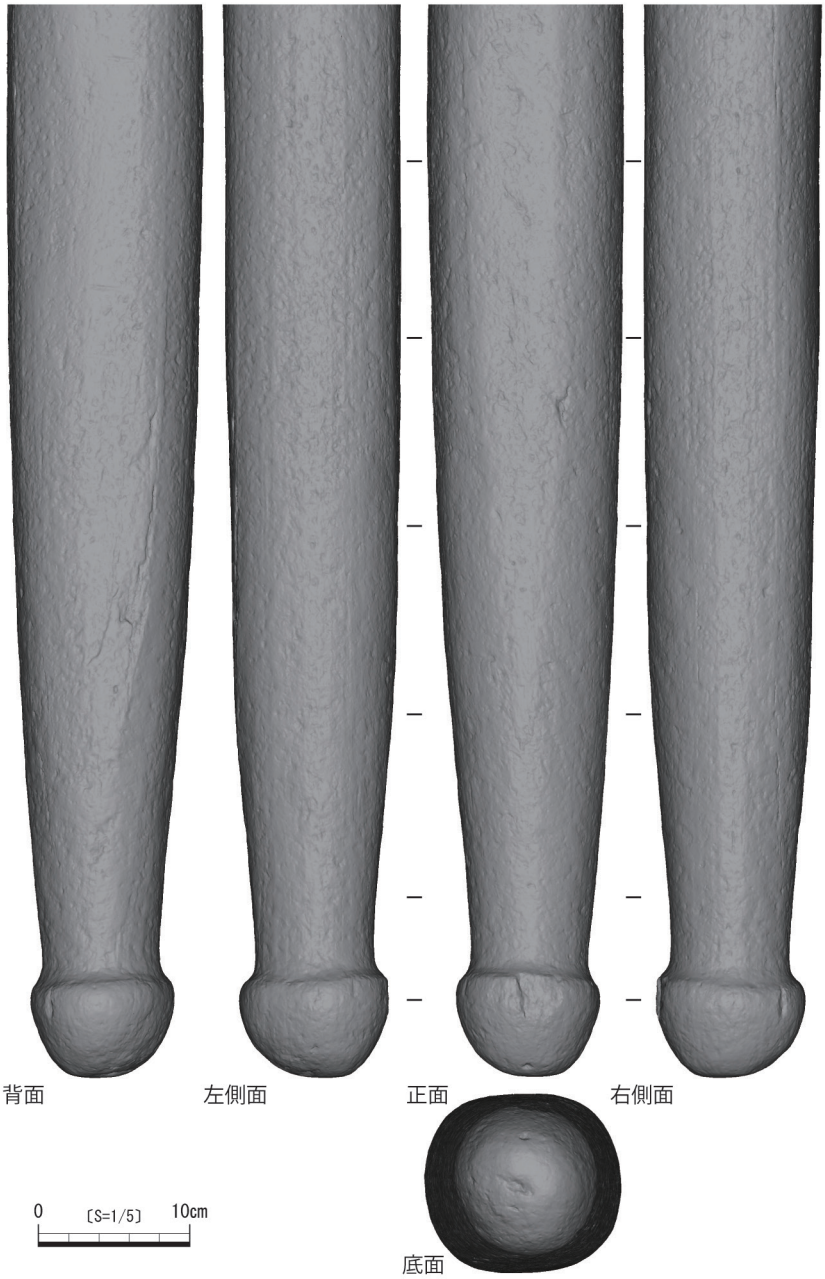

図 5　本町遺跡出土石棒（2）

の出土品であると判断された。

緑泥片岩製の双頭の完形品で、笠は一段、最大長一二〇七㎜、最大直径一三〇×一一九㎜、重量三三〇〇kg（表2）。仕上げの研磨による滑らかな表面だが、敲打による小さな凹みも全面に観察される。笠の直下の頚部は断面の円形度が高いが、胴部中央に向かい隅丸の方形状断面になる。角柱状の素材を用い、笠部～頚部についてより多く加工したことが窺われる。素材には正面―背面

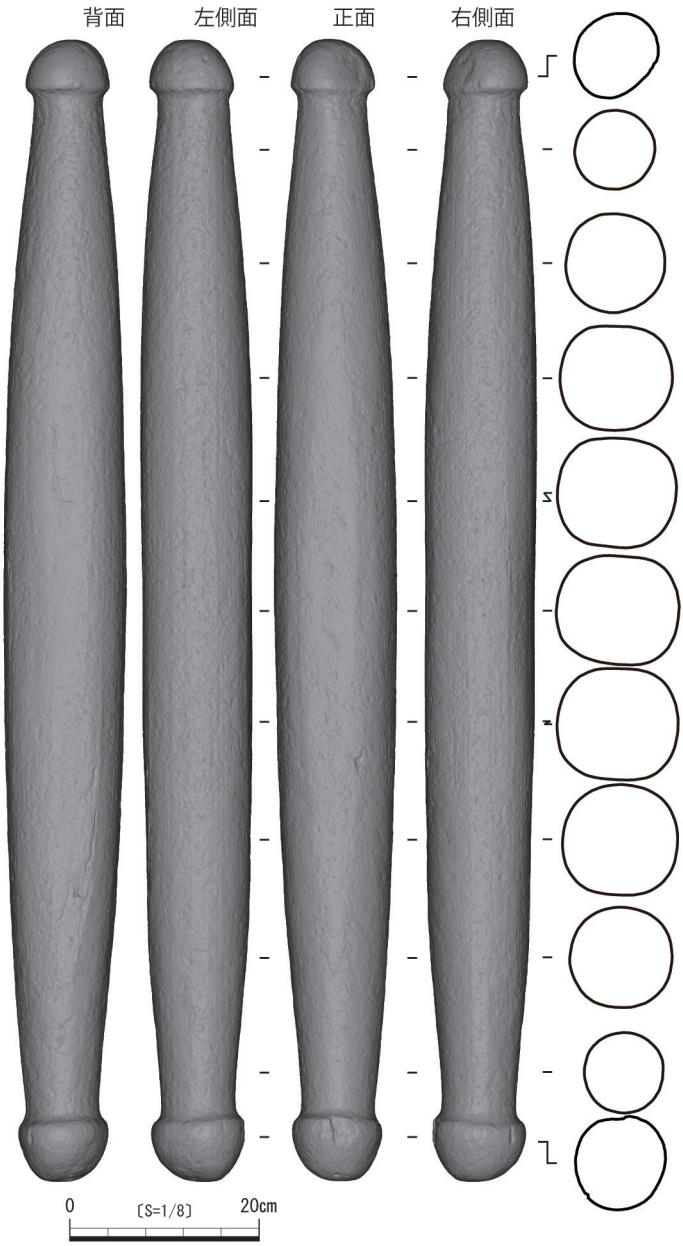

図6　本町遺跡出土石棒（3）

に平行する方向に走る層理構造が見られ、底部笠正面と右側面に、整形時のものと考えられる層理に沿った剥離・破損が残る。上部笠正面～右側面に残る剥離は層理に対して斜め四五度である。連続断面が示す通り表裏―左右の対称性が高いが、底部側では中心軸より右側に偏っている。笠の基底も、底部側が傾いている。また笠のサイズは基部側がやや大きい。ただし、これら偏位は全体から見るとわずかで、均整の取れた形状である。被熱痕跡は無い。

表２　本町遺跡出土石棒：計測値一覧（単位：㎜）[5]

本町遺跡	長さ (y)	幅 (x)	厚さ (z)	位置 (Δ y)
全体形状	1207.27	130.343	118.516	-
笠部（上）	53.655	88.863	89.363	1153.62
頚部（上）	-	75.793	78.110	1146.79
頚部（下）	-	77.883	79.515	76.567
笠部（下）	70.154	95.202	98.954	0
体積	11,168,100㎣			

（二）「村山付近」採集石棒（図７）

旧保存館資料台帳に「村山付近採集」と記載されていた。国分寺市内では、過去に遡っても「村山」の地名は知られていない。近隣では、砂川村（現立川市）に「村山道上」「村山道下」の小字名がある。[6] 独立した地名としては、距離が離れるが旧村山村・町（現武蔵村山市）がある。大正六年（一九一七）に、中藤村ほか二村が合併して成立後、町制施行を経て、昭和四五年（一九七〇）の市制施行時の改称まで存続していた。星野亮勝氏の活動時期には村山村として存在していたので、これを指している可能性がある。ただし重量のある大型資料のため、国分寺まで運搬してきたのかという疑問も残る。現時点では採集地の同定には至らなかった。

緑泥片岩製の単頭の完形品だが背面側が強く被熱しており、表面が赤化変色して面的な剥離が進んでいる。胴部三カ所に全体を横断する亀裂が走っており、そのうち中央部分で破断している。笠は二段、底部は平坦に加工されている。最大長六六八㎜、最大直径一〇五×九三㎜、重量九・六㎏である（表３）。被熱している背面以外は、仕上げの研磨による滑らかな表面が観察されるが、敲打による小さな凹みも全面に観察される。笠の直下の頚部～胴部上半は断面の円形度が高いが、胴部中央ではやや幅広の隅丸方形状の断面となる。笠部と胴部の断面から見て、やや幅広であるやや扁平な角柱状の素材を用いた

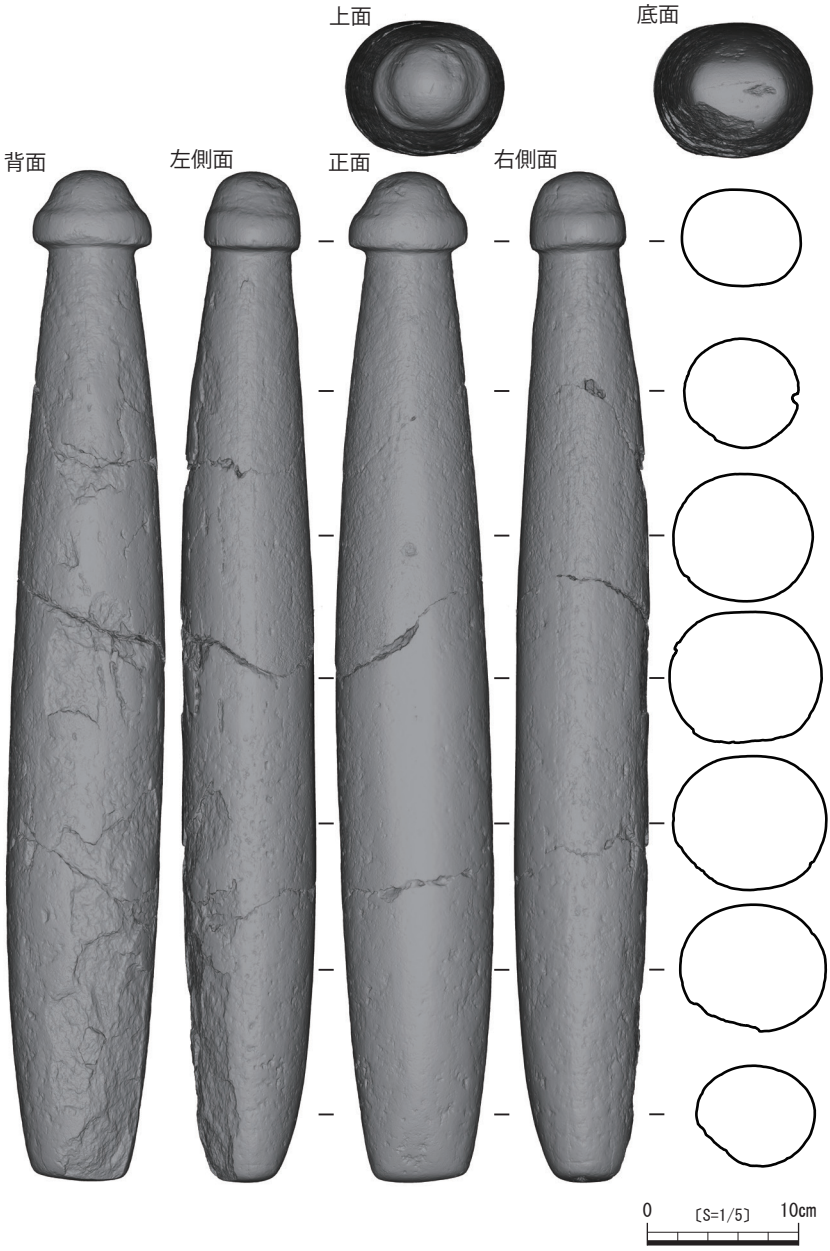

図７　「村山付近」採集石棒

と推定される。

素材には正面―背面に平行する方向に走る層理構造が見られる。背面の被熱による剥離も層理に沿って発生している。連続断面が示す通り表裏の対称性が高いが、平面（正面・背面）形状が示す通り、胴部中央付近～底部にかけて長軸が右に傾いており、側面形状は緩やかなS字状に波打っている。しかし全体形状はよく整っている。

表3 「村山付近」採集石棒：計測値一覧（単位：㎜）

「村山付近」	長さ (y)	幅 (x)	厚さ (z)	位置 (Δ y)
全体形状	668.022	105.307	93.191	-
笠（上）	51.299	78.641	63.801	616.723
笠（段上）	-	63.681	57.876	64.475
笠（段下）	-	78.608	63.717	62.787
頚部（上）	-	56.503	53.073	61.145
底面	-	65.483	47.715	5.591
体積	3,658,310㎜³			

（三）多孔石（多喜窪遺跡か?）（図8・9）

旧保存館資料台帳には出土・採集地の記載が無いが、多喜窪遺跡出土・採集の可能性がある。デイサイト製で、上面は破断している（図9太線内範囲）。正面左上と右下は破損しているが底面はおおむね完形である。現存状態で、正面に約二七箇所、背面～右側面に約五九箇所の凹み・穿孔が観察され、多孔石として記載・登録されてきた。ただし、素材礫形状をそのまま利用するものでも、石皿の転用品でもなく、底部を平坦に整える加工状態と、やや扁平な隅丸方形の段目から見て、石棒の破損品の転用の可能性がある。

残存最大長は二〇七．七〇㎜、最大幅一六八．一六㎜、最大厚一一八．七五㎜、重量五．六kgである。凹み・穿孔は最大直径約九～二二㎜、深さ約四～一四㎜で、残存部の正面・背面に満遍なく、密に形成されており、複数隣接している箇所もある。上部破断面に斜めにかかっている凹み・穿孔も見られるため、現存の状態になってから形成されたと推定される。なお底面には凹み・穿孔は見られない。

四．資料の評価

（一）帰属時期

大型の有頭石棒は、縄文時代中期に出現し、後期・晩期まで続いたとされる（谷口二〇二一）。今回報告する資料は、出土地が高い確度で推定されるものから不明なものまで含む。本町遺跡出土と推定されたものも線路工

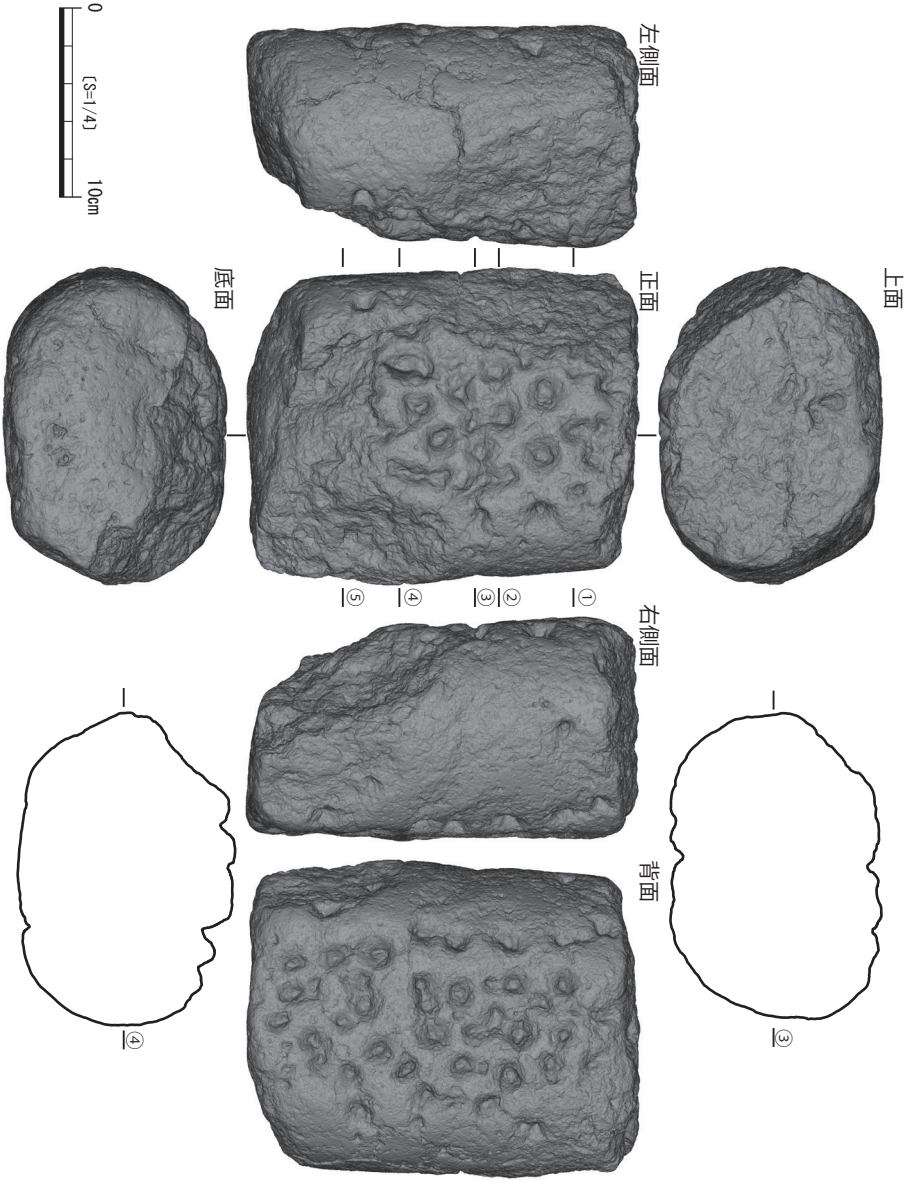

図 8　多孔石（多喜窪遺跡か？）（1）

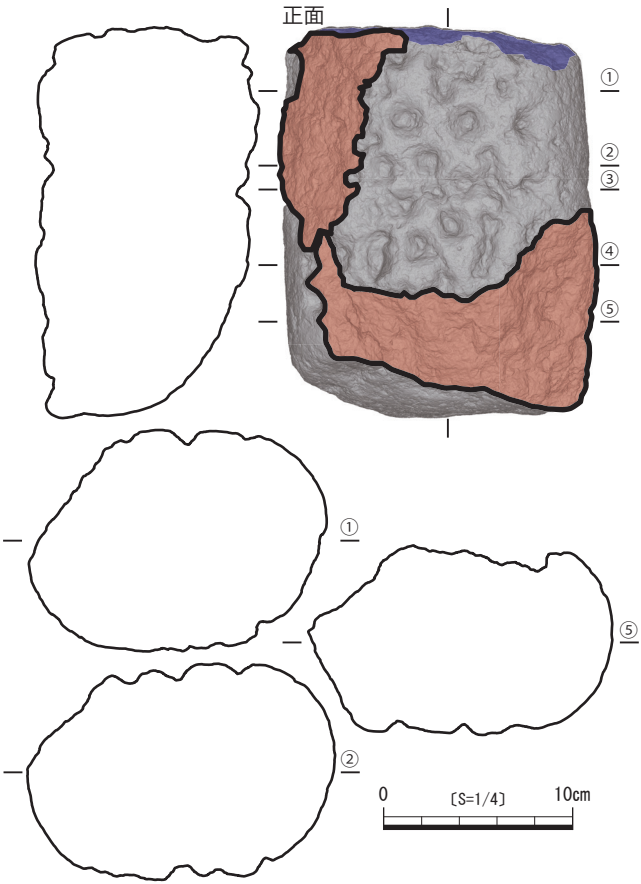

図９　多孔石（多喜窪遺跡か？）(2)

が集成している。遺跡出土資料としては、国分寺市花沢西遺跡第二次調査区（福田・広瀬一九八六）、恋ヶ窪遺跡第一四・一六～一九・二一・二六次調査区（国分寺市遺跡調査団編一九九一・二〇〇八）、府中市武蔵台遺跡Ｊ二二号住居跡（都立府中病院内遺跡調査会編一九九四）、根岸病院構内採集（武蔵台遺跡：中山一九九八）がある。

武蔵台遺跡出土資料は、縄文時代中期末の柄鏡型住居跡に伴うもので、被熱・破断した状態で出土した。花沢西遺跡出土資料は遺構に伴わないが、中期末～後期初頭の土器が伴う。恋ヶ窪遺跡出土資料は二点あるが中期後葉とされる住居跡の覆土出土である。

範囲を広げて武蔵野台地南部、多摩川中流域を見ると、国立市緑川東遺跡第二七地点（(株)ダイサン編

事時の不時発見で、遺構・遺物との共伴関係は不明である。そこで、近隣の関連資料との対比から、時期や本来的な出土状態を推測する。

国分寺市域を中心とする野川上流部の石棒については、今回報告資料二点を含めて既に中山（一九九八）

二〇一四）で、大型石棒四点が縄文時代中期末～後期初頭の敷石住居の床面から並置されて出土している。他の類例も中期末～後期初頭が多く（山本一九九六）、今回報告資料についても同時期の遺構に伴っていた可能性が高いと推測される。

なお谷口（二〇二一）は、緑川東遺跡第二七地点の石棒出土状況について、北側に近接する立川市向郷（むかいごう）遺跡（立川市向郷遺跡調査会編一九九二）の縄文時代中期集落の終焉に伴い、同遺跡の集団が保有・継承していたものが廃絶・埋納された可能性を指摘している。大型石棒についてこのような長期的なライフサイクルを想定する場合、今回報告資料についても製作時期が縄文時代中期中葉～後葉に遡る可能性も考えられる。

（二）出土状況

大形石棒の被熱事例から、意図的に火にかける「儀礼的行為」が推測されている（山本二〇〇六、鈴木二〇〇七、谷口二〇二一）。鈴木（二〇一二）は、半面が焼けた石棒の出土状況から、倒された状態で火にかけられたことを推定した。

「村山付近」採集の石棒は半面（背面）のみが顕著に被熱している。類例との対比から、住居跡の床面に配置・埋置された状態で火を受けた可能性も想定される。ただし本資料については来歴が不明なため、被熱痕跡が本来の考古学的状況を反映しているかどうかは定かでは無い。

本町遺跡出土資料は、現在のＪＲ中央本線の線路工事および国分寺駅の工事に伴い発見された。本町遺跡のこれまでの発掘調査区および検出遺構からみると、住居跡の分布の南側に位置する可能性が高い。本町遺跡の住居跡の中心的な時期は縄文時代中期中葉～後葉であるが、前述のとおり、その時期の移行に伴うものか、またはその時期の集落の廃絶後に残されたものかのいずれかと推測される。被熱痕跡が見られない点は、緑川東遺跡第二七地点との共通性を指摘できる。

（三）大型石棒としての位置づけ

本町遺跡出土資料、「村山付近」採集資料ともに大型石棒に位置付けられる。とくに本町遺跡出土資料は約一・二ｍを計り、東京都内だけでなく日本列島全体でも大き

な部類に含まれる。中村（二〇二〇）の集成に基づくと、東京都内では町田市忠生（ただお）A遺跡、青梅市千ケ瀬（ちがせ）採集資料、あきる野市三島神社所蔵資料に次ぐ第四位の大きさであり、双頭石棒としては最大となる。大きさそのものに意義があるわけではないが、完形で残されていたという点からも、緑川東遺跡第二七地点の事例と類似する状況の可能性が推測される。

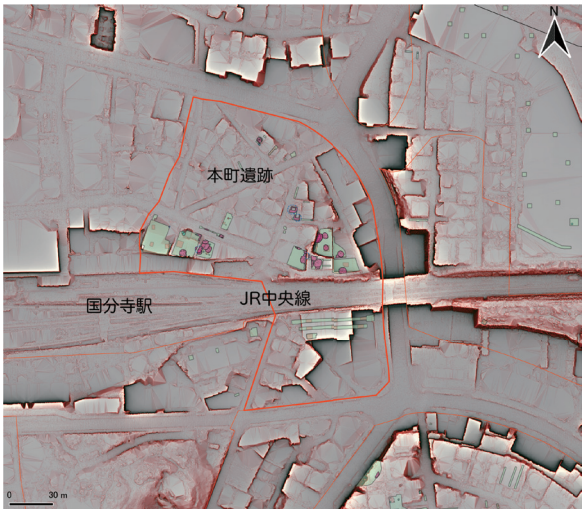

図 10　本町遺跡の既往調査区と周辺の微地形表現図

（四）石棒を転用した多孔石

完形のものを含む石棒の表面に凹みを穿つ＝穿孔する事例はこれまでにも多く報告されている（長田二〇〇八、中島二〇一二）。谷口（二〇二一）は、これらが必ずしも転用と言えず、石棒そのものに伴う儀礼的行為であった可能性を指摘している。

今回報告資料については、破断面にもかかる凹み・穿孔があることから、石棒としての形態が失われた後に「多孔石」となっているという認識で「転用の可能性」としたが、実際の行為の意図・目的についての判断は保留しておく。

本資料の注目すべき点は、石材、形態が他二点と大きく異なることである。類例として、デイサイト製石棒転用の多孔石が、本町遺跡第一六次調査（未報告）で一点出土している。しかしデイサイトという石材、石棒転用でかつ多数の凹み・穿孔を持つという点で、武蔵野台地・多摩川流域ではあまり例を見ない。

石材に関しては、現在の山梨県北西部～長野県東部、八ケ岳～霧ケ峰一帯に産するものと、肉眼観察レベルで

類似点が指摘できる。これを手掛かりに類例を探ると、山梨県北杜市上ノ原遺跡（上ノ原遺跡発掘調査団一九九九）に代表される八ヶ岳南麓一帯に確認される[7]。上ノ原遺跡では安山岩製の多孔石が多いがデイサイト製も一定数が認められ、石棒の転用品も含まれる（図版四七一―四〇六）。国分寺市内の縄文時代遺跡について、土器だけでなく石器からも中部高地との関係を確認できるならばその意義は大きいだろう。

おわりに

あらたな国分寺市史編さんに向けた市内の考古資料の調査の一環として、これまで詳しく報告されていなかった石棒と関連資料三点を報告した。

資料調査にあたって国分寺市武蔵国分寺跡資料館の協力を得るとともに、国分寺市史編さん調査員中山真治氏、国分寺市市史編さん室木村遊氏に全面的に補佐いただいた。記して感謝いたします。

付

今回の資料調査・報告では、対象資料を３Ｄ写真計測により記録した。解析・３Ｄモデル作成はAgisoft Metashapeを使用し、Wavefront OBJ形式でデータを書き出し、CloudCompareを利用して展開図・断面図（図四～八）を作成した。なお原図は全て原寸（Ｓ＝１／１）で、フルカラー、陰影図（グレースケール）およびフルカラー陰影図を作成しているが、印刷版『市史研究』には縮小したグレースケール版を掲載している。オンライン版には原寸図版が添付される。３Ｄモデルは国分寺市教育委員会ふるさと文化財課のSketchfabアカウント（https://sketchfab.com/kokubunji_city_bunkazai）で公開される。

図２・３・10は、国分寺市教育委員会ふるさと文化財課が管理する国分寺市内遺跡地図ＧＩＳデータを用いて、遺跡（周知の埋蔵文化財包蔵地）範囲、既往調査区、検出遺構等を描画している。背景地図（データ）として、図２：国土地理院基盤地図情報数値標高データ（十ｍメッシュ）、図３：国土地理院電子高度基本図単色地図、図９：東京都デジタルツイン多摩地域点群データ微地形表現図（赤色立体地図）（〇．二五ｍ）を用い、Ｑ－ＧＩＳにより図化・画像化した。

注

1　特に武蔵野博物館・武蔵野郷土館の調査に協力した際に取得したと思われる資料（立木貝塚・花輪台貝塚等）がある一方で、星野亮勝氏が収集資料を寄贈した事例も少なくないようである。中山真治氏のご教示による。

2　星野亮勝氏の活動時期を考慮すると、これら字名の範囲は昭和三年国分寺村全図、昭和十五年国分寺町土地宝典に対応するものと考えられる。しかし江戸～明治期の小名（小字）と、昭和期の小字の範囲が一致しない部分もあり（東京都公文書館編二〇二二）、実態についてはさらに検討する必要がある。

3　ID321は最小目量二〇〇g、ID322・196は最小目量一〇〇gの上皿秤で計量し、目視により重量値を読み取った。

4　国分寺市市史編さん室木村遊氏の調査による。

5　長さ方向をy軸、幅(正面図における左右)方向をx軸、厚さ(正面図における奥行き)方向をz軸とする。位置（Δy）は、底部を原点としたy軸上の計測位置までの距離を示す。

6　『東京府北多摩郡砂川村全図』（一九二九年）

7　山梨県南アルプス市教育委員会保阪太一氏、長野県富士見町井戸尻考古館小松隆史氏よりご教示いただいた。

引用・参考文献

稲村坦元　一九五九『武蔵国分寺と上代文化』国分寺町文化財保存館

上ノ原遺跡発掘調査団編　一九九九『上ノ原遺跡　ダイワヴィンテージゴルフ倶楽部造成工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』

大野延太郎・鳥居龍蔵　一八九四～五「武蔵國北多摩郡国分寺村石器時代遺跡」『東京人類學會雑誌』九―一〇二・十―一〇六・一〇七・一一一

長田友也　二〇〇八「大形石棒にみる儀礼行為」『考古学ジャーナル』五七八

株式会社ダイサン編　二〇一四『緑川東遺跡　第二七地点』国立市文化財調査報告五五、国立市教育委員会

黒尾和久・依田亮一　二〇二二「大野延太郎・鳥居龍蔵の提唱した「遺物包含層」の本態～本町（国分寺村石器時代）遺跡の過去と現在を繋ぐ～」『東京の遺跡』一二二

国分寺市遺跡調査団編　一九九一『恋ヶ窪遺跡調査報告Ⅴ（図面・写真図版編）』国分寺市遺跡調査会

国分寺市遺跡調査団編　二〇〇八『恋ヶ窪遺跡調査報告Ⅴ（本文編）』国分寺市教育委員会

鈴木素行　二〇〇七「石棒」『縄文時代の考古学十一』同成社

鈴木素行　二〇一二「大形石棒が埋まるまで一事例研究による『石棒』（鈴木二〇〇七）の改訂一」『縄文人の石神一大形石棒にみる祭儀行為一』六一書房

立川市向郷遺跡調査会編　一九九二『向郷遺跡』

谷口康浩　二〇二一『土偶と石棒　儀礼と社会とドメスティケーション』雄山閣

東京都公文書館編　二〇二二『東京都公文書館・国分寺市教育委員会共催企画展リーフレット「史料に見る国分寺のあゆみ～江戸時代の村々～」』

都立府中病院内遺跡調査会編　一九九四『武蔵台遺跡Ⅱ　資料編2』

中島将太　二〇一二「石棒にみられる痕跡について」『縄文人の石

神一大形石棒にみる祭儀行為」』六一書房
中村耕作　二〇二〇「石棒に願いをこめた縄文人」『北沢の大石棒』佐久考古学会
中山真治　一九九八「府中市武蔵台発見の石棒」『東京の遺跡』五九
福田信夫・広瀬昭弘　一九八六「第七節　市内の遺跡」『国分寺市史　上巻』国分寺市
武蔵国分寺跡資料館編　二〇一〇『武蔵国分寺跡資料館だより』一
武蔵国分寺跡資料館編　二〇二四『令和六年度秋季企画展「文化財保存館の歴史を振り返る十五年目の蔵出し展」』国分寺市教育委員会
山本暉久　一九九六「柄鏡形（敷石）住居と石棒祭祀」『縄文時代』七
山本暉久　二〇〇六「浄火された石棒」『神奈川考古』四二
渡辺忠胤　二〇〇〇「星野亮勝さんを偲んで」『多摩考古』三〇

のぐち　あつし
原始・古代・中世部会専門員
公立小松大学次世代考古学研究センター
特任准教授

■ 資料紹介 ■

恋ヶ窪遺跡における縄文時代の様相と植物利用

寺前　めぐみ

はじめに

近年の縄文時代植物利用研究では、土器圧痕や種実遺体の自然科学的分析が進み、縄文人が多様な植物を利用していた実態が明らかになってきた。恋ヶ窪遺跡第一一五次調査においても、土器圧痕の分析によって植物利用に関する新たな知見が得られている。[1] 本報告では、恋ヶ窪遺跡の地理的環境や調査の経緯、縄文時代の集落の特徴を整理するとともに、第一一五次の調査成果から、縄文時代の人々の生活について考察したい。

一．恋ヶ窪遺跡の地理的環境

国分寺市は、市域を北西から南東に走る国分寺崖線（ハケ）とその下を流れる野川の水源となる湧水群に恵まれ、多くの周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）が確認されている。崖線や開析谷の台地縁辺部には、旧石器時代から歴史時代にいたる各時代の重要な遺構・遺物が集中的に出土している。旧石器・縄文時代においては、湧水地を囲む人類が早くから定住した。

恋ヶ窪遺跡（No.二遺跡）は、東恋ヶ窪から西恋ヶ窪周辺の武蔵野台地上に位置している。遺跡が立地する台地は標高約七六メートルで、東西六〇〇メートル、南北四〇〇メートルほどの広さを持っている。崖線下の低地部分との比高差（高低差）は約一二メートルである。南側から西に延びる恋ヶ窪谷と東側から北へ延びるさんや谷の二つの谷に挟まれた台地上に立地する本遺跡は、縄文時代の約二〇〇棟に及ぶ膨大な竪穴建物跡をはじめ、野川上流域有数の大集落遺跡として知られている。

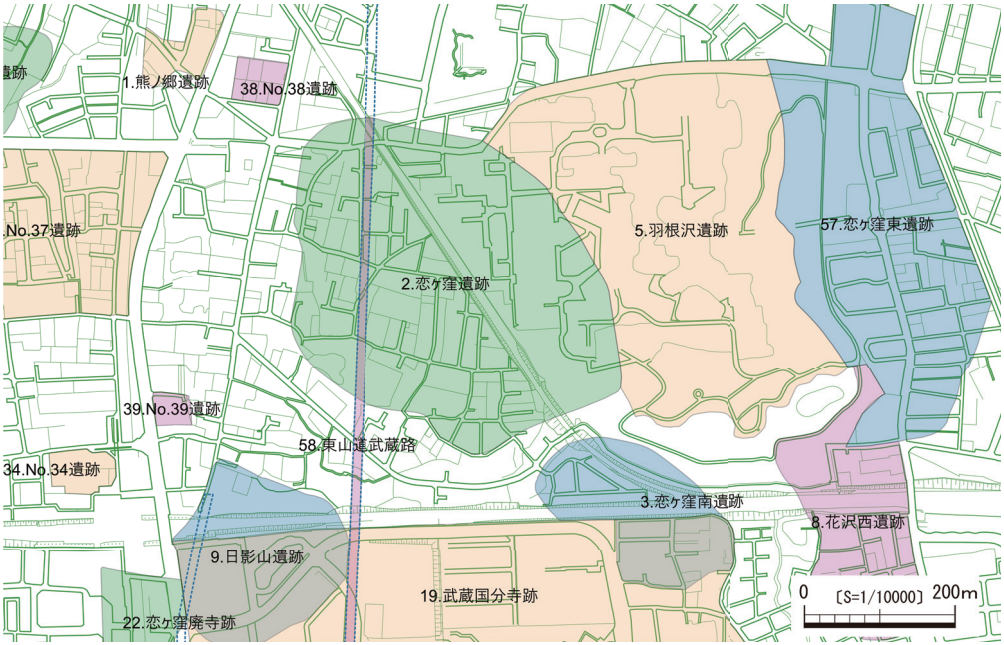

図1　恋ヶ窪遺跡周辺の周知の文化財埋蔵地

二、恋ヶ窪遺跡の調査史

恋ヶ窪遺跡の調査は、昭和一二年（一九三七）に東京帝室博物館（現東京国立博物館）に務めていた後藤守一氏の敷石住居発掘に始まり、二二年（一九四七）に国立高校考古学研究会が勝坂式期の住居跡、塩野半十郎氏が連弧文を主体とした加曽利E式期の住居跡の調査へと続いた。[2]

市制施行を目前に控えた昭和三九年（一九六四）、町営水道管の埋設工事中に土器や五本の打製石斧が発見された。これを受け、当時第一中学校長であった松井新一氏と第三小学校教諭の藤間恭助氏が中心となり、国立音楽大学教授の甲野勇氏による指導のもとで発掘調査が実施された。[3]実際の作業には第一中学校を中心とした中学生の希望者一三一人と、市立小・中学校の教諭一八人が参加し、一二月二〇日から翌年一月一六日の埋め戻しに至るまで大規模な調査を行った。これこそまさに市民の歩みと共に編さんされる「市民の手による市史」の姿勢を体現した調査の一つと言える。なお、調査以降の

整理作業も第一中学校の校長室にて進められた。当時発見された釣手形土器をはじめとする一部の遺物は、現在、武蔵国分寺跡資料館や収蔵庫に保管されているが、それらを除く大半の資料は、今なお同校において保管・展示されている。



図2　恋ヶ窪遺跡の現地説明会（昭和40年1月16日）

昭和四〇年代以降、武蔵野台地の宅地化や都市開発が急速に進むと、それに伴う事前調査が本格化した。特に同四八年（一九七三）の武蔵野線開通と西国分寺駅の開設は宅地化に拍車をかけ、これが恋ヶ窪遺跡の保存問題へと発展していった。こうした状況下で、翌四九年には市下水道敷設に伴う事前調査として恋ヶ窪遺跡第一次調査が実施され、さら同五一年には恋ヶ窪遺跡調査会の発足へと至った。

以来、調査会や市教育委員会が中心となり、段階的に発掘調査が推し進められ、現在までに一二〇次にも及ぶ膨大な成果が重ねられている。

三．恋ヶ窪遺跡の概要

恋ヶ窪遺跡は、武蔵野台地における旧石器時代から近世・近現代にかけての遺構が確認できる複合遺跡である。特に、縄文時代中期前半から末葉までの集落として著名な遺跡であり、地形に沿って台地上に東西三〇〇メートル、南北二〇〇メートルの範囲で東西に長い楕円形を呈している。

竪穴建物の分布域を見ると、東西ともに勝坂式期の分布域の内側に加曽利E式期が展開する。なかでも、遺跡の範囲確認を目的とした第一四・一六・一八・一九次調査では勝坂Ⅲ式から加曽利E式期にかけて重複する竪穴建物跡が二八基発見され、集落の中心的居住域であった様相が窺える。一方、第四・一二・二二次（東側）は土坑を中心とした遺構が多く、集落中央付近に配置された墓域

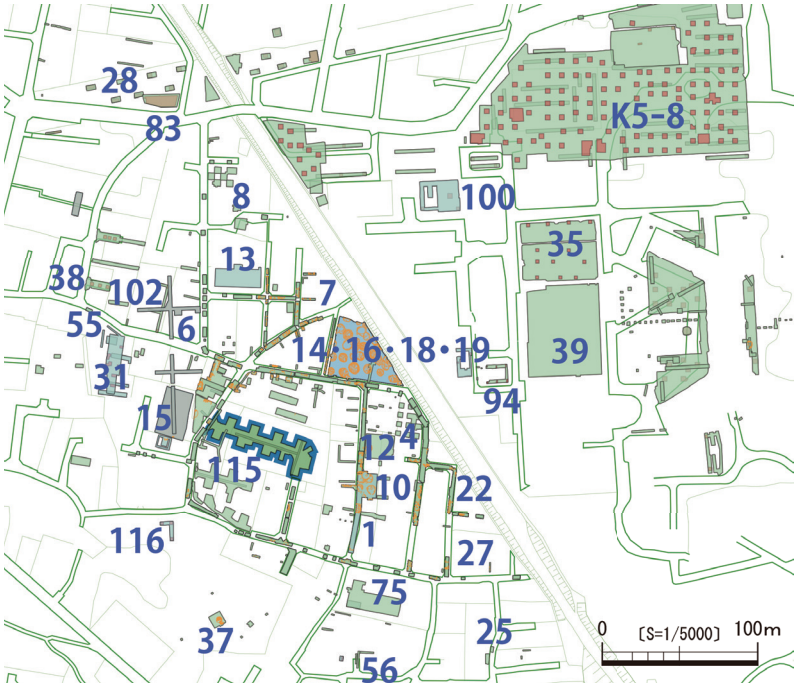

図３　恋ヶ窪遺跡における縄文時代の遺構群

と推測される。

対して、北側の第八・一三・二八次、西側の第六・三八・五五次は、集落の縁辺部にあたり遺構・遺物ともに稀薄な地域である。そして南側は、恋ヶ窪谷から台地上へと立ち上がる中腹において、後藤守一氏が調査を手掛けた柄鏡形敷石住居跡が集落の南限度となる。[4]

集落の形成が勝坂期に始まり、加曽利Ｅ式期まで継続する中で、柄鏡形敷石住居がそれ以前の集落域とは少し離れた場所に展開するといった様相は、多摩地域の他の大規模集落とも共通する特徴であり、本遺跡の空間構成が周辺地域と同様と言えよう。

その一方で、中心期以外の時期の様相も看過できない。具体的には、早期前半、前期後半、中期初頭の遺構・遺物のほか、後期においては称名寺式から加曽利Ｂ式期に及ぶ土器群が確認されている。このように、同遺跡が縄文時代のほぼ全期にわたる通時的な人間の活動の痕跡を留めている点は、地域史の展開を考える上で極

めて重要な意味を持っている。

さらに、本遺跡の東方に隣接する羽根沢遺跡や恋ヶ窪東遺跡を含め、一連の「恋ヶ窪遺跡群」として空間的に捉え直すと、草創期の爪形文土器から早期の炉穴、そして中期・後期に及ぶ膨大な数の住居跡（建物跡）の存在は、当地が長期にわたり複合的な変遷をたどってきたことを示している。[5] このように、恋ヶ窪遺跡は武蔵野台地における数少ない中核的な拠点集落として存在していたとも言えるだろう。

四．第一一五次調査の概要

第一一五次調査は、国分寺市西恋ヶ窪一丁目地内の宅地造成工事に伴い、令和四年（二〇二二）三月から八月にかけて実施された発

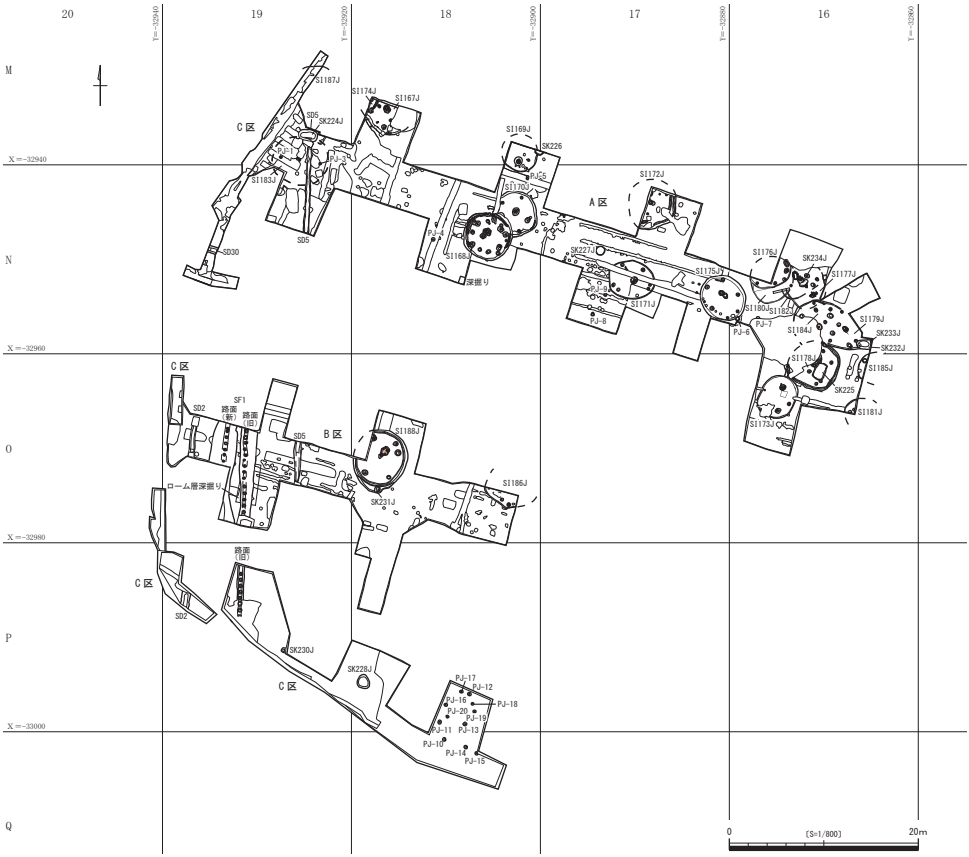

図４　恋ヶ窪遺跡第 115 次調査の遺構全体図

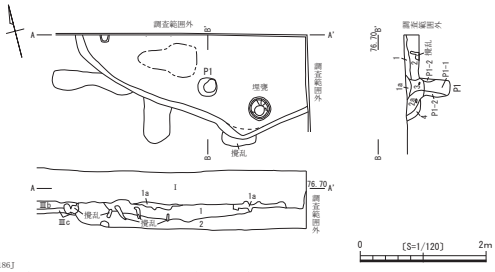



0 (S=1/10) 10cm

SI186J
1. 黒褐色土　(10YR3/2) ローム粒子を少量、炭化物を微量含む。粘性なし、締りあり。1a は耕作により攪拌された 1 層。
2. 黒褐色土　(10YR3/2) ローム粒子を少量含む。粘性・締りややあり。2a は耕作により攪拌された 2 層。
3. にぶい黄橙色土 (10YR6/4) ローム をブロック状に中量含む。粘性ややあり、締りなし。
4. 灰黄褐色土　(10YR4/2) ローム粒子を中量含み、ロームブロックを少量含む。粘性なし、締りややあり。

SI186J　P1
1. 明黄褐色土 (10YR7/6) ロームブロック主体土。粘性・締りややあり。
2. 黒褐色土　(10YR3/2) ローム粒子を少量含む。粘性なし、締りあり。

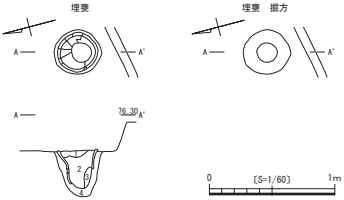





図 5　ＳＩ 186 Ｊ竪穴建物と出土した連弧文土器

掘調査である。今回の調査範囲は、集落の中央から西端にかけた位置にあたる。調査面積は一，二二五平方メートルにおよぶ。

調査の結果、古代の道路や奈良・平安時代以降の遺構とともに、縄文時代の遺構として竪穴建物二二棟、土坑九基、小穴一九基が検出された。出土遺物は三七，二五四点にのぼり、その大部分を縄文時代の遺物が占めている。

竪穴建物は計二二棟が確認されている。勝坂三式期に構築された埋甕炉を持つＳＩ一六七Ｊを除けば、すべて加曽利Ｅ式期である。なかでも特筆すべきは、後述するＳＩ一八六Ｊ竪穴建物跡から埋甕としてほぼ完形で出土した加曽Ｅ二式期の連弧文系の深鉢の存在である。

出土遺物の大半を占める縄文土器は三三，六七七点出土し、時期としては中期前半の勝坂式期や中期後半の加曽利Ｅ式期のものが中心である。また、土製円盤や耳栓、土偶、土鈴などの土製品が六一点、打製石斧、磨石、石棒などの石器が一，九一四点出土しているほか、石製品三点や礫一，五五九点も確認された。

また、本調査を全体的に特徴づけているのが、多様な科学分析を用いた遺物の詳細な検証である。黒曜石の原産地を推定する蛍光Ｘ線分析をはじめ、土鈴などの土製品を対象としたＣＴ画像調査、竪穴建物から出土したアズキ亜属などの炭化植物の種実分析、土器の脂肪酸分析、テフラ分析などが実施された。これらの多角的なアプローチにより、当時の交易や流通環境、植物利用の実態、さらには年代などの解明が進められた。[6]

今次調査における遺構の分布状況は、従来から知られている恋ヶ窪遺跡の集落構造の枠組みを補強するものとなったが、集落の中心に配置される土坑墓の時期や分布については、今後も注視していく必要がある。また、本調査区周辺における過去の調査成果、特に塩野氏によって調査された竪穴建物との関連性も指摘されており、周辺遺構との相互関係の解明が今後の重要な課題として挙げられる。

五．植物圧痕の分析

恋ヶ窪遺跡第一一五次調査では、縄文土器の圧痕分析によって重要な発見が報告された。

圧痕分析とは近年発達した土器に混入している有機物

の痕跡を確認する分析方法で、器面に顕在化する凹みにシリコンを注入して痕跡を復元し、樹種等を走査型電子顕微鏡により同定するレプリカ法と、潜在圧痕確認のためのX線CT撮影に大別される。縄文時代研究においては、当時の植物利用や栽培の実態を解明する革新的な手法として定着している。[7]

特に多摩地域では、西東京市の下野谷遺跡や多摩ニュータウン遺跡群、東村山市の下宅部遺跡などで、ダイズ属やアズキ亜属、シソ属（エゴマ）の圧痕が多数発見された。従来の炭化植物遺体の調査では検出しがたい植物も同定できるほか、フローテーション（水洗浮遊選別）による資料と、圧痕として検出された資料の組成に差が生じることが指摘され、両者の併用が進められている。これらの進展により、縄文人がツルマメなどの野生種より大型化した栽培種やマメ類を、農耕として管理・栽培していたという姿が想定されるようになった。このように、圧痕分析は、縄文人が堅果類の採取・保存に依存していたとする従来のイメージに加え、植物栽培を行っていた証左となる重要な役割を果たしている。

さらには、近年、府中市の清水が丘遺跡において、施文した隆帯上に大型化したダイズを埋め込んでいる土器が発見されたことから、小林謙一氏は製作者が意図的に埋め込んだものという縄文時代の精神文化に関わる可能性も報告している。[8]

恋ヶ窪遺跡第一一五次調査では、SI一八六J竪穴建物跡からほぼ完形で出土した埋甕である加曽利E2式期の連弧文系深鉢形土器に、「ミズキ」や「シソ属」などの植物遺体と思われる圧痕が確認された。[9]詳細は小林謙一氏の研究論文に譲るが、型式により時期が確認できる個体に圧痕が確認され、植物が土器に混入した背景は明らかではないものの、意図的圧痕をもつ可能性が提示された意義は大きい。

また、フローテーションでは、クルミ属、堅果類、アズキ亜属、サンショウ属などの炭化植物が検出された。アズキ亜属については、一二棟の建物のうち、四棟から破片も含む炭化種子が出現し、比較的よく利用されていた様相が新かになった。サイズは小さく、野生種のヤブツルアズキの変異内とされるが、栽培化の初期段階の可能性も指摘されている。

恋ヶ窪遺跡と同時期で勝坂式期から加曽利E式期にか

けて継続した下野谷遺跡では、ダイズ属やアズキ亜属、シソ属（エゴマ）の存在が認められた。なかでもダイズ属については、勝坂式期から加曽利Ｅ式期にかけて種子の大型化が顕著に進む傾向が認められ、集落内において野生種（ツルマメ型）と栽培種（ダイズ型）の双方が選択的に使用されていたと捉えられている[10]。そして、加曽利Ｅ２式期からＥ３式期にかけて増加するシソ属やミズキの種実・圧痕については、集落内における竪穴建物の増加にみる人口動態や集落の展開との深い関連性が指摘されている。

また、下宅部遺跡では、縄文時代中期中葉から後期中葉の間は連続的にマメ科植物が利用されており、堀之内式の土器からやや大型のササゲ属アズキ型種子が確認された。恋ヶ窪遺跡第一一五次調査で検出されたアズキ亜属のサイズは、大型化が進む下宅部遺跡に先行する段階と見ることができる。すなわち本遺跡は、下野谷遺跡などで確認される本格的な栽培化の段階と、未だそれが行われていない段階との間に位置づけられるだろう。

おわりに

本稿では、恋ヶ窪遺跡における植物利用の調査成果を中心に、その特徴について整理した。近年、多摩地域における大規模集落の植物利用や栽培の実態に関する研究は着実に進展しており、恋ヶ窪遺跡の調査成果も周辺地域と調和的な傾向を示していることが明らかとなった。

また、近年では長野県を中心とした中部地方において、縄文時代前期から中期にかけてダイズの大型化が確認されており、これは集落の大規模化との関連が指摘されている。恋ヶ窪遺跡では、現時点で植物栽培を直接示す明確な証拠は確認されていないものの、こうした社会的変化の影響を受けていた可能性は考えられる。

一方で、集落の展開や人口動態に伴う植物利用の変化がどのように精神文化へ反映され、具現化されているのかは、依然として推測の域を出ない。今後は、土器型式や集落の変遷と関連づけた詳細な検討に加え、自然科学的分析や市内遺跡における事例の蓄積が必要である。これらを通して、縄文時代の植物利用や生活、さらには文化との関係について、より明確になることが期待される。

注

1　国分寺市教育委員会　二〇二三『東京都国分寺市　恋ヶ窪遺跡（第一一五次調査）―（仮称）西恋ヶ窪一丁目計画に伴う埋蔵文化財発掘調査―』

2　広瀬昭広・福田信夫　一九八六「第二章　第七節　市内の遺跡」『国分寺市史』上巻　国分寺市、塩野半十郎　一九七〇『多摩を掘る―花と縄文を追って―』武蔵書房、吉田　格　一九五七「東京都国分寺町恋ヶ窪竪穴住居址の土器に就いて」『銅鐸』一二、依田亮一他　二〇一六『恋ヶ窪遺跡調査報告―第九四次調査日立製作所中央研究所構内純水設備付属建屋建設に伴う調査―』株式会社日立製作所中央研究所・国分寺市遺跡調査会

3　永峰光一他　一九八〇『東京都国分寺市　恋ヶ窪遺跡調査報告Ⅱ』国分寺市教育委員会・恋ヶ窪遺跡調査会

4　広瀬昭広　一九八八「Ⅴまとめ」『恋ヶ窪遺跡調査報告Ⅳ』恋ヶ窪遺跡調査会

5　上敷領久・林徹・共和開発株式会社　二〇一五「恋ヶ窪東遺跡の発掘調査について」『武蔵国分寺跡資料館だより』第二一号

6　那須浩郎・会田進　二〇二三「(三)　恋ヶ窪遺跡第一一五次調査の竪穴建物から出土した炭化植物」『東京都国分寺市　恋ヶ窪遺跡（第一一五次調査）―（仮称）西恋ヶ窪一丁目計画に伴う埋蔵文化財発掘調査―』国分寺市教育委員会

7　小畑弘己・真邉　彩・百原　新・那須浩郎・佐々木由香　二〇一四「圧痕レプリカ法からみた下宅部遺跡の種実利用」『国立歴史民俗博物館研究報告』第一八七集、佐々木由香「縄文人の植物利用―新しい研究法からみえてきたこと」『ここまでわかった！縄文人の植物利用』国立歴史民俗博物館・工藤雄一郎編

8　小林謙一　二〇二一「清水が丘遺跡の研究」『新府中市史研究　武蔵府中を考える』第三号　府中市史編纂委員会・府中市

9　小林謙一　二〇二五「恋ヶ窪遺跡出土土器の包埋植物の年代測定」『武蔵国分寺跡資料館だより』第五八号

10　山本華・佐々木由香・大網信良・亀田直美・黒沼保子　二〇一七「東京都下野谷遺跡における縄文時代中期の植物資源利用」『植生史研究』第二六巻　第二号　日本植生史学会

てらまえ　めぐみ　市史編さん室担当係長

■ 資料紹介 ■

恋ヶ窪遺跡出土縄紋中期連弧文土器の種実圧痕とその年代測定

小林謙一、西本志保子、奈良部大樹、佐々木由香、宮田将寛、米田穣、尾嵜大真、大森貴之

一．はじめに

恋ヶ窪遺跡第一一五次調査（国分寺市教育委員会二〇二三）の縄紋中期土器資料を対象として、レプリカ法による土器圧痕調査をおこなった。その圧痕から炭化種実を得たので、その年代測定をおこなった。また、土器全体のＣＴ撮影をおこない、潜在圧痕を含めた多量の種子圧痕の把握をおこなったので、ここに報告する。

二．レプリカ圧痕調査の試料と方法

（一）調査対象試料

恋ヶ窪遺跡第一一五次調査の土器資料に対し、西本、奈良部の二名により二〇二四年四月に五日間、点箱五〇箱、土器重量約一六〇kgの土器圧痕調査を、整理作業中であった株式会社ＣＥＬにおいておこなった。複数の種実様の圧痕を持つ連弧文土器一個体を発見したため、その土器について圧痕のレプリカを採取し、同定した結果を報告する。その他の土器の圧痕については調査未了のため、本稿では略する。

（二）調査方法

種実などの可能性のある圧痕について、水と筆を使って圧痕内を洗浄してルーペで確認した。圧痕から完全に泥を取り除くまで洗浄をおこない、レプリカを作製した。レプリカの作製方法は丑野・田川（一九九一）および比佐・片多（二〇〇六）を参考とし、パラロイドＢ７２の九％アセトン溶液を離型剤として圧痕内とその周りに塗布した。その後シリコン樹脂（ＪＭシリコン　インジェクションタイプ）を圧痕部分に充填した。レプリカ作製後に、アセトンを用いて離型剤を除去した。種実圧痕の

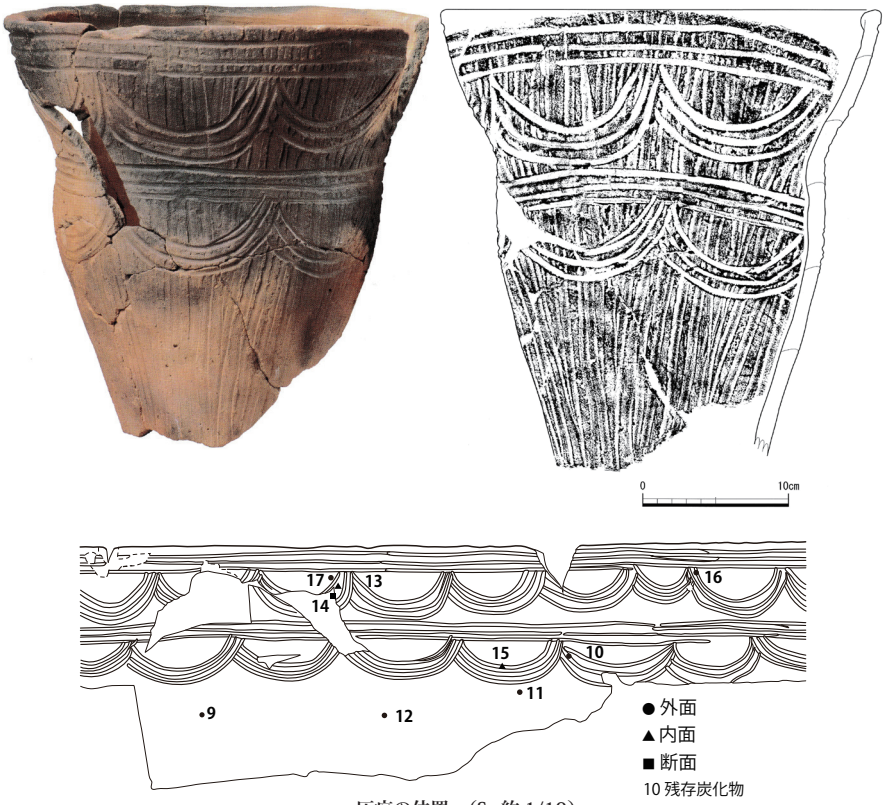

図 1　連弧文土器

表 1　圧痕一覧（サイズの括弧内は残存値）

試料 No.	報告書（挿図番号）	出土位置	型式	部位	付着部位	重量 (g)	分類群名	部位	備考	サイズ (mm)		
										長さ	幅	厚さ
KKO-R009	第 102 図 166	埋甕	連弧文 11c2	胴部	外面	3330	ミズキ	果実？	線状隆線	5.41	(4.79)	4.49
KKO-R010				胴部	外面		ミズキ	核	果皮残る	3.60	5.28	4.63
KKO-R011				胴部	外面		ミズキ	核	果皮残る	3.67	4.68	3.65
KKO-R012				胴部	外面		ミズキ	果実		3.79	4.41	2.78
KKO-R013				胴部	内面		ミズキ	核	果皮残る	3.95	4.57	(3.62)
KKO-R014				胴部	断面		ミズキ	核	果皮残る	(3.37)	(3.48)	(3.20)
KKO-R015				胴部	内面		ミズキ？			3.00	4.12	(3.17)
KKO-R016				胴部	外面		シソ属	果実？	ヘソあり	2.32	2.13	1.87
KKO-R017				胴部	外面		ミズキ	核	果実付	3.32	(4.17)	3.44

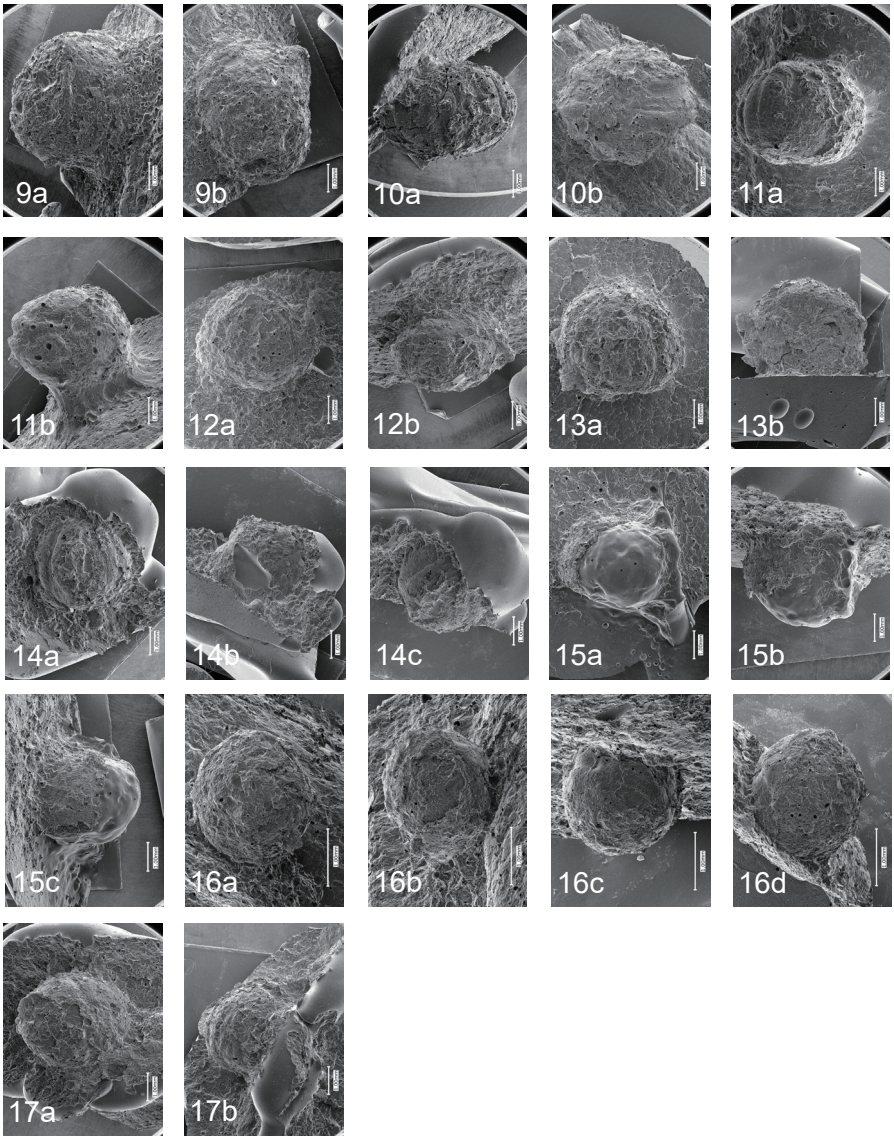

9. ミズキ果実?(KKO-R009)、10. ミズキ核 (KKO-R010)、11. ミズキ核 (KKO-R011)
12. ミズキ果実 (KKO-R012)、13. ミズキ核 (KKO-R013)、14. ミズキ核 (KKO-R014)
15. ミズキ核 (KKO-R015)、16. シソ属果実?(KKO-R016)、17. ミズキ核 (KKO-R017)

図 2　電子顕微鏡写真

可能性のあるものには、ＫＫＯ‐Ｒ００１から試料番号を付した。

同定は、明治大学黒耀石研究センター所蔵の実体顕微鏡を使い、現生標本と比較して実施した。同定されたレプリカは株式会社パレオ・ラボに委託して、走査型電子顕微鏡（(株) キーエンス製超深度マルチアングルレンズＶＨＸ‐Ｄ５００)で、非蒸着で撮影と計測をおこなった。電子線加速電圧は一・二キロボルトである。レプリカは、中央大学考古学研究室で保管している。

三．レプリカ圧痕の同定結果

同定の結果、ミズキ核もしくは果実（?含む）を八点、およびシソ属果実?を一点検出した（図1・表1）。

以下では、分類群について記載をおこない走査電子顕微鏡写真（図2）を示して、同定の根拠とする。なお、分類群の学名は米倉・梶田（二〇〇三）に準拠し、ＡＰＧⅢリストの順とした。

（一）ミズキ Cornus controversa Hemsl. ex Prain

果実・果実?・核　ミズキ科

果実は歪んだ球体で、縦方向に溝と隆起があるが、核ほど明瞭でない。核の上面観は楕円形、側面観は卵形。表面にはやや流れるような縦方向の深い溝と隆起があり、基部は大きく窪む。

（二）シソ属? Perilla spp.?　果実　シソ科

着点側がやや平たく潰れた倒卵形、表面には網目状隆線がある。着点は大きな円形。大きさや形はシソ属果実に似るが、表面の網目状隆線や着点が不明な試料であるためシソ属?とした。

四．年代測定

表出圧痕ＫＫＯ‐Ｒ０１０において残存炭化物が摘出された。三ミリグラムの重量で、佐々木によりミズキの核と同定できた。令和六年（二〇二四）七月に小林が国立歴史民俗博物館年代測定実験室において酸処理二回、

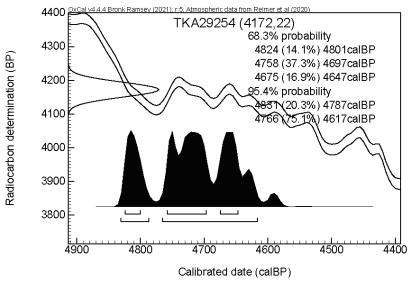

図３　較正年代確率分布

アルカリ処理三回（0.1M 二回、1M 一回）、酸処理二回後に純粋での洗浄四回の AAA 処理を行ない、一・七八ミリグラムを回収した。試料を東京大学年代測定室において米田・尾嵜・大森が、微量炭素用のプロトコル（大森ら二〇一七）にてセメンタイトを生成し、ＡＭＳ法による炭素十四年代測定（ＡＭＳ測定）をおこなった。その結果（測定番号 TKA-29254）は炭素十四年代で 4172 ± 22 BP、AMS による同位体補正の $\delta^{13}C$ 値 -27.6 ± 0.3 ‰であった。IntCal20 と OxCal 4.4 を用いて較正年代を推定すると、二標準偏差に相当する確率が 4850 ～ 4785calBP（20.3%）,4765 ～ 4615calBP(75.1%) の範囲に分布する。すなわち一九五〇年から数えて四七五〇年前ころの可能性が最も高い結果となった（図3）。土器の年代とこれまでの小林による年代測定値はよく合致し、その土器の製作時の年代を表す年代と捉えられる。これまでにも縄紋中期後半にミズキが混和される土器は、複数確認されている。土器製作時のミズキの存在を表す、直接的な炭素十四年代測定は初の事例となった。

五. 考察

ミズキの表出圧痕を八点検出した土器には、さらに土器内部に潜在圧痕の存在が予測されたため、X線ＣＴ画像撮影（図4）を実施した。ＣＴ撮影画像は左右・前後・上下方向に一・五ミリグラム間隔で画像として確認していった（図5）。その結果、形と大きさからミズキ果実もしくは核と思われる潜在圧痕を一七点確認できた。[1] 表出圧痕のシソ属？果実一点については偶然の紛れ込みの可能性が高いが、土器にミズキが表出・潜在圧痕、合わせて二五点が検出されたのは単なる紛れ込みとは考えづらい。土器胎土に混ざったミズキの検出位置に、明らかな偏りは見られず、輪積み粘土の一部に偶然に紛れたわけではないと思われる。

また、表出圧痕を観察すると、ミズキＫＫＯ－Ｒ００９は、沈線による弧の施文上から、地紋の半裁竹管の平行沈線上に押し込まれたと考えられる（図六）。種実を粘土内に入れて実験をおこなったところ、[2] 土器外面近くに種実があると沈線で施文をするとき施文具が引っかかることで、沈線が乱れてしまうことが確認され

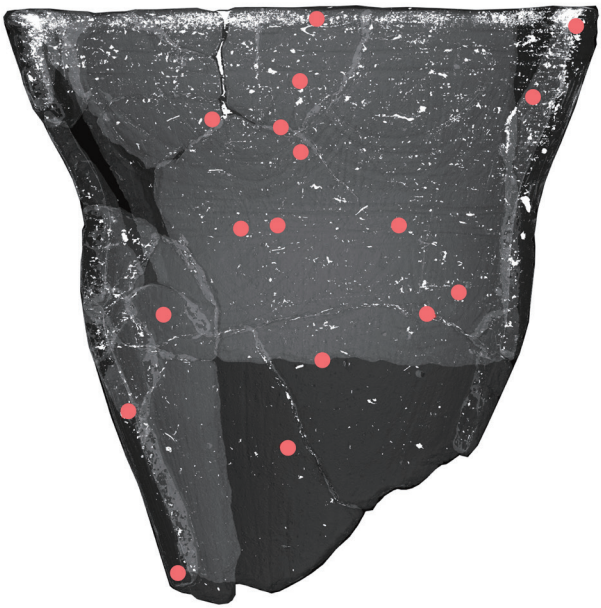

図 4　土器のＣＴ画像

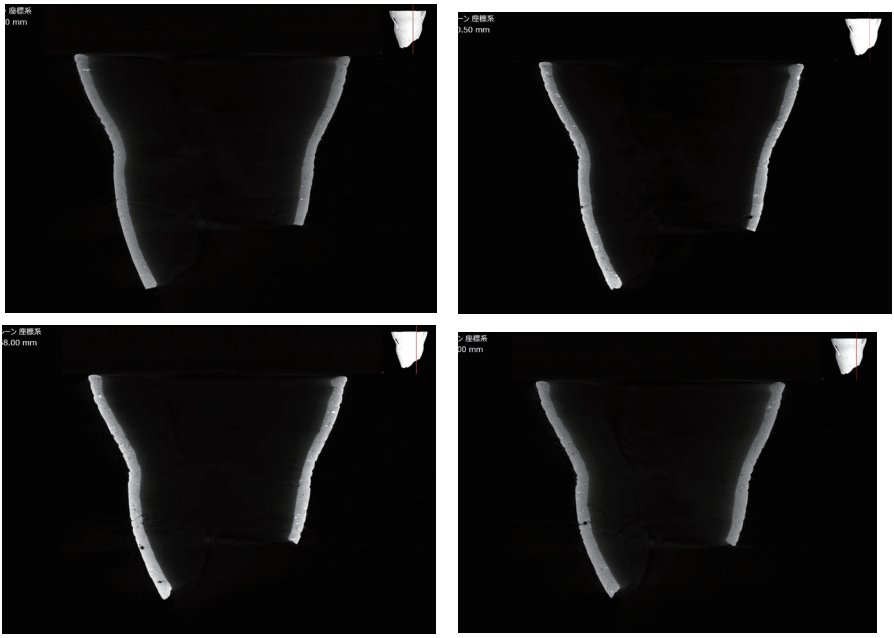

図 5　土器断面の CT 画像

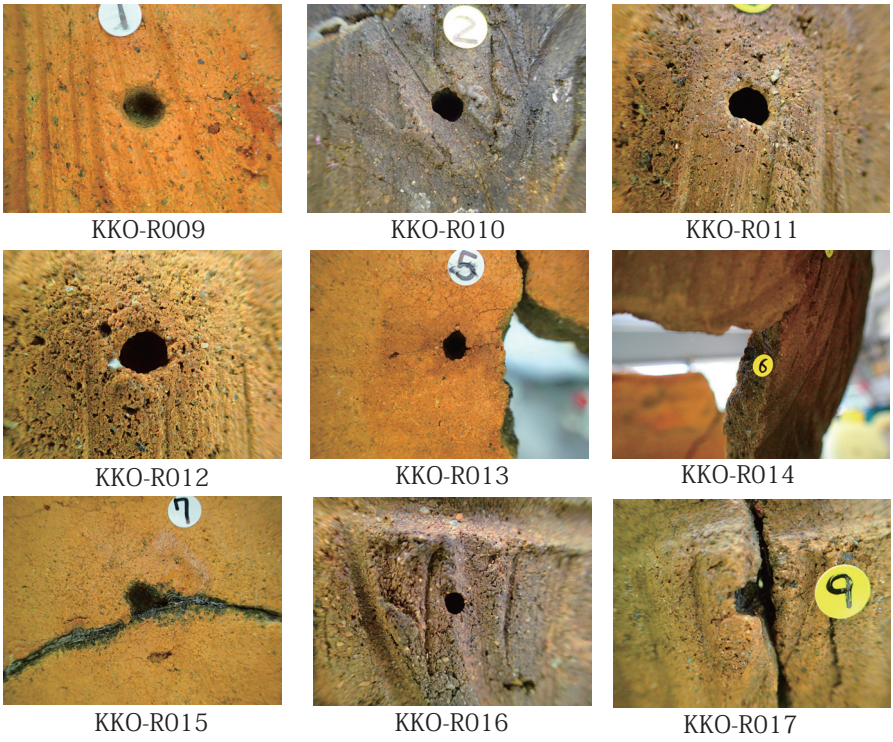

図６　連弧文土器の表出圧痕

ているので、土器焼成時に、外面近くのミズキ果実が浮き出たものではないと考えられる。同様にミズキＫＫＯ－Ｒ０１０、Ｒ０１１、Ｒ０１２、Ｒ０１６についても、施文後にミズキ果実もしくは核を押し込んだ痕跡がみられる。そのため、胎土に混ぜ込まれたミズキと、土器施文後に上から指で押し込まれたミズキがあったと結論づけられる（図６）。意図的圧痕の事例となるであろう。

山本華（二〇二三）によれば、多量種実圧痕土器として多く見られる種実は、ダイズ属、アズキ亜属、シソ属だが、ミズキもそれらに次いで検出される。しかしながらミズキは食用にならない。ミズキの用途としては、民俗例から油分を用いた石鹸などの用途が想定されている（佐々木二〇二四）。

連弧文土器の多量種実圧痕事例としては、神奈川県相模原市勝坂遺跡出土のツルマメ七〇点の表出圧痕を持つ連弧文土器があり、その出現時期も11ｃ2期で同時期である（中

山ほか二〇一五）。相模原市では他に、ほぼ同時期の多量種実圧痕土器として上中丸遺跡出土の中期後葉の加曽利Ｅ２式土器からシソ属の表出圧痕四四点、潜在圧痕二〇一点[3]を数える出土例がある（西本・奈良部ほか二〇二五）。縄紋中期後葉に、同一の種実を多量に混ぜ込んだ土器が複数出現していることに、何らかの共通の意識があると思われる。事例が増えるのを待って検討していく必要があるだろう。

六、まとめ

以上、縄紋中期後葉の連弧文系深鉢形土器の表面および胎土中に、多量の植物遺体の圧痕が認められ、そのうちのミズキ炭化核を採取してＡＭＳ年代測定を行って、当該時期の年代値を得ることができた。土器包含の植物遺体圧痕に含まれる炭化物が当該時期のものであることを示す好例である。また、縄紋中期後葉に多量に包含かつ一部は文様施文と前後関係から土器装飾後に差し込まれたミズキと考えられることから、ミズキが関東地方の縄紋中期後葉の人々にとって何らかの意図を持って土器に包埋された可能性が考えられることを指摘した。意図的なものがどうかを確実に示すにはさらなる検討が必要であるが、土器装飾時における意図的な植物遺体の混入の可能性を指摘しておきたい。

本稿は、種実同定には佐々木、ＣＴ撮影には宮田、年代測定には米田・尾嵜・大森との協議を踏まえて、一・四・六を小林、二・三を西本、五を西本・佐々木・小林が執筆した。種子圧痕調査には、日本学術振興会科学研究費助成 25H00485、年代測定には同 22H00019 の助成を得ている。本稿を草するに当たり、小林尚子に協力いただいた。

注

1 Ｘ線ＣＴスキャン撮影および画像処理は東京国立博物館にて二〇二四年八月七日に宮田将寛がおこなった。撮影条件は以下の通りである。

ＣＴ撮影はターンテーブル型で最大 600 kV の出力が可能な、エクスロン社製大型エックス線ＣＴ撮影装置（Ｘ線管：Y.TU600-D02、検出器：Y.XRD1621）を用いて電圧を 550 kV、電流を 1.25 mA で設定し、一回転で 2070 回データを取得、約 0.26 ㎜の画像構築解像度でデータを作成した。

2　種実圧痕の埋め込み実験は、石岡市教育委員会の金子悠人が二〇二四年に、シソ属、アズキ、ダイズを、それぞれ粘土内に埋め込んでおこなった。使用した粘土は美濃粘土である。

3　東京国立博物館で、宮田がX線CTスキャン撮影をおこない、西本がJPEG画像からシソ属果実の潜在圧痕の数を数えた。

参考文献

丑野毅・田川裕美　一九九一「レプリカ法による土器圧痕の観察」『考古学と自然科学』二四　一三一〜三六頁

大森貴之ほか　二〇一七「微量試料の高精度放射性炭素年代測定」第二〇回AMSシンポジウム

小畑弘己　二〇一六『タネをまく縄文人 最新科学が覆す農耕の起源』吉川弘文館（歴史文化ライブラリー）

国分寺市教育委員会　二〇二三『恋ヶ窪遺跡（第一一五次調査）』

小林謙一・佐々木由香・西本志保子・金子悠人・山本華・小林尚子・中山真治　二〇二一「縄紋中期土器文様装飾時におけるダイズの意図的混和例」『日本考古学協会第八七回総会　研究発表要旨』　一〇一頁

小林謙一・西本志保子・奈良部大樹・小林尚子・佐々木由香・宮田将寛・米田穣・尾嵜大真・大森貴之　二〇二五「土器包埋植物遺体の検出と年代測定―縄紋時代の多量圧痕土器の一例―」『日本文化財科学会第四二回大会研究発表要旨集』

佐々木由香・小林謙一・西本志保子・金子悠人・小林尚子・山本華　二〇二二「清水が丘遺跡出土土器にみられる種実圧痕」『新府中市史研究　武蔵府中を考える』第三号　府中市市編集委員会　二四〜三〇頁

佐々木由香　二〇二四「土器と民俗例から植物利用を探る」『ミルシル』No．2（Vol 一七）国立科学博物館　八〜九頁

中山誠二・佐野隆　二〇一五「ツルマメを混入した縄文土器―相模原市勝坂遺跡等の種実圧痕―」『山梨県立博物館研究紀要』第九集　山梨県立博物館　一〜二四頁

西本志保子・金子悠人・奈良部大樹・佐々木由香・長澤有史　二〇二五「上中丸遺跡のレプリカ法による土器圧痕調査報告」『相模原市立博物館研究報告』第三三集　一〜一九頁

西本志保子・奈良部大樹・佐々木由香・宮田将寛・小林謙一　二〇二五「神奈川県相模原市上中丸遺跡出土のシソ属多量圧痕土器」『日本考古学協会第九一回総会研究発表要旨』日本考古学協会　九三頁

比佐陽一郎・片多雅樹　二〇〇六「土器圧痕のレプリカ法による転写作業の手引き（試作版）」福岡市埋蔵文化財センター

一〜一二頁
山本華　二〇二三「縄文時代の土器圧痕にみられるシソ属に関する一考察」『史観』第一八九冊　八二〜一一五頁
山本華　二〇二四「縄文時代と弥生時代のシソ属果実について―多量圧痕と多数出土事例から―」『縄文社会の研究　―高橋龍三郎先生古希記念論集―』高橋龍三郎先生古希記念論集刊行会編　六一書房　四二五〜四三四頁
米倉浩司・梶田忠　（二〇〇三〜 BG Plants 和名―学名インデックス (YList),http://Ylist.info

本稿は、小林謙一氏の見解に基づき、地紋は「紋」、文様は「文」とし、「縄紋」の用語を用いています。

こばやし　けんいち　中央大学文学部教授
にしもと　しほこ　中央大学人文科学研究所客員研究員
ならぶ　ひろき　埼玉県埋蔵文化財調査事業団
ささき　ゆか　明治大学黒耀石研究センター
金沢大学古代文明・文化資源学研究所准教授
みやた　まさひろ　東京国立博物館
よねだ　みのる　東京大学総合研究博物館教授
おざき　ひろまさ　東京大学総合研究博物館特任研究員
おおもり　たかゆき　東京大学総合研究博物館特任研究員

■資料紹介■

甲府城下町遺跡出土「古くぶんじ　田中屋」銘の汽車土瓶

依田　亮一・宮川　展夫

はじめに

平成三〇年（二〇一八）に山梨県甲府市の甲府城下町遺跡で行われた発掘調査で、中世・近世・近代におよぶ様々な時代の遺構や遺物が密集して発見され、このうち近代の溝跡から「古くぶんじ　田中屋」銘のある汽車土瓶が七個体まとまって出土した。調査を担当された帝京大学山梨文化財研究所の宮澤公雄氏から遺物に関する情報の照会を受けた国分寺市では、当時、何も手がかりを掴んでおらず、歯切れの良い返答が出来なかったことから、令和二年（二〇二〇）発行の発掘調査報告書では、「中央線の国分寺駅において販売されたものであろうが…（中略）…詳細を明らかにすることはできなかった」と総括された（宮澤二〇一八）。その後、令和六年度（二〇二四）から着手している新たな市史編さん事業で、「田中屋」に関わる僅かばかりの情報を得ることができたので、甲府市内の遺跡から出土した汽車土瓶を通じて国分寺駅にかかる近代史の一端について触れてみたい。

一．「古くぶんじ　田中屋」銘を伴う汽車土瓶

同遺跡は、武田氏滅亡後に築城された近世城郭の舞鶴城（国史跡甲府城跡）を中心に東西一・八㎞、南北二・二㎞の範囲に広がる遺跡である。汽車土瓶が出土した丸の内二丁目一七―一地点は、JR甲府駅南口ロータリーの西脇に接し、周辺は山梨県庁をはじめとしたオフィス・官庁街の中心域一帯に相当する（図1）。発掘調査では中世の井戸、近世の溝跡・暗渠・土坑・ピットのほか、明治時代の塀・溝跡等が検出されたが、このうちSD〇一と呼称する溝の覆土中から、陶磁器類、土器類、ガ

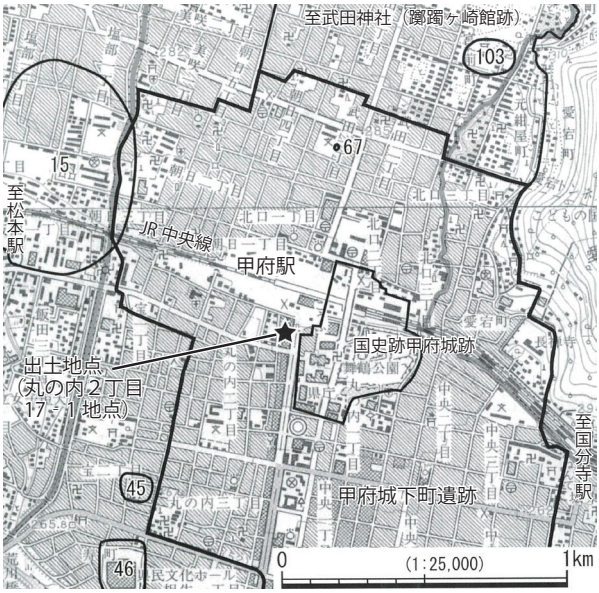

図1　汽車土瓶出土地点（宮澤 2018 に一部加筆）

ラス製品、鉄製品をはじめとする遺物に混在して、鉄道に関する汽車土瓶、箸、経木（きょうぎ）などが出土し、これらの多くはかつて同地に所在した甲府監獄署が廃止・移転する際に、溝を埋め戻す目的で一括廃棄されたものであった。

出土した汽車土瓶は、いずれもロクロ成形による陶器製で、胴部は最大径一〇．六～一一．〇㎝、器高は七．五～七．八㎝を有し、容量は二合仕様である。外面口縁部から胴部下半にかけて灰オリーブもしくは橙・明黄褐色の灰釉を施し、肩部付近に鉄絵具を用いて手書きで左向きに「古くぶんじ」・「田中屋」の文字を表裏面に記す（図2）。汽車土瓶は駅弁と共に販売されたお茶を入れるための容器で、土瓶の外面には駅名と弁当店の名前が書かれるため、文字通り国分寺駅で駅弁を販売した田中屋を示している。七個体の土瓶は発色する釉調に個体差がみられるものの、粘土紐を肩部に貼り付けた弦を吊るすための「耳」は注ぎ口の上部と口縁部を挟んで一対に配し、口縁内側には「キ」と称する蓋受け用の鍔が一周巡り、注ぎ口の内面側で「ス」と呼ばれる茶こし用の穿孔は三穴で、底部はあげ底を呈するなど、器形はどれも共通した特徴を備えている（図3）。なお、底部には火を受けた影響か、煤が付着する個体も含まれていた。

このほか、個々の組み合わせ関係は不明ながらも、溝跡からは土瓶とセットで使用された、中央部に摘みを有する灰釉土瓶蓋（落し蓋）や、灰釉・鉄釉の湯呑（坏）も出土している。そして、これらの遺物の多くは完形に近しい九割以上の遺存状況を留めていることから、使用



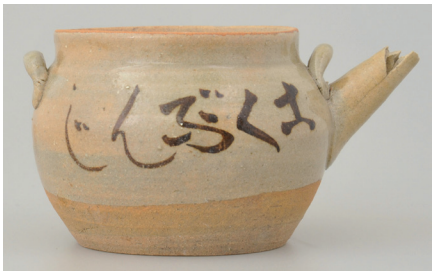





（上）図２「古くぶんじ　田中屋」銘の汽車土瓶と土瓶蓋・湯呑（宮澤 2018 より）

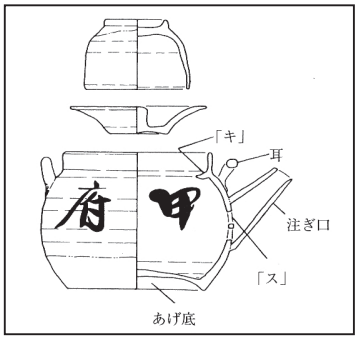

（右）図３　汽車土瓶部位名称（畑中編 2007 より）

後は破砕せず、そのまま溝へ投棄したものと思われる。

さて、駅名と店名を記したロクロ成形の汽車土瓶は、近代鉄道網の拡大と遠距離旅行の流行が影響して明治三〇年（一八九七）頃に登場したが、内容物が見えずに不衛生であることから、大正一〇年（一九二一）頃には使用が一時禁止されるなど、極短期間に盛行した製品でもあった（大川一九九五、畑中編二〇〇七）。明治五年（一八七二）に日本で初めて鉄道が開通した新橋―横浜間の旧新橋停車場跡（港区汐留遺跡）では、益子・信楽産を主体に常滑、瀬戸・美濃など全国各地で生産された汽車土瓶が出土しているが（福田二〇〇四）、甲府城下町遺跡の汽車土瓶は報告書によると益子産に比定されている。実際のところ、栃木県益子町の大平・滝沢窯では、鉄釉で「国分寺駅」・「古くぶんじいき」と記す灰釉の汽車土瓶を生産していた（河野二〇一三）。同窯は江戸時代末期に製陶を開始し、大正五～六年（一九一六～一七）頃まで操業していた連房式の登窯で、昭和六〇年（一九八五）に国士舘大学が行った発掘調査では灯火具・小坏・皿・湯呑・徳利・尿瓶・土瓶・鉢・甕・湯たんぽ等の製品が出土し、その大半は汽車土瓶が占めていた。

このうち駅名が判別可能な土瓶は三三種類におよび、先の「国分寺駅」のほか、「甲府」・「(甲陽軒) 米倉」銘なども確認できる（大川一九九九）。甲府城下町遺跡出土品との比較実見はしていないが、国分寺・甲府駅ゆかりの汽車土瓶が益子で製作されていたのは確かなようである。

なお、同じ溝跡ＳＤ〇一からは、「多ちかは　中村亭」銘の汽車土瓶も一点出土しており、立川駅の中村亭に由来する土瓶であると考えられる。

二．甲武鉄道の延伸と甲府駅周辺の歴史的環境

甲武鉄道が開通したのは、明治二二年（一八八九）四月で、最初に新宿―立川間の約二七㎞の操業が開始された。国分寺駅もこの時に開業している。その四か月後には八王子まで約九．七㎞延伸しているが、八王子以西は起伏の激しい関東山地を控え、鉄道の延伸はしばらく叶わない状況が続いていた（佐藤一九九一）。

また、甲武鉄道の延伸が容易に実現しなかった背景には、山梨県側の事情も絡んでいた。明治二〇年（一八八七）前後になると、山梨県でも鉄道により県外との結びつきを求める動きが高まっていった。この動きの中で設立されたのが、甲信鉄道と山梨鉄道であった。甲信鉄道は、松本（長野県）を起点とし、甲府を経て御殿場（静岡県）にいたり、東海道線と接続する計画の路線であった。一方の山梨鉄道は、甲府から八王子に抜け、甲武鉄道と接続する計画であった（加藤他二〇〇五）。

この二つの計画はいずれも実現を見なかったが、明治二五年（一八九二）に鉄道敷設法（明治二五年法律第四号）が成立すると、「予定鉄道線路」として「中央線」が組み込まれた。この時のルートは、「神奈川県下八王子若ハ静岡県下御殿場ヨリ山梨県下甲府及長野県下諏訪ヲ経テ」となっており、決定は見ていなかったが、甲信鉄道が当初想定していた東海道線に接続するルートないし、山梨鉄道が計画していた甲武鉄道に接続するルートが選択肢となっていた。これをうけて山梨県内では誘致運動が繰り広げられたが、翌二六年（一八九三）の鉄道会議で八王子ルートが採用され、二七年（一八九四）の帝国議会で正式に決定された。

しかし、同年七月に勃発した日清戦争により敷設工事は先送りされ、工事が開始されたのは二九年（一八九六）

一二月になってからであった。敷設にあたっては、山地にいくつものトンネルを掘削する必要もあり、一哩（マイル）当たりの建設費は、他の山地を通る鉄道より高額となるだけでなく、工事も難航し、ようやく三四年（一九〇一）八月に八王子―上野原間の約二二・五㎞が開通した。その後も敷設工事は続けられ、上野原―鳥沢、鳥沢―大月、大月―初鹿野（現甲斐大和）と順次延伸して、明治三六年（一九〇三）六月に初鹿野―甲府間の約一八㎞が開通し、甲府駅も開業の運びとなった。なお、甲府まで延伸した三年後の三九年（一九〇六）一〇月一日には鉄道国有法（明治三九年法律第一七号）が施行され、私設の甲武鉄道（中央本線）は買収・国有化されて国鉄所管の鉄道路線となった（老川二〇一四）。

次に、国分寺銘の汽車土瓶が甲府市内で出土した背景を発掘調査報告書に拠りながら概観しておこう。甲府駅の位置が決定したのは、明治二九年で、甲府城（舞鶴城）の一部、清水曲輪と定められた。甲府城自体は明治七年（一八七四）の太政官布告によって廃城となり、内城以外の取り壊し、堀も一部では埋め立てが進んだ。

汽車土瓶が出土した調査地点は、明治八年（一八七五）に甲府監獄署が設置された場所に相当する。約一二，六八五坪余りの敷地内には、旧米蔵を修繕した既決監獄や二階建ての未決監獄を新設したほか、表門、事務室、染物・織物・鍛冶・洋裁・木竹の各工場、炊事場、物置など様々な建物が建てられていたが（図4）、明治三六年に中央本線の初鹿野―甲府間が延伸して甲府駅も開業すると、駅前に接する監獄署の存在は商業地の発展に支障をきたすことから四五年（一九一二）に移転が決定し、大正四年（一九一五）には監獄所跡地一帯が整地区画されて市街地となり、現在に至っている。なお、汽車土瓶が出土した溝跡ＳＤ〇一は、監獄署北東隅の表門を潜った北側付近で、塀と塀に挟まれた貯水施設状の堀そのものに相当する。

県では、甲府駅の開業にともなう振興策として「山梨県の物産と観光を紹介するため」府県連合共進会を開催することが大山綱昌知事によって提唱された。この共進会は甲府駅開業の翌年、明治三七年（一九〇四）に実施する計画であったが、同年二月の日露開戦にともない延期となった（有泉二〇〇五）。

共進会の開催が再び話題に上ったのは、三八年

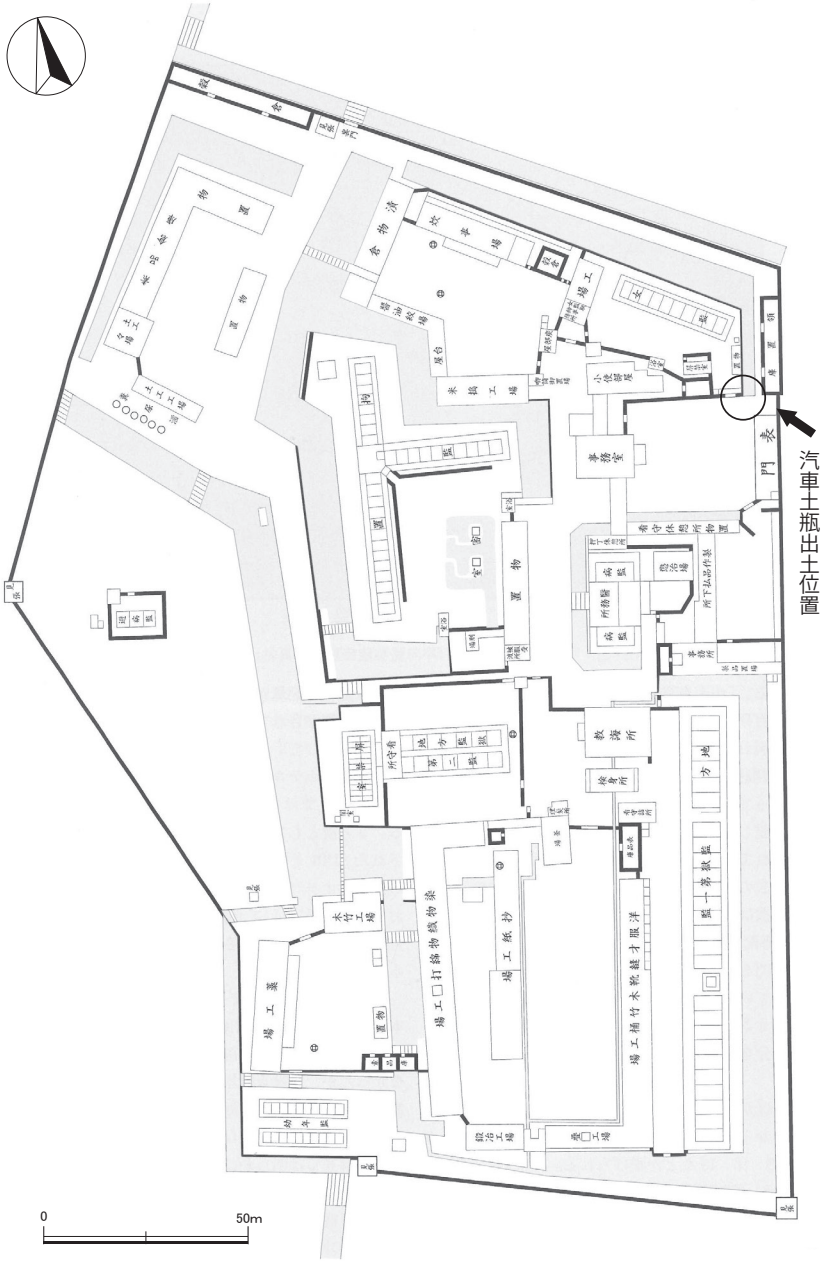

図 4　甲府監獄署と汽車土瓶の出土位置（宮澤 2018 に一部加筆　※原図は個人蔵）

（一九〇五）九月に日露戦争の講和が結ばれてからであった。しかし、戦争による傷跡も癒えぬ時期で、県内では冷害による凶作となった地域もあるなど、開催は困難な状況であったが、最終的に県は実施を決めた。

この共進会は、明治三九年一〇月一日から一一月一〇日まで開催され、甲府城跡を会場に一府九県の出品物産と参考品展示の仮設陳列館が並び、天守台には模擬天守閣が仮設され、夜はイルミネーションで飾られたという。四一日間開催された共進会の会期中の入場者は二七六，二八八人に上った。また、県内の史跡名勝探勝旅行が協賛会により計画され、景勝地の紹介にも力が注がれるなど、県内の観光振興にも一役買った。

この共進会には、多摩の人々も参加していた。北多摩郡狛江村（現狛江市）の石井正義は、同村の冨永銀之輔・石井扇吉とともに甲府を訪れ、連合共進会を見学するとともに、甲府市内および周辺を観光し、その記録を「兜宕（カヒ）ノ御嶽紀行」として書き残している（『新狛江市史資料編　近現代2』No.一九七）。これによれば、石井たちは境駅（現武蔵境駅）から午前五時五〇分発の始発列車に乗っている。紀行の中には各駅の情景にもふれており、国分寺については「国分寺駅にいたり朝日かゝやきて　国分の寺のかねの音やゝ遠く　河越行もいまや出らむ」と記している。その後、立川や八王子、上野原などを経て、正午頃に甲府へ到着した。午後には共進会の会場で「七号館廿一棟の陳列品」を見学し、この日の旅程を終えている。翌日には「御嶽の探勝にいてゝ」、昇仙峡を訪れるなど、山梨観光を満喫していた様子が窺える。

石井たちが甲府に向かう道中で汽車土瓶のお茶を口にしたかはわからない。しかし、鉄道路線が延伸し、一府九県による連合共進会などのイベントが開催されて、利用客が増加していくなかで、汽車土瓶のお茶も多くの利用者に親しまれていったのであろう。

三．中央本線の駅弁販売業者と「田中屋」

それでは、明治時代後期から大正時代初期にかけて、中央本線沿線で販売されていた駅弁に関わる幾つかの情報について、最後に触れておきたい。

昭和三三年（一九五八）に社団法人国鉄構内営業中央会が発行した『会員の家業とその沿革』（非売品）には、鉄道当局が駅構内での販売許可を与えた駅弁業者の詳細

が綴られ、中央本線で営業していた都内の駅弁業者は、新宿駅の有限会社田中屋、立川駅の株式会社中村亭、八王子駅・浅川駅（現高尾駅）の合資会社玉川亭の四駅・三社を確認することができる。

このうち、甲府城下町遺跡から出土した汽車土瓶に銘を留める中村亭は、明治二二年の甲武鉄道と立川停車場の開業時に、中村徳次郎が駅前で旅館と汽車待合所を兼ねる茶亭を構えたことを機に営業を始め、子息の平三郎が同三四年四月に鉄道会社から許可を受けて駅構内での販売店中村亭を設立した。昭和三三年当時は、ホーム立売、飲食店（中央線ホーム）、ホーム売店（南武線ホーム）、貸電話（中央線ホーム）など多角的な経営を展開し、立売品目には弁当のほか、鮨・いなり鮨・焼飯・サンドウィッチ・生牛乳・パン類・湯茶・乳製飲料などがあった。

甲府城下町遺跡の汽車土瓶に絡んでは、新宿駅に同名の田中屋が存在していることが気にかかる。この店舗に関しては、沼本忠次氏が著した『新宿駅と歩んだ田中屋の足跡』に詳しい記述があり、田中家に取材した同書を参考に概要を紹介すると、戦災等により創業当時の記録類は焼失して不明な点が多いが、明治一八年（一八八五）に赤羽―品川間で日本鉄道が開通した際、新宿駅前で乗合馬車を経営していた田中喜作が掛け茶屋を操業し、同三〇年頃に鉄道関係者の勧めで駅弁屋「万寿家（ますや）」を興したのが嚆矢と伝承されている。その後、大正九年（一九二〇）に喜作の後を継いだ二男の五平が屋号を「田中屋」と改めて以来、紀伊國屋、中村屋、高野商店と並んで新宿の町を牽引してきた老舗店であったが、平成二二年（二〇一〇）に約一〇〇年以上にもわたる構内営業の幕を閉じることになった（沼本二〇一五）。先の『会員の家業とその沿革』には、昭和三三年当時、ホーム立売で弁当・湯茶・飲料を扱ったほか、一五平米未満の手狭なホーム喫茶でも牛乳その他飲料を販売していた。

ところが、大正二年（一九一三）六月一二日の『官報』第二六〇號附録には、「合資會社登記簿第二冊第八二號」として次のような記載を確認することができる。

一商號　合資會社田中屋
一本店　豐多摩郡淀橋町大字柏木百八十四番地
一目的　國分寺驛構内立賣營業及菓子製造販賣竝ニ諸物品委託販賣其他飲食店營業旅人宿營業
一設立ノ年月日　大正二年六月一日

一代表社員ノ氏名　村主傳次郎
一社員ノ氏名住所出資ノ種類價格及責任
　金六百圓　無限　豐多摩郡淀橋町大字柏木百八十四
　　地　村主傳次郎
國分寺驛構内立賣營業權營業諸道具此價格金五百圓
及勞務
　　無限　北多摩郡國分寺村大字國分寺三百
　三十四番地　田中源次郎
金二百圓　有限　豐多摩郡杉並村大字阿佐ヶ谷二百
　十六番地　榎本平藏
金二百圓　有限　同郡千駄ヶ谷町大字千駄ヶ谷八百
　五十三番地　田中喜作
右大正二年六月三日登記　東京區裁判所淀橋出張所

この官報の記載によると、すでに大正二年の時点で合資会社田中屋は存在し、喜作も出資に加わって、国分寺駅構内で立売、菓子製造・諸物品販売、飲食店や旅館の営業申請もしていた様子が窺える。したがって、「古くぶんじ　田中屋」銘を伴う汽車土瓶は、新宿駅に拠点を置いていた田中屋が、国分寺駅で立売を許可された大正二年以降に販売した駅弁・湯茶に関わる資料であると思われる。そうであるならば、土瓶は監獄署一帯が整地・区画されるまでの大正二～四年という極めて限られた期間に生産・使用・廃棄されたことになり、遺物の年代を特定するうえで考古学的にも貴重な資料といえよう。

なお、官報には田中喜作と並んで出資した杉並村の榎本平蔵も駅構内で弁当・湯茶を販売し、その包み紙は各所に伝来している（河野二〇一五、図5）。さらに、旧国鉄新宿貨物駅舎跡が発見された新宿区千駄ヶ谷五丁目遺跡でも、「八王子　玉川亭」、「静岡」、「小山」のほか、鉄釉で「□□寺」、「榎□□」（□は欠。前者は国分寺か）銘を記す益子の汽車土瓶が出土しており、これらは玉川亭や榎本平蔵店など多摩地方の駅舎から逆に都心部へ持



図5　昭和4年榎本平蔵店弁当包み紙
（提供：泉　和夫）

たらされた遺物といえる（及川他一九九七）。

おわりに

図6に掲げた図版は、鉄道写真家の吉川速男氏が大正初年頃に国分寺駅ホームで撮影した駅弁・湯茶の立売風景である。「古くぶんじ　田中屋」銘の汽車土瓶とも年代的に近しく、往時を偲ばせる貴重な一枚といえよう。本来は市内に所在していたモノが市の区域外へと移動・流通し、現在市内には残っていない資料は数多い。本稿で取り上げた汽車土瓶もその一つである。今後の編さん事業において、市外に残る国分寺市ゆかりの資料の収集・調査に努めていく必要性を改めて感じる次第である。



図6　大正初年頃の国分寺駅ホームでの駅弁立売風景
（出典：昭和 13 年玄光社刊行『カメラと機関車』より）

小稿執筆にあたり、宮澤公雄氏や甲府市教育委員会の平塚洋一・志村憲一氏には資料の実見・借用から調査情報にいたるまで、多大なる御高配を賜りました。また、資料調査に際しては、左記の皆様方からも様々御支援や御協力をいただきました。文末ではありますが、記して御礼を申し上げます。

相澤　勝・浅見宥仁・有吉重蔵・泉　和夫・河野真理子・佐々木秀明・新海栄一・田中康雄・長佐古真也・西木浩一・羽貝正美・日髙久善・前田成東・望月　昇・両角まり・米村　創の皆様。

（文責　二：宮川、上記以外：依田）

参考文献

有泉貞夫　二〇〇五「第五章第二節　一府九県連合共進会」『山梨県史　通史編5　近現代1』山梨県

老川慶喜　二〇一四『日本鉄道史　幕末・明治篇』中公新書
大川　清　一九九五『第一回企画展　汽車土瓶』窯業史博物館
大川　清　一九九九『初期益子焼』日本窯業史研究所
大島一人他　一九九四『国分寺市の民俗四―停車場の民俗―』国分寺市教育委員会
及川　登他　一九九七『千駄ヶ谷五丁目遺跡―新宿新南口　ビル（高島屋タイムズスクエアほか）の建設事業に伴う緊急発掘調査報告書―』千駄ヶ谷五丁目遺跡調査会
加藤要一他　二〇〇五「第四章第三節　交通事情の変化」『山梨県史　通史編5　近現代1』山梨県
河野真理子　二〇一三『第三三回企画展　国分寺物語　諸国国分寺を巡る旅―住田コレクションを中心として―』公益財団法人東日本鉄道文化財団　旧新橋停車場鉄道歴史展示室
河野真理子　二〇一五『第三九回企画展　駅弁むかし物語―お弁当にお茶―』公益財団法人東日本鉄道文化財団　旧新橋停車場鉄道歴史展示室
国立国会図書館デジタルコレクション『官報』大正二年八月十二日（https://dl.ndl.go.jp/pid/2952358/1/15）
佐藤正広　一九九一「第八章　甲武鉄道の開通」『国分寺市史　下巻』国分寺市
沼本忠次　二〇一五『新宿駅と歩んだ田中屋の足跡』発行：株式会社田中屋、制作：株式会社けやき出版
畑中英二編　二〇〇七『別冊淡海文庫一六　信楽汽車土瓶』サンライズ出版
福田敏一　二〇〇四『新橋駅発掘　考古学からみた近代―』雄山閣
宮澤公雄　二〇一八『甲府城下町遺跡二三（丸の内二丁目一七二一地点）―商業施設建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書―』株式会社ダイタ・甲府市教育委員会・公益財団法人山梨文化財研究所
新狛江市史編集専門員会編　二〇一六『新狛江市史　資料編　近現代2』狛江市

よだ　りょういち　ふるさと文化財課長兼市史編さん室長
みやかわ　のぶお　市史編さん室



「古くぶんじ　田中屋」・「多ちかは　中村亭」銘の
汽車土瓶と土瓶蓋・湯呑
（甲府城下町遺跡出土、資料は甲府市教育委員会所蔵）

令和7年度市史編さん室業務日誌

令和7年

4・2　現代市制部会　第12回部会
4・4　地図・絵図編集チーム　部会長打合せ
4・14　現代市制部会　第13回部会
4・15　原始・古代・中世部会　部会長打合せ
4・16　原始・古代・中世部会　考古グループ会議
4・21　第1回社会科副読本作成委員会
4・22　近世・近現代部会　文献資料調査（東京都公文書館）
4・23　原始・古代・中世部会　考古グループ資料調査
4・24　近世・近現代部会　文献資料調査（東京都公文書館）
4・28　原始・古代・中世部会　古代・中世グループ市内巡見（北府中～横街道一号塚・伝鎌倉街道・伝祥応寺跡・恋ケ窪廃寺跡・阿弥陀坂・東福寺・熊野神社など）
5・7　現代市制部会　第14回部会
原始・古代・中世部会　考古資料所蔵者宅訪問・資料借用（東元町）
5・8　原始・古代・中世部会　考古資料所蔵者訪問（南町）
5・9　地図・絵図編集チーム　第1回会議
5・12　原始・古代・中世部会　中世考古資料調査
5・16　第2回社会科副読本作成委員会
5・19　現代市制部会　第15回部会
5・20　近世・近現代部会　文献資料調査（東京都公文書館）
原始・古代・中世部会　資料調査（埼玉県鳩山町文化財倉庫）
5・21　原始・古代・中世部会　考古グループ資料調査
5・28　第1回市史編さん推進委員会編集会議
5・29　近世・近現代部会　文献資料調査（東京都公文書館）
5・30　近世・近現代部会　文献資料調査（東京都公文書館）
原始・古代・中世部会　中世考古資料調査
6・2　原始・古代・中世部会　国分寺グループ会議
現代市制部会　第16回部会
近世・近現代部会　文献資料調査（東京都公文書館）
6・6　近世・近現代部会　第3回部会
6・10　地図・絵図編集チーム　第2回会議
6・19　原始・古代・中世部会　中世考古資料調査
6・20　現代市制部会　第17回部会
原始・古代・中世部会　古代文献部会員打合せ
6・24　第3回社会科副読本作成委員会

6・30　原始・古代・中世部会　中世考古資料調査
7・2　原始・古代・中世部会　考古グループ資料調査
近世・近現代部会　部会長打合せ
7・7　現代市制部会　部会長打合せ
7・14　文化財担当専門研修「遺跡・地図・ＧＩＳ課程」講師　寺前めぐみ氏（奈良文化財研究所主催、奈良市）
7・15　原始・古代・中世部会　部会長打合せ
7・23　原始・古代・中世部会　第２回部会
現代市制部会　第18回部会
7・25　地図・絵図編集チーム　第３回会議
7・31　第三小学校訪問
8・7　第三小学校資料借用
8・13　原始・古代・中世部会　古代考古資料調査
8・18　「考古学ビックデータの統合と３Ｄ‐ＧＩＳによる古代寺院立地・造営・景観論」科研研究集会「遺跡地図の現在地」講師　寺前めぐみ氏「国分寺市遺跡ＧＩＳの構想と構築　現状と課題」（奈良市）
8・20　原始・古代・中世部会　原田良雄・内藤政恒コレクション調査（奈良国立博物館）
8・22　原始・古代・中世部会　資料調査（埼玉県鳩山町文化財倉庫）
8・26　地図・絵図編集チーム　第４回会議
8・28　第一・七小学校訪問
8・29　原始・古代・中世部会　部会長打合せ・古代中世グループ会議
近世・近現代部会　第４回部会
8・31　原始・古代・中世部会　高麗神社視察（埼玉県日高市）
9・1　現代市制部会　第19回部会
9・5　第４回社会科副読本作成委員会
9・8　第１回文化財保護審議会
9・9　原始・古代・中世部会　縄文時代部会員打合せ
9・10　原始・古代・中世部会　考古グループ資料調査
他市史編さん事業相談対応（都内自治体）
9・11　第一小学校資料借用
9・16　第２回市史編さん推進委員会編集会議
地図・絵図編集チーム　第５回会議
9・18　第七小学校資料借用
9・19　原始・古代・中世部会　徳蔵寺訪問（東村山市）
9・24　近世・近現代部会　市外資料調査（府中市郷土の森博物館）
9・29　原始・古代・中世部会　考古グループ資料調査
9・30　現代市制部会　部会長打合せ
10・1　原始・古代・中世部会　海晏寺所蔵板碑調査相談（品川区役所）
10・3　原始・古代・中世部会　中世史担当部会員打合

せ（府中市）

10・4　第六小学校創立六〇周年記念式典参加

国分寺市教育委員会・東京経済大学共催　第43回市民大学講座「戊辰戦争と国分寺の村々」講師　宮澤 歩美 氏

10・9　世田谷区史編さん室訪問

10・10　原始・古代・中世部会　部会長打合せ

10・14　立川市市史編さん主催事業参加

10・21　地図・絵図編集チーム　第6回会議

現代市制部会　部会長打合せ

10・23　近世・近現代部会　部会長打合せ

10・24　現代市制部会　第20回部会

10・28　第二中学校創立七〇周年記念式典参加

10・29　第四中学校創立五〇周年記念式典参加

10・31　第四小学校訪問

11・5　原始・古代・中世部会　海晏寺訪問（品川区）

原始・古代・中世部会　徳蔵寺資料借用（東村山市）

11・7　近世・近現代部会　部会員打合せ

11・8　恋ヶ窪遺跡出土縄文土器の閲覧対応

東京都指定名勝真姿の池湧水群御開帳に伴う解説補助（～11・9）

11・10　第1回国分寺市史編さん推進委員会（刊行計画の変更）

11・11　資料寄贈者対応

第二小学校訪問・立川市史編さん室訪問

11・12　鳩山町文化財倉庫資料搬出

11・13　現代市制部会　聞き取り調査　山水堂（南町）

東京都埋蔵文化財センター古代瓦の胎土分析調査相談

11・15　第5回社会科副読本作成委員会

11・18　第3回市史編さん推進委員会編集会議

11・20　近世・近現代部会　部会員打合せ

11・21　第二小学校資料借用

11・22　古文書講座入門編①「古文書を読む前に」講師　宮澤 歩美 氏

11・25　原始・古代・中世部会　考古・国分寺グループ資料調査

11・28　近世・近現代資料燻蒸（～12・1）

11・29　現代市制部会　第21回部会

古文書講座入門編②「候文の読み方」講師　宮澤 歩美 氏

11・30　ふるさと文化財課主催歴史講演会「国分寺の狩人たち」講師　上敷領 久 氏

12・1　地図・絵図編集チーム　第7回会議

12・3　原始・古代・中世部会　考古資料所蔵者訪問（南町）

12・4　第四小学校資料借用

12・5　原始・古代・中世部会　早稲田大学會津八一記念博物館資料借用（新宿区）
12・9　原始・古代・中世部会　中世考古資料調査
12・11　原始・古代・中世部会　海晏寺板碑資料調査（品川区）
12・13　古文書講座入門編③「くずし字の読み方」　講師　宮澤 歩美 氏
12・14　「考古学ビックデータの統合と3D-GISによる古代寺院立地・造営・景観論」科研研究集会「国分寺伽藍配置を考える」運営協力
12・21　古文書講座入門編④「古文書を読む1」　講師　宮澤 歩美 氏
12・22　発掘調査報告書受領（東京都埋蔵文化財センター日野分室）
考古資料所蔵者宅訪問・資料返却（東元町）
地図・絵図編集チーム　第8回会議
12・24　原始・古代・中世部会　考古グループ会議
12・25　現代市制部会　第22回部会
12・26　現代市制部会　市民協力員顔合せ
現代市制部会　部会長打合せ

令和8年
1・6　現代市制部会　第23回部会
1・10　古文書講座入門編⑤「古文書を読む2」　講師　宮澤 歩美 氏
「考古学ビックデータの統合と3D-GISによる古代寺院立地・造営・景観論」科研普及講演会「武蔵国分寺と自然災害」運営協力
1・19　原始・古代・中世部会　中世考古資料調査
原始・古代・中世部会　第3回部会
原始・古代・中世部会　古代・中世グループ会議
第6回社会科副読本作成委員
1・21　原始・古代・中世部会　八坂前窯跡第1～3号窯資料調査（江戸東京たてもの園）
近代考古資料調査（甲府市教育委員会）
1・24　市史編さん歴史講演会「国分寺市60年のあゆみ―まちと暮らしの変化とこれから―」講師　羽貝 正美 氏、杉田 孝夫 氏、前田 成東 氏、米村 創氏、米山 高生 氏
1・29　原始・古代・中世部会　徳蔵寺所蔵資料返却・借用（東村山市）
2・1　テーマ別歴史講座「多摩の明治維新―御門訴事件から考える―」　講師　三野 行徳 氏
2・2　品川区海晏寺板碑整理（品川区品川歴史館）
2・4　原始・古代・中世部会　古代中世グループ会議
シンポジウム「文化財DXと発掘調査のイノベーション」参加（公益財団法人日本文化財保護

協会主催、千代田区）
2・5　原始・古代・中世部会　考古グループ資料調査
近世・近現代部会　部会長打ち合わせ
2・8　古文書講座初級編①「国分寺市域の村々」講師　宮澤 歩美 氏
2・9　原始・古代・中世部会　中世史担当部会員打合せ
2・12　令和7年度第7回社会科副読本作成委員会
2・13　古代瓦・土器を鳩山町へ貸出対応
武蔵台遺跡発掘調査現場視察（府中市）
2・15　古文書講座初級編②「江戸時代の国分寺一　国分寺由緒書上を読む」　講師　髙橋 喜子 氏
2・16　武蔵国分寺跡資料館付属棟倉庫清掃
2・17　地図・絵図編集チーム　第9回会議
2・21　NHK学園オープンスクール「古文書から学ぶ江戸時代　多摩の戊辰戦争～国分寺村名主の御用留を読む～」　講師　宮澤 歩美 氏
2・23　古文書講座初級編③「江戸時代の国分寺二　国分寺の開帳記録を読む」　講師　髙橋 喜子 氏
2・25　縄文土器収蔵施設移転（清掃センターから福祉センターへ、～26日）
2・27　現代市制部会　市民協力員活動
3・1　市史編さん歴史講演会「古代国分寺の謎」
講師　荒井 秀規 氏
3・4　原始・古代・中世部会　國學院大學博物館資料借用（渋谷区）
3・5　市史編さん推進委員打ち合わせ（飯能市）
3・8　テーマ別歴史講座「国分寺駅北口の町並みと商店の歴史」　講師　米村 創 氏
3・9　文化財倉庫移転（～23日）
3・14　近世・近現代部会　部会長打合せ
3・16　地図・絵図編集チーム　第10回会議
3・18　第4回市史編さん推進委員会編集会議
現代市制部会　聞き取り調査　三石堂書店（南町）
3・21　テーマ別歴史講座「近世前期の多摩地域と国分寺市域―戦国の終焉と開発の隆盛―」　講師　鈴木 直樹 氏
3・25　第2回市史編さん推進委員会
3・26　第2回文化財保護審議会
ひかりプラザ雨漏り発生・資料水損対応
現代市制部会　第24回部会
現代市制部会　市民協力員活動
3・29　水損資料対応

原始・古代・中世部会　市民協力員活動日
令和7年4月2・9・16・23・30日、5月7・14・21・

28日、6月4・11・18・25日、8月20・27日、9月3・10・17・24日、10月1・8・15・22・29日、11月5日、12月1・3・11・17日、令和8年1月9・16・19・30日、2月10・13・27日、3月3・13・24・27日

近世・近現代部会　市民協力員活動日

令和7年4月22・24日、5月20・24・29・30日、6月2・3・4日、8月12・13・14日、11月13・19・20日、令和8年1月23・28日

古文書所蔵者訪問

令和7年4月8日、6月9・18・26日、7月17・23・30・31日、8月7・14・18・21日、9月11・18・29日、10月7・14、11月6・27・28日、12月17日、令和8年1月13日、2月19日、3月23日

古文書調査

令和7年4月10日、5月8日、12月26日、令和8年2月2・16・18日、3月2・16・20日

地図・絵図撮影

令和7年11月7・10・14・17・21日、12月1・8・15・22日、令和8年1月5日、2月12・16日、3月2・4・11・12・25・30日

『新たな国分寺市史』編さん事業刊行計画（令和８年3月現在）

年度（令和）				5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
西暦（年度）				2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
市制施行					60周年					65周年					70周年
事業実施経過年数				事業準備	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目
（1）史・資料編	① 考古資料(1) ―旧石器～古墳時代前期―	原始古代中世部会	A4、カラー、600頁							刊行					
	② 考古資料(2) ―武蔵国分寺跡特別編―	原始古代中世部会	A4、カラー、600頁					刊行							
	③ 古代・中世資料（板碑含む）	原始古代中世部会	A4、カラー、600頁						刊行						
	④ 近世資料（文献，考古，民俗）	近世近現代部会							刊行						
	⑤ 近現代資料（文献，考古，民俗）	近世近現代部会								刊行					
	⑥ 現代市制資料（文献，民俗）	現代市制部会								刊行					
（2）通史編	① 原始・古代・中世編	原始古代中世部会										刊行			
	② 近世編	近世近現代部会											刊行		
	③ 近現代編	近世近現代部会												刊行	
	④ 現代市制編	現代市制部会													刊行
（3）特論編	① 生活・民俗編	近世近現代部会 現代市制部会									刊行				
	② 地図・絵図編	地図絵図編集チーム	A4、カラー、300頁					刊行							
	④ 美術工芸編	全部会								刊行					
（4）その他	① わたしたちの国分寺	事務局					刊行				刊行				刊行
	② 子ども市史	事務局													刊行
	③ 概要版	全部会													刊行
	④ 年表・索引	全部会													刊行
	⑤ 市史研究（論文，資料紹介，講演会録等） 【年1回発行・HP公開】 ニュースレター 【年2回発行・各1000部・HP公開】	事務局			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※令和７年 11 月 10 日開催第１会市史編さん推進委員会にて承認。

主な変更点は以下の通り。

①「別編」の「武蔵国分寺跡出土瓦資料集」を「史・資料編」に統合し、原始・古代・中世資料を「考古資料編（1）旧石器～古墳時代前期」、「考古資料編（2）武蔵国分寺跡特別編」、「古代・中世資料編」の３分冊とする。

②「史・資料編」の「近世編」及び「近現代編」の刊行年度を見直す。

③「特論編」の「地図・絵図編」の装丁などを決定し、「行政・福祉・教育編」を「現代市制編」に統合する。

④「その他」の「わたしたちの国分寺」から「子ども市史」を分離し、刊行年度を見直す。

令和7年度国分寺市史編さん関係者名簿

（令和8年3月31日現在）

【市史編さん推進委員会】

委員長　橋本　正之（国分寺市副市長）

副委員長　坂誥　秀一（立正大学特別栄誉教授　国分寺市文化財保護審議会会長・市民）

委員　荒井　秀規（明治大学兼任講師　駒澤大学大学院講師）

委員　西木　浩一（東京都公文書館課長代理）

委員　羽貝　正美（東京経済大学副学長・現代法学部教授）

委員　須田　勉（元国士舘大学教授）

委員　福嶋　司（東京農工大学名誉教授　国分寺市文化財保護審議会副会長・市民）

委員　太田　和子（国分寺市文化財保護審議会委員・市民）

委員　坂本　克治（元市史編さん室長・市民）

委員　古屋　真宏（国分寺市教育委員会教育長）

委員　村越　隆治（国分寺市政策部長）

委員　日髙　久善（国分寺市教育部長）

【原始・古代・中世部会】

部会長

荒井　秀規（前掲）

専門員

有富　由紀子（東京女子大学非常勤講師）

宇佐美　哲也（狛江市教育委員会社会教育課副主幹）

小山　貴子（すみだ郷土文化資料館学芸員）

須田　勉（前掲）

野口　淳（公立小松大学次世代考古学研究センター特任准教授）

深澤　靖幸（府中市郷土の森博物館館長）

宮原　正樹（埼玉県立さきたま史跡の博物館学芸員）

調査員

井上　翔（塾講師）

宇髙　美友子（埼玉県立さきたま史跡の博物館学芸員）

中山　真治（三鷹市スポーツと文化部生涯学習課）

協力員

木村　一紀・小池　晶子・小山　利夏・富田　陽子・長久　昭・西垣　真子・平田　昭子・森脇　美沙有吉　重蔵・上敷領　久

【近世・近現代部会】

部会長
西木　浩一（前掲）

専門員
石居　人也（一橋大学大学院社会学研究科教授）
菅野　洋介（駒澤大学文学部准教授）
工藤　航平（国立歴史民俗博物館准教授）
黒尾　和久（国立重監房資料館部長）
鈴木　直樹（一橋大学大学院社会学研究科専任講師）
三野　行徳（昭和女子大学人間文化学部准教授）
山﨑　久登（都立深沢高等学校主任教諭）

調査員
安部　玄将（東京都公文書館史料編さん担当）
小野　美里（桐蔭横浜大学法学部非常勤講師）
武石　佳那（明治大学大学院博士後期課程）

協力員
佐藤　江美子・杉岡　わか子・鈴木　大河
福山　智美・宮崎　真紀子・武藤　功・山室　智子
太田　和子

【現代市制部会】

部会長
羽貝　正美（前掲）

専門員
杉田　孝夫（お茶の水女子大学名誉教授）
前田　成東（東海大学政治経済学部教授）
米村　創（千葉県松戸市立博物館学芸員）
米山　高生（一橋大学名誉教授）

調査員
村井　里穂（東京経済大学校友センター）

協力員
加藤　千泉・高瀬　悠・竹内　将彦・二瓶　司
早瀬　洋子・松野　利美
富澤　守

【作業協力員】

荒井　保乃花・石田　莉子・木本　朱音
倉持　小夏・関根　侑香・田端　美津枝
田淵　花絵・古屋　佑太・村松　美祝

【事務局】（教育委員会市史編さん室）

室長

依田　亮一（兼ふるさと文化財課長）

担当係長

寺前　めぐみ

一般職員

一ノ瀬　理

宮澤　歩美

会計年度月額任用職員

木村　遊（市史編さん担当（原始・古代・中世部会主担当））

木本　和志（市史編さん担当（近世・近現代部会主担当））

宮川　展夫（市史編さん担当（現代市制部会主担当））

横山　祐子（総合事務担当）

会計年度時間額任用職員

安部　玄将（古文書解読員）

首藤　佳祐（古文書解読員・～九月）

橋本　光司（古文書解読員）

山田　ちひろ（古文書解読員・一二月～）

山根　旨乃（古文書解読員）

今津　秀美（事務補助・一一月～）

近藤　敬太（事務補助・一一月～）

髙橋　由見江（事務補助）

中吉　ひろみ（事務補助）

山下　加奈子（事務補助）

山本　亮子（事務補助）

編集後記

『国分寺市史研究』第二号をお届けします。今号は講演会の記録を二本、小特集、研究ノート一本、資料紹介四本と充実した内容になりました。

講演会の記録は、令和六年度に編さん事業着手を記念して森岡浩氏、新谷尚紀氏を講師にお招きした講演会の内容です。小特集では「武蔵国分寺の学史を振り返る」と題しまして、市史編さん推進委員会副委員長の坂詰秀一氏がこれまで著された武蔵国分寺に関するご論考七本と、新たに書き下ろしていただきました一本の計八本を掲載しております。資料紹介では、中央大学文学部教授小林謙一氏により、恋ヶ窪遺跡出土の縄文土器から発見した種実圧痕の調査報告がなされました。また、部会員の野口淳氏には、国分寺所蔵の石棒・多孔石の出土地点の検討と資料の評価をしていただき、都内で四番目に大きな石棒が市内から出土していたことがわかりました。このほか、職員が研究ノート・資料紹介にて最新の調査成果を報告しております。

原始から現代まで、多岐にわたる内容が詰まった本号を、皆様にお届けでき大変嬉しく思います。ぜひごゆっくりお楽しみください。

（市史編さん室　木村）

※文化財保護、教育普及、学術研究を目的とする場合は、著作権者の承諾なく本書の一部を複製して利用することができます。なお、利用にあたっては、出典を明記してください。

「國分寺學」を学ぶ

国分寺市史研究　第２号

発行日：令和８年９月30日
編　集：国分寺市史編さん推進委員会
発　行：国分寺市教育委員会
〒185-0034　国分寺市光町1-46-8
（教育部 市史編さん室）
電話 042-571-7815
印　刷：株式会社　菰田印刷

表紙　　マットコート　四六判　135kg
本文　　再生上質紙　　A判　　44.5kg